



2009 SENSHU BANK REPORT  
泉州銀行の現況

# CONTENTS

泉州銀行はいま	2
頭取メッセージ	2
業績ハイライト	4
体制	8
地域への貢献	11
商品・サービスのご案内	19
コーポレート情報	24
資料編	30

「SENSHU BANK REPORT 2009」は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本誌に記載の計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## はじめに

平素より私ども泉州銀行をお引き立ていただきまして誠に有難うございます。

当行では、私どもに対する皆さまのご理解をより一層深めていただきたく、本年度もディスクロージャー誌を作成いたしました。当行の業績や経営課題に対する取組み、サービスの内容等をできるだけわかりやすく説明させていただくことを心掛けました。ご参考にしていただければ幸いに存じます。

当行は、引き続き情報開示の充実に努めるとともに、「地域の皆さまサポートNo.1銀行」を目指して、精一杯努力してまいります。

皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成21年7月  
株式会社 泉州銀行

## 経営理念

私ども泉州銀行は、「愛と責任」の精神を経営理念に掲げ、地域の皆さまのさまざまな要請に応え、豊かな地域社会の実現に貢献するため、たゆまぬ努力を続けてまいりました。

「愛と責任」は、お客さまとの親密な関係、愛され親しまれる銀行、高度なサービス精神等に代表される「愛」の精神と、銀行の社会性・公共性、誠意誠実による信頼感、節度ある安定した経営等を表す「責任」の概念を表徴したものです。

## シンボルマーク

当行の経営理念である「愛と責任」を具体的にビジュアル化したものです。

「S」という頭文字と愛のイメージを、現代感覚豊かにまとめたシンボルマークになっています。



赤は愛の赤  
緑は平和の緑  
青は幸せの青

# 泉州銀行はいま、 このように考えます。



## 吉田 憲正 (よしだ のりまさ)

昭和19年生まれ。昭和43年一橋大学卒、同年三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行。平成11年6月、専務取締役。平成12年4月、泉州銀行顧問。同年6月、取締役副頭取営業本部長。平成13年6月、頭取に就任。座右の銘は「着眼大局、着手小局」、「人事を尽くして天命を待つ」。趣味はスポーツ全般、クラシック鑑賞。

## 頭取メッセージ

### 平成21年3月期の実績

最近の金融機関を取り巻く環境につきましては、経済環境の悪化に伴い、収益環境がより厳しくなるなかで、地域の垣根を越えた競争が一段と激化するなど、大きな転換期を迎えております。

このような状況の下、当行は前中期経営計画の諸施策をスピードを上げて推進し、当行の経営課題解決に取り組んでまいりました。

平成21年3月期の決算につきましては、貸出金の増加により、資金利益は増加しましたが、投資信託販売手数料等の減少や、将来を見据えた人的・物的投資の増加により、銀行の本業の利益を示す正味業務純益は、前年比35億円減少の80億円となりました。

当期純利益につきましては、正味業務純益が減少しましたが、与信コストがほぼ前年度並みとなり、債券・株式関係損益が改善したことを主因として、前年比20億円の減少にとどまり、地銀の約半数が赤字を計上する中で、1.6億円の黒字を計上することができました。

預金残高につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移したことより、前期末比4.1%増加の1兆8,449億円、貸出金につきましては、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に取り組みました結果、前期末比6.8%増加の1兆7,299億円となりました。

自己資本比率につきましては、貸出金の増加を主因としたリスク・アセットの増加により、前期末比0.98ポイント低下の10.32%となりました。

リスク管理債権比率につきましては、新規発生の防止やお取引先企業の経営改善支援に積極的に取り組みました結果、前年比横ばいの1.87%となり、地銀64行中2番目に低い水準となりました。

## 池田銀行との経営統合について

当行と池田銀行は、関西地域における独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として、関係当局の認可を前提に、平成21年10月1日に共同持株会社を設立することにより、経営統合を行います。

新金融グループは、リレーションシップバンキング機能を強化し、「関西ナンバー1\*、全国トップ10\*」を目指してまいります。

\*全国地方銀行64行における順位

## 拡大する地域でお客さま満足度向上!



## 共同持株会社の概要 (平成21年10月1日設立予定)

商号	株式会社 池田泉州ホールディングス (英文名称Senshu Ikeda Holdings, Inc.)
本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)
代表者の就任予定	代表取締役会長 吉田 憲正 (現:泉州銀行 取締役頭取) 代表取締役社長兼CEO 服部 盛隆 (現:池田銀行 取締役頭取)
上場証券取引所 (予定)	東京証券取引所、大阪証券取引所
預金残高、貸出金残高等	<p style="text-align: center;"><b>関西ナンバー1、全国トップ10の独立系地銀を目指します!</b></p> 預金残高: 4.0兆円 (地銀64行中17位) 貸出金残高: 3.3兆円 (地銀64行中16位) 時価総額: 2,036億円 (地銀64行中15位) 店舗: 140店 (単純合算ベース)

100%子会社 (両行は上場廃止)

ひろがる幸せのいずみ <b>泉州銀行</b>	
預金残高	1.8兆円
貸出金残高	1.7兆円
時価総額	960億円
店舗	64店

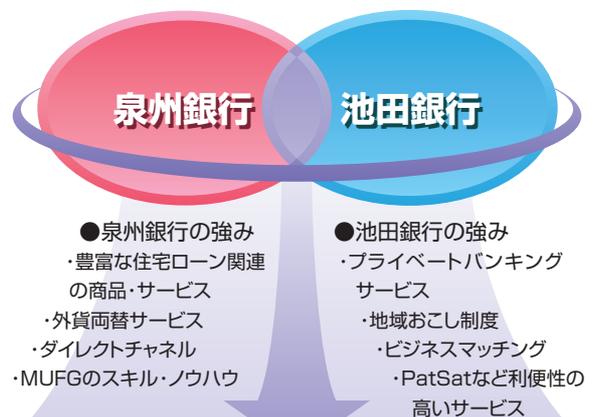
<b>池田銀行</b>	
預金残高	2.2兆円
貸出金残高	1.6兆円
時価総額	1,076億円
店舗	76店

(平成21年3月末現在)

## 統合効果の早期実現!

- 相互の強み・ノウハウの共有
- 本部業務の効率化
- システム統合
- 商品・サービスの統合

## 両行の強みを活かした成長戦略!



両行の基盤エリアの底上げ

↓  
 大阪市内、阪神間、大阪東部エリアへの積極展開  
 ~地域の中堅・中小企業、個人のお客さまを中心に~

# 業績ハイライト(単体)

## ◆平成21年3月期決算のポイント

預金残高、貸出金残高は順調に増加しています。

**預金残高 1兆8,449億円** 7年連続増  
年間増加率+4.1% 年間増加額+737億円  
個人預金(ダイレクト支店・年金定期)を中心に増加。

**貸出金残高 1兆7,299億円** 8年連続増  
年間増加率+6.8% 年間増加額+1,105億円  
住宅ローンや事業性貸出を積極的に推進。

厳しい経済環境の中で、黒字を確保しました。

**正味業務純益 80億円** 前年比 35億円減少  
資金利益は増加したものの、投信販売手数料等の減少や将来を見据えた人的・物的投資(経費)の増加により減少しました。

**当期純利益 1.6億円** 前年比 20億円減少  
正味業務純益は前年比35億円減少しましたが、債券・株式関係損益の改善を主因として前年比20億円の減少にとどまりました。  
なお、地銀の約半数が赤字を計上する中で、黒字を確保することができました。

不良債権比率は地銀64行中、2番目に低い水準です。

**不良債権比率(リスク管理債権比率)**  
**1.87%** 前年比横ばい  
新規発生防止、経営改善支援に取り組みました。

**自己資本比率**  
**10.32%** 前年比0.98ポイント低下  
貸出金増加を主因に低下しましたが、10%台を確保。

### 【損益の状況】

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成20年3月期
		前年比	
業務粗利益	32,700	△412	33,112
(除く国債等債券損益)	(32,872)	(△2,489)	(35,361)
(営業性業務粗利益)	31,842	△1,052	32,894
資金利益	33,534	368	33,166
役務取引等利益	△1,254	△2,949	1,695
その他業務利益	420	2,170	△1,750
経費(△)	24,800	1,048	23,752
うち人件費(△)	12,010	576	11,434
うち物件費(△)	11,682	370	11,312
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,900	△1,459	9,359
正味業務純益	8,072	△3,536	11,608
営業性正味業務純益	7,223	△2,101	9,324
一般貸倒引当金繰入額(△)	602	△898	1,500
業務純益	7,298	△560	7,858
臨時損益	△7,265	△1,920	△5,345
うち不良債権処理額(△)	5,010	920	4,090
うち株式等関係損益	△1,652	△1,086	△566
経常利益	32	△2,480	2,512
特別損益	333	△491	824
うち投資損失引当金・貸倒引当金戻入益	83	83	-
税引前当期純利益	365	△2,972	3,337
当期純利益	169	△2,076	2,245
(ネット与信費用)	5,529	△61	5,590

### 【預貸金の状況】

(単位:百万円)

	平成21年3月末		平成20年3月末
		前年比	
預金残高	1,844,998	73,727	1,771,271
貸出金残高	1,729,988	110,527	1,619,461

### 【経営指標】

	平成21年3月期		平成20年3月期
		前年比	
正味業務純益ROA(%)	0.37	△0.19	0.56
修正OHR(%)	75.4	8.3	67.1
職員一人当たり正味業務純益(百万円)	5.8	△3.7	9.5
自己資本比率(%)	10.32	△0.98	11.30
Tier I比率(%)	7.39	△0.67	8.06
リスク管理債権比率(%)	1.87	0.00	1.87

### 用語解説

**正味業務粗利益**とは、業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)から債券関係損益を除いた業務粗利益です。

**営業性業務粗利益**とは、正味業務粗利益から有価証券受取利息等の営業外要因を除いた、純粋な営業努力による業務粗利益です。

**正味業務純益**とは、銀行の本来の業務(預金・融資・為替業務等)によって得られる利益です。(一般貸倒引当金繰入前・債券関係損益を除く)

**営業性正味業務純益**とは、正味業務純益のうち有価証券受取利息等の営業外要因を除いた純粋な営業努力による正味業務純益です。

**正味業務純益ROA**とは、正味業務純益ベースの総資産に対する利益率です。

**修正OHR**とは、粗利益に対する経費の割合(債券関係損益を除く)で、小さくなるほど効率性が高いことを示します。

**自己資本比率**とは、リスクアセット等(個々の資産の残高に所定のリスクウェイトを掛けて算出したもの等の合計)に対する自己資本の割合です。自己資本は資本金や資本準備金などの基本的項目(Tier I)と一般貸倒引当金や劣後ローンなどの補完的項目(Tier II)に区分されています。

**Tier I比率**とは、自己資本比率の内訳を示す指標で、リスクアセットに対する基本的項目(Tier I)の割合です。

## ◆収益性指標の状況

正味業務純益は、資金利益は増加したものの、投資信託販売手数料等の減少や将来を見据えた人的・物的投資（経費）の増加により減少しました。

当期純利益は、正味業務純益が前年比減少したものの、債券・株式関係損益の改善を主因として前年比20億円の減少にとどまり、黒字を確保することができました。

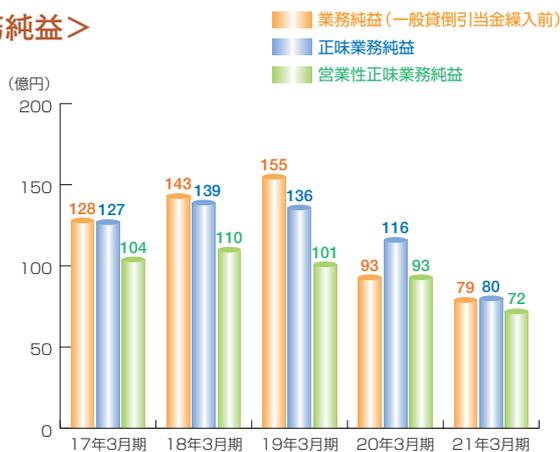
### <正味業務粗利益>



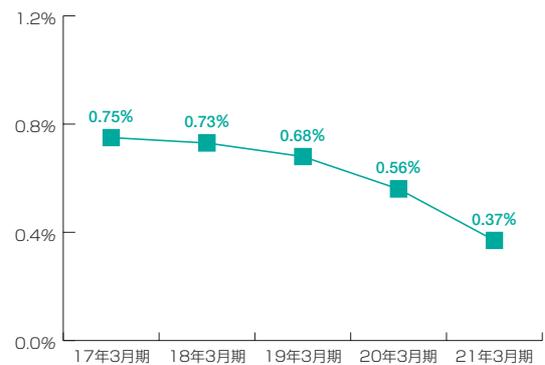
### <当期純利益>



### <業務純益>



### <正味業務純益ROA>



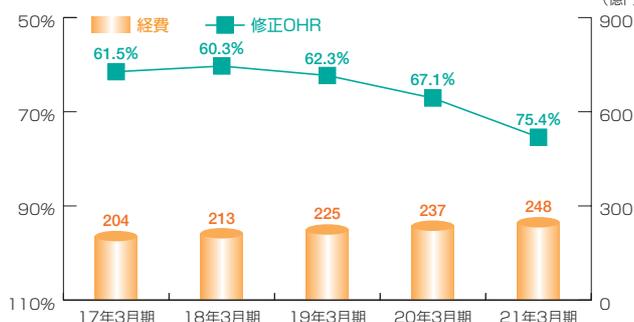
(単位:億円)

	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期
業務粗利益	332	356	381	331	327
正味業務粗利益	331	353	361	353	328
営業性業務粗利益	307	322	324	328	318
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	128	143	155	93	79
正味業務純益	127	139	136	116	80
営業性正味業務純益	104	110	101	93	72
経常利益	81	98	93	25	0.3
税引前当期純利益	99	106	106	33	3
当期純利益	99	105	107	22	1
正味業務純益ROA (%)	0.75	0.73	0.68	0.56	0.37

## ◆効率性指標の状況

将来を見据えた人的・物的投資を本格化させたことに伴い、効率性指標は、当面は低下を余儀なくされますが、基礎的インフラをしっかりと充実させ、銀行本業の収益である営業性業務粗利益の着実な増加を図り、収益性・効率性指標の向上を目指してまいります。

### <修正OHR>



### <職員一人当たり正味業務純益>



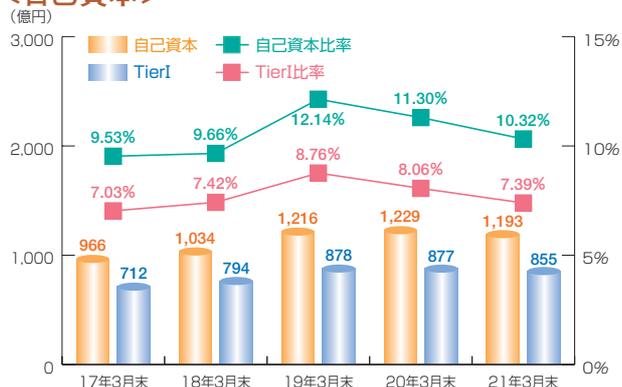
	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期
修正OHR (%)	61.5	60.3	62.3	67.1	75.4
職員一人当たり正味業務純益(百万円)	11.6	12.7	12.0	9.5	5.8
経費 (億円)	204	213	225	237	248
平均職員数 (人)	1,094	1,096	1,128	1,220	1,378

## ◆健全性指標の状況

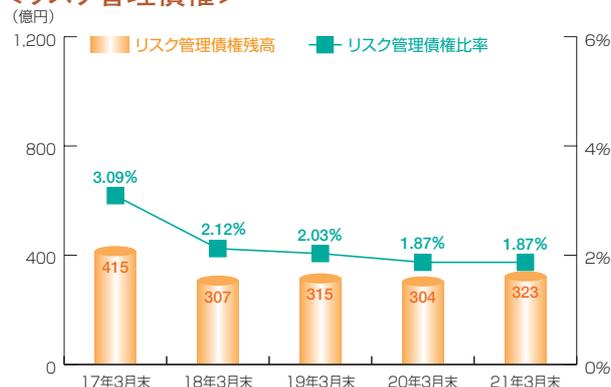
自己資本につきましては、貸出金の増加を主因としたリスクアセットの増加により、自己資本比率は0.98ポイント低下の10.32%、TierI比率は0.67ポイント低下の7.39%となりました。

リスク管理債権比率(不良債権比率)につきましては、地銀64行の中では低い水準となっております。

### <自己資本>



### <リスク管理債権>

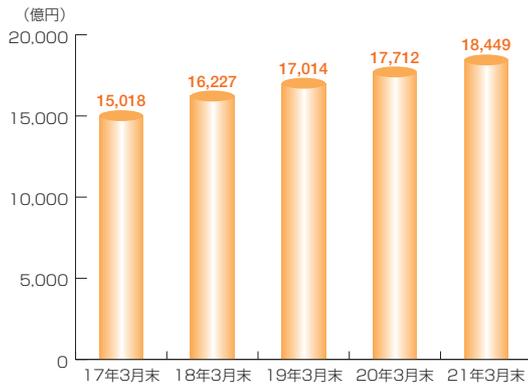


	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末	21年3月末
自己資本比率 (%)	9.53	9.66	12.14	11.30	10.32
Tier I 比率 (%)	7.03	7.42	8.76	8.06	7.39
自己資本 (億円)	966	1,034	1,216	1,229	1,193
Tier I (億円)	712	794	878	877	855
リスク管理債権比率 (%)	3.09	2.12	2.03	1.87	1.87
リスク管理債権残高 (億円)	415	307	315	304	323

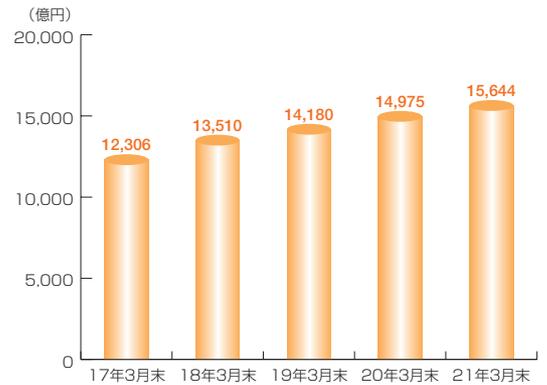
## ◆預貸金の状況

預金は、「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調なことより、着実に増加しております。

<預金残高>



<個人預金残高>

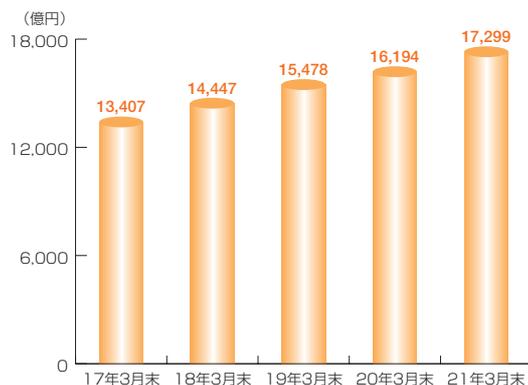


(単位:億円)

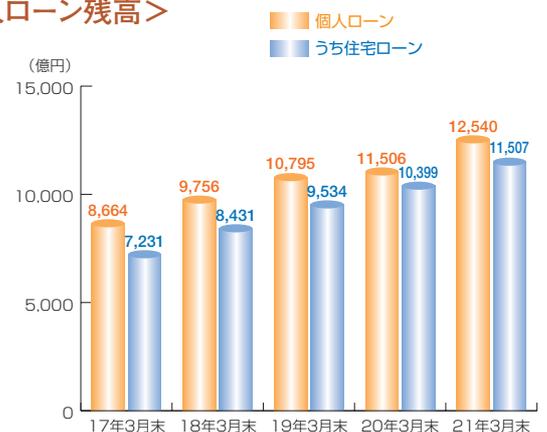
	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末	21年3月末
預金残高	15,018	16,227	17,014	17,712	18,449
個人預金残高	12,306	13,510	14,180	14,975	15,644

貸出金は、住宅ローンを中心に着実に増加しております。

<貸出金残高>



<個人ローン残高>



(単位:億円)

	17年3月末	18年3月末	19年3月末	20年3月末	21年3月末
貸出金残高	13,407	14,447	15,478	16,194	17,299
個人ローン残高	8,664	9,756	10,795	11,506	12,540
住宅ローン残高	7,231	8,431	9,534	10,399	11,507

# 体制

## ◆リスク管理体制の充実・強化

規制緩和の進展や金融業務の高度化・国際化・コングロマリット化の進展などにより、金融機関の収益機会が拡大する一方で、銀行のかかえるリスクはますます複雑化・多様化してきています。

また、銀行が安定した収益確保を図るためには、こうした様々なリスクを適切に把握・評価・管理し、リスク環境の変化に速やかに対応することがますます重要になってきております。

このような環境の中、当行は、平成19年6月、リスク管理統括部署である経営管理部に新たに「リスク統括室」を設置し、関連会社を含めた銀行グループ全体のリスクを明確にするとともに、リスク管理体制の充実・リスク管理手法の高度化に努めております。

具体的には、取締役会においてリスクに関する基本的な規定を定め、各リスクの所管部を明確にするとともに、継続的にリスク状況のモニタリングを行い、リスク管理委員会ならびに取締役会に報告を行っております。(当行では、様々な形で存在するリスクを、信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分し管理しております。)

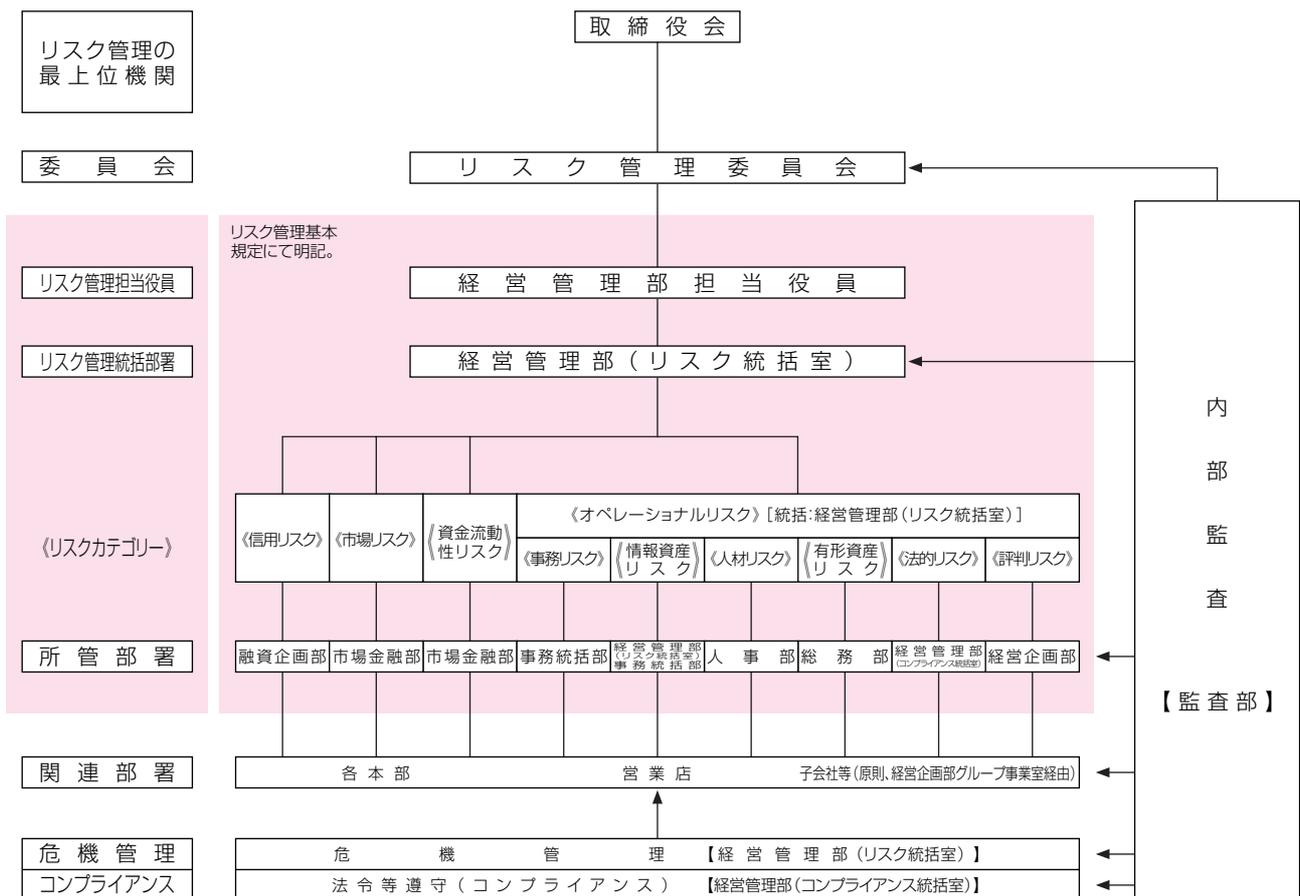
また、環境の変化等により新たに発生するリスク等に適切に対応できるよう、当行の戦略目標を踏まえたリスク管理の行動計画として、半期毎にリスク管理の方針を決定し、継続的に見直しを行っております。

個人情報管理につきましては、平成17年4月全面施行の「個人情報保護法」に適切に対応するため、「個人情報保護方針」を定めるとともに個人情報保護に関する責任者を全部店に配置いたしております。

また、リスク管理体制の充実を図る中で、規定類の改定等を行い、役割と責任を明確にした厳格な情報管理に努めております。

今後も、お客さまの個人情報を適切に取り扱うことが当行の社会的責務であるとの認識のもと、個人情報保護方針を定め、役職員一同がこれを遵守することにより、個人情報の保護に万全を尽くしてまいります。

### 《体制図》



## ◆コンプライアンス（法令等遵守）

### 倫理綱領

当行は、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、グループ経営理念を実践するために、倫理綱領および行動規範の遵守を日常業務の根幹と位置付け、公正かつ誠実に行動する企業風土をつくっていきます。

1. **信頼の確立**  
グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。
2. **お客さま本位の徹底**  
常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。
3. **法令等の厳格な遵守**  
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。
4. **人権および環境の尊重**  
お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。
5. **反社会的勢力との対決**  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

### コンプライアンス体制

当行では、コンプライアンスに関する統括部署として、経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置し、コンプライアンスに関する一元的な管理を行っております。

経営管理部コンプライアンス統括室では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、遵守すべき法令・行内ルール等を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部室店においてはコンプライアンスを実践・浸透させるためコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックやコンプライアンスの勉強会の実施を推進するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

さらに、コンプライアンスの実効性を高めるため、「コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンスに関する重要事項について審議を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス上の問題を自浄作用により早期に是正するため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しております。

平成20年8月には、コンプライアンス統括室内に「振り込め詐欺対策センター」を設置し、振り込め詐欺救済法にかかる被害者への迅速な分配金の返却、被害未然防止策推進に取り組んでおります。

## ◆コーポレート・ガバナンスの状況

当行では、取締役会及びそれに準ずる意思決定機関としての常務会において、当行及びグループ全体の重要事項についての的確かつ迅速な意思決定を行い、また、取締役会には監査役が、常務会には常勤監査役が出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行を充分監視できる体制を構築してまいりました。さらに、平成15年5月には、取締役会の監督機能強化と業務執行のさらなる迅速化を目指して、執行役員制度を導入いたしました。本制度の導入により、コーポレート・ガバナンスの強化、スピーディーな経営体制を一層強化してまいります。

なお、平成21年6月には、経営体制の一層の強化及び充実を図るため、取締役を2名増員し、10名体制といたしました。また、監査機能をさらに強化するため常勤監査役2名体制にするとともに、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任いたしました。

# 内部監査

## 「内部監査」とは

内部監査は、業務の健全かつ適切な運営を確保する上で必要不可欠なリスク管理態勢やコンプライアンス態勢を含む「内部管理態勢」の適切性・有効性を、独立した立場から評価・検証し、経営陣に対し評価結果を報告するとともに、必要に応じて問題点の是正・改善に向けた提言を行う機能です。

## 内部監査態勢の概要

当行では、内部監査の目的・組織上の位置付け等の基本事項を定めた「内部監査基本規定」を制定しています。本規定に基づき内部監査を実施する部署として、「監査部」を設置しています。監査部は、営業店、本部、子会社等に対する実地（オンサイト）監査及び書面（オフサイト）監査の実施を通じ、内部管理態勢の適切性・有効性等を客観的・公正に検証・評価し、問題点等の改善の提言を行っています。

## 効率的で実効性ある内部監査の実施

内部監査部門では、限られた資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて監査実施の頻度や深度その他の優先付けを行う「リスクベースの内部監査」に努めています。

また、内部監査の有効性・効率性を高めるために、諸会議への出席・陪席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリングを活用するとともに、「内部監査人協会（IIA）」（※）が認定する「公認内部監査人（CIA）」資格の取得推進など、内部監査要員の専門性向上に努めています。

（※）内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA)）

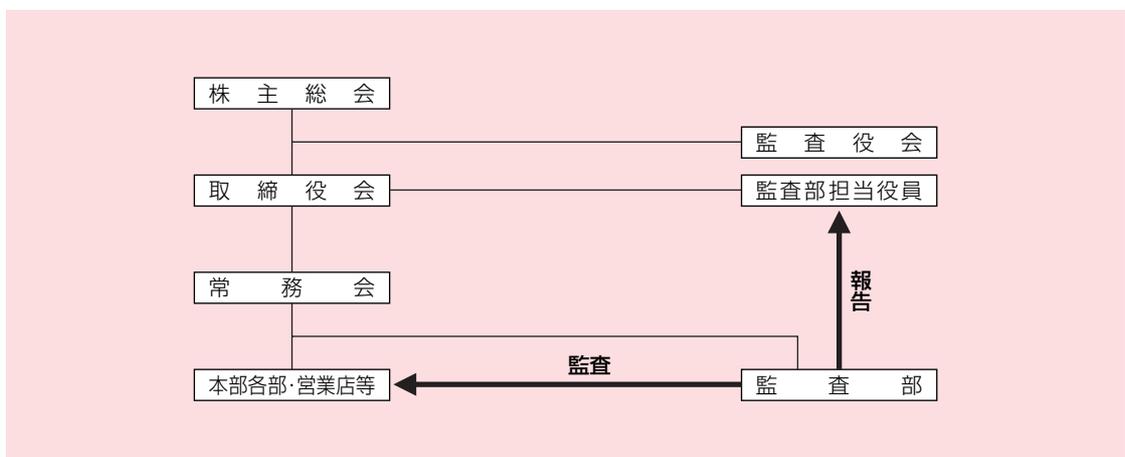
内部監査人協会（IIA）とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指して、1941年に米国で設立された団体で、内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人（CIA）」の試験開催及び認定を行っています。

## 内部監査の独立性と取締役会による業務監視機能の強化

内部監査部門は被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立した組織として、監査業務の遂行について、被監査部門から不当な制約を受けることなく、完全に独立した組織と位置付けられています。また、取締役会での決議を要する内部監査計画の承認や実施した内部監査結果の報告などの内部監査に係る重要事項は、担当役員から取締役会に報告する体制となっております。

## 内部監査

《体制図》



# 地域への貢献

〈せんぎん〉は、昭和26年の創立以来、地域金融機関として、地域とともに歩み、ともに発展してまいりました。これからも地域の皆さまのお役に立てるよう、金融サービスの一層の充実に努め、地域社会の発展に貢献してまいりたいと考えております。

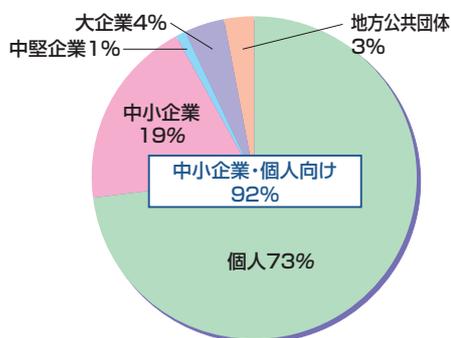
## ◆地域の皆さまへの貸出状況

せんぎんは、地域の皆さまの幅広い資金ニーズに積極的にお応えするとともに、スピーディで円滑な資金供給に努めてまいります。

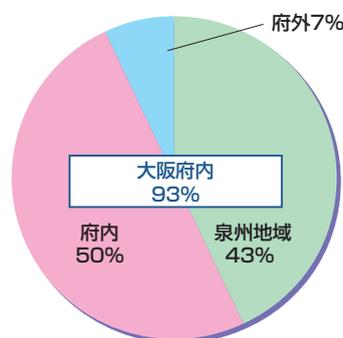
当行の貸出金残高1兆7,299億円(平成21年3月末)のうち、92%が中小企業・個人のお客さまへの貸出となっております。また、地域シェアは、大阪府内が93%、泉州地域が43%となっております。

皆さまからお預かりした預金のほとんどが、地域の中小企業・個人のお客さまのお役に立っております。

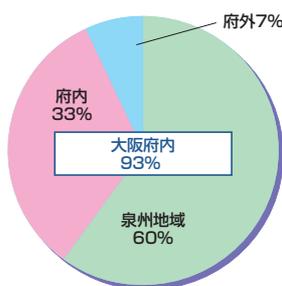
貸出金残高の内訳



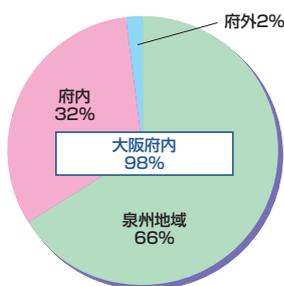
貸出金残高に占める地域シェア



中小企業向け貸出金残高に占める地域シェア



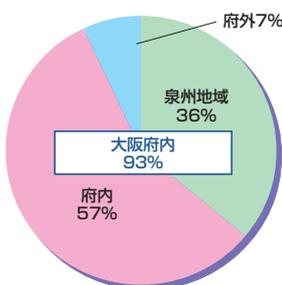
中小企業向け貸出先数に占める地域シェア



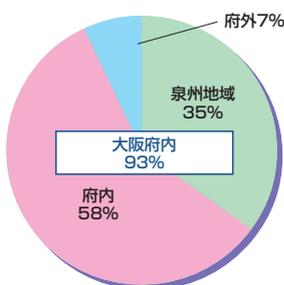
中小企業・個人の皆さま向け貸出金残高の推移



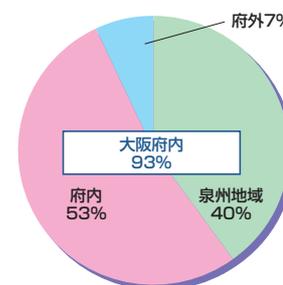
消費者ローン残高に占める地域シェア



住宅ローン残高に占める地域シェア



住宅ローン件数に占める地域シェア



平成21年3月末現在

# 地域経済活性化への取組み

〈せんぎん〉は、地元企業の支援・育成を通じて、地域経済の発展に貢献してまいります。

## ◆地元企業の経営課題解決への取組み



## ●高度な金融サービスをご提供します!

各企業のニーズに合った、オーダーメイドのご提案を積極的に行っています!

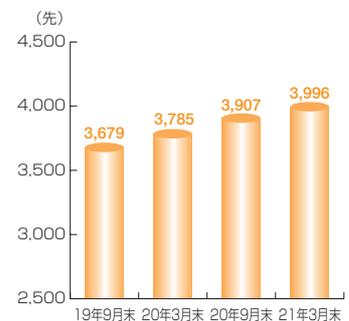
事業承継対策	専門スタッフを配置し、会社の存続の基礎となる後継者対策や自社株対策について、専門家と連携したタイムリーな情報提供、適切なアドバイスを通じて、スムーズな事業承継のサポートを行っています。
貿易・海外進出支援	三菱UFJフィナンシャル・グループの海外ネットワークを活用し、現地の活かした情報の提供に努めることで、地元企業の海外進出と地域の国際化をサポートしてまいります。
M & A 支援	対象企業の選定や評価に対するアドバイスのほか、M&Aの形態および条件設定のアプローチなど、あらゆるご相談にお応えしています。
コンサルティング (各種経営相談)	事業戦略の構築や人事戦略、コストダウンなど、企業は多種多様な経営課題に直面します。せんぎんでは、三菱UFJリサーチ&コンサルティングなどの経験豊富な外部専門家をご紹介することで、企業の皆さまの幅広い経営課題の解決をサポートしております。

## ●事務の効率化に効果的!

せんぎんでは、インターネット上で残高照会、入出金明細照会、振込・振替、総合振込、給与振込や地方税納入、自動集金、料金等払込(マルチペイメント)の各サービスがご利用いただける法人インターネットバンキング『<センギン>ビジネスIB』を取扱っております。

経理事務の効率化・省力化に力を発揮する手軽なIT戦略としてお客さまをサポートします。

### <EB・法人IB契約先数>



## ◆企業育成への取組み

### 創業支援に関する助成金制度『〈せんぎん〉ベンチャーアシスト』

この制度は、関西のオーナー経営者によるベンチャー支援組織『IAG (Incubation Angel Group)』と連携することにより、将来有望な技術やビジネスプランを有する企業・起業家を対象に、当行が助成金支援を行う制度で、これまで8社に助成金を贈呈しました。せんぎんでは、地元大阪府を中心に、ベンチャー企業を応援し、地域経済の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

### 泉州地域のニュービジネスを支援する助成金制度『泉州ビジネスプラン大賞』

せんぎんでは、岸和田商工会議所と協働して、泉州地域のニュービジネス創出を積極的に支援するために、助成金制度「泉州ビジネスプラン大賞」を運営しています。

この制度は、泉州地域における企業、起業家の事業プランを広く募るため、大阪府をはじめ、泉州地域の7商工会議所・5商工会、泉北・泉南両地域中小企業支援センター、堺市産業振興センター等、商工業の振興に深くかかわる皆さまの協力を得て実施するもので、これまで12社に助成金を贈呈しました。

### 産学連携コーディネーターを大阪府立大学に派遣

大阪府立大学と共同で、地域企業の研究開発や技術課題解決ニーズにこたえていくため、同大学に対し「産学連携コーディネーター」を派遣し、同大学及び同大学の教育・研究者の方々と連携して、取引先企業の技術課題の解決及び研究開発ニーズにお応えしてまいります。

### ビジネスマッチングの取組み

せんぎんは、地元企業の皆さまの新たなビジネス機会を創出するビジネスマッチングに注力してまいりたいと考えています。せんぎんのお取引先に限らず、地方銀行やMUFGグループのネットワークを活用し、個々の企業のビジネスマッチングのお手伝いをさせていただいております。

また、MUFG主催の「Business Link商売繁盛」(東京・名古屋・大阪・福岡)に参加し、「大阪」だけでなく全国規模の企業との商談の接点を提供いたしました。

### 環境配慮企業への支援

泉大津商工会議所と提携し、同会議所が取り組んでいる「エコマーカ事業」に協力している会員に対して、支援措置を組み込んだ融資制度を創設しました。

また、三菱東京UFJ銀行と、環境融資等に関して相互の連携を図り、双方の業務遂行能力を強化すること、及び地域における環境事業の発展の寄与することを目的に「環境融資等に関する業務協力協定」を締結しました。

## ◆企業再生支援への取組み

せんぎんは、地域経済の活性化や今後の銀行経営にとって、企業再生支援が最も重要なポイントのひとつであると考えています。お取引先企業で経営支援が必要な企業に対しまして、経営改善計画に対するアドバイスやご提案、外部コンサルタントのご紹介などを通じて企業経営のサポートを行っております。

## ◆中堅・中小企業の皆さま向けの商品

(平成21年7月1日現在)

せんぎんでは、地元のお客さまの資金ニーズにお応えできるよう、各種商品を取りそろえ、積極的にサポートしております。

### スピードライン(信用保証協会保証付融資)

大阪府、大阪市、和歌山県の各保証協会との提携により、「資金がいる時に即座に対応して欲しい」、「社外の人には、保証人を頼みたくない」というお客さまのニーズにお応えするビジネスローンです。申込受付日から最短3営業日以内に審査結果を回答します。

### 銀行保証付私募債

お取引先が発行する私募債について、その元利金支払いを当行が全額保証します。また、当行はその私募債を引受け、発行手続から償還までの一連の事務を代行いたします。

※詳しくは、お近くのせんぎんへお問い合わせください。  
なお、ご利用に際しましては、所定の審査がございますので、あらかじめご了承ください。

## ○地方公共団体向けの業務

せんぎんは、地域の指定金融機関として、税金収納などの各種公金事務を取り扱っております。

また、大阪府をはじめ、府内の各市町村、公社等へのご融資などを通じて、学校、病院、公園、道路などの公共施設の整備、住宅団地の整備など、地域の皆さまのより良い地域環境づくりに貢献しております。

### <地方公共団体向け融資残高>



## より良い地域環境づくりに貢献

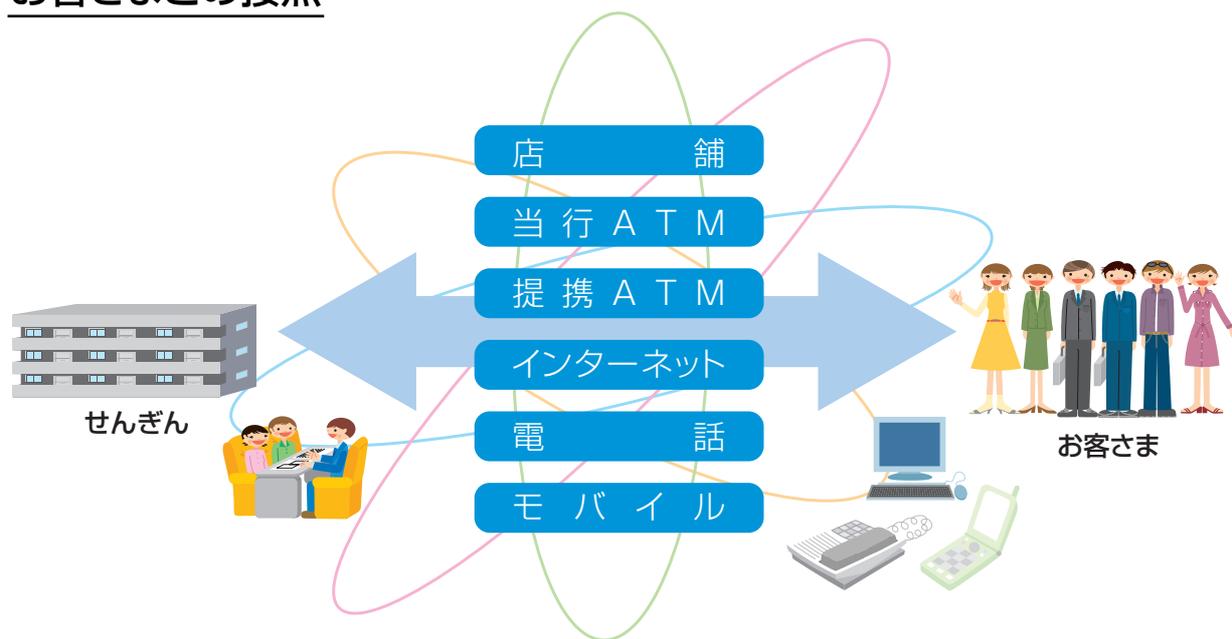


## 地域の利便性向上・サービスの充実への取組み

〈せんぎん〉は、様々なカタチで地域の利便性向上、サービス機能の充実に努めてまいります。

### ◆充実したチャネルネットワーク

#### お客さまとの接点



### リアルチャネル



【和泉中央支店】

リアル店舗は62カ店、うち大阪府内は60カ店、泉州地域は38カ店となっております。また、店舗外ATMは74カ所（全て大阪府内）で、そのうち泉州地域は66カ所を設置し、地域の皆さまへのきめ細かなサービスを行っています。

また、和泉中央支店を平成21年5月11日に移転OPENしました。新店舗は、泉北高速鉄道和泉中央駅前の商業ビル「ピボ和泉中央」1階にあり、資産運用等のご相談を承るプライベートバンキングコーナー「プレミアサロン」や、住宅ローン等のご相談を承る和泉中央住宅ローンセンター「リビングサロン」のほか、セミナールームも設置し、お客さま向けに各種セミナーの開催をしております。

（店舗数は平成21年7月21日現在、住宅ローンセンターを除く）



### バーチャルチャネル

ダイレクトラインでは、インターネット、電話、モバイルのバーチャルチャネルを活用し、いつでもどこでも手軽に利用することが可能です。

さらにバーチャルチャネルを活用した店舗、ダイレクト支店も開設し、サービス向上に努めています。

# 個人のお客さまへのサービス

〈せんぎん〉は、皆さまのハッピーライフをしっかりとサポートします！

<p><b>ご就職</b></p> <p>資産運用 総合口座 財形預金 積立預金</p> <p>サービス等 給与振込 JCB提携一体型カード</p> <p>ご融資等 カードローン</p> <p>ポイントごっこ ダイレクトライン(インターネット・電話・iモード)</p> 	<p><b>マイカー購入</b></p> <p>ご融資等 オートローン</p> 
<p><b>ご結婚・ご出産</b></p> <p>資産運用 積立預金 スーパー定期</p> <p>サービス等 公共料金自動支払</p> <p>ご融資等 フリーローン</p> 	<p><b>海外旅行</b></p> <p>ご融資等 フリーローン</p> <p>サービス等 外貨両替 トラベラーズチェック 海外旅行傷害保険</p> 
<p><b>将来に向けた資産形成</b></p> <p>資産運用 スーパー定期 積立預金 大口定期 外貨預金 投資信託・投信積立 純金積立・国債</p> <p>サービス等 個人年金保険 資産運用相談</p> 	<p><b>マイホーム取得</b></p> <p>ご融資等 住宅ローン 公的融資 リフォームローン</p> <p>サービス等 住宅火災保険 公共料金自動支払</p> 
<p><b>お子さまの教育</b></p> <p>資産運用 積立預金</p> <p>ご融資等 教育総合ローン</p> 	<p><b>ご退職・セカンドライフ・資産承継</b></p> <p>資産運用 スーパー定期 プレ年金定期 年金定期 大口定期・投資信託 外貨預金・国債</p> <p>サービス等 年金相談 個人年金保険 遺言信託* 遺産整理業務*</p> 

\*三菱UFJ信託銀行の代理店として取次ぎます。

## 資金運用ニーズにお応えします

### 投資信託

ますます多様化・高度化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、全営業店で投資信託を販売しています。取扱ファンドの充実を図り、お客さまのライフプランにあわせた運用プランをご提案しています。

他にも、スーパー定期・投資信託の組み合わせによるマネープラン『**センギンポートプラン**』もご用意しています。

#### 【投資信託に関するご注意事項】

◎投資信託は、預金商品ではなく、元本の保証はありません。◎投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。◎投資信託は、預金保険の対象ではありません。◎当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◎当行は、投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社または海外の投資顧問会社が行います。◎投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

#### 【株式投資信託に係るお客さまの負担となる費用】

(平成21年7月1日現在)

申込時に直接負担いただく費用	申込手数料	申込価額 × 3.15% (税抜 3.0%) 以内
換金時に直接負担いただく費用	信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額 × 1.0% 以内 *換金請求受付日の翌営業日または翌々営業日の基準価額を適用するファンドもあります。
	信託報酬	総資産額の年1.995% (税抜 年1.90%) 以内
保有期間中にファンドが負担する費用(間接的に負担いただく費用)	その他の費用	上記のほか、ファンドでは売買委託手数料、監査報酬、組入資産の保管等に要する諸費用、先物取引・オプション取引等に要する費用、投資するファンドの信託報酬等を負担しております。「その他の費用」については、ファンドにより異なります。また、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

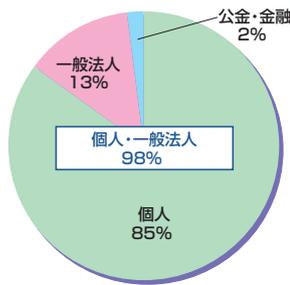
\*お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、ファンドやお申込金、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

\*公社債投資信託・中期国債ファンドにおいては、上記記載と異なりますので、投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

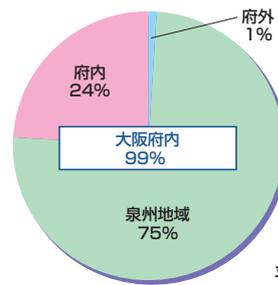
## ○預金残高の状況

当行の預金残高1兆8,449億円(平成21年3月末)のうち、98%が、個人や一般法人のお客さまからの預金となっております。また、地域シェアは、大阪府内が99%、泉州地域が75%となっております。

預金残高の内訳



預金残高に占める地域シェア



平成21年3月末現在

## ○地域の皆さまとのお取引の状況

地域の皆さまのメインバンクとして、年金振込口座や給与振込口座など、多くのお客さまのご利用をいただいております。

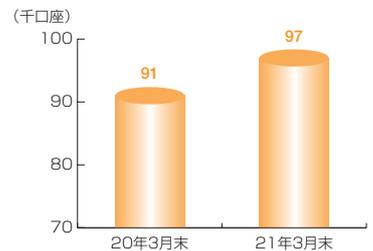
普通預金口座数



給与振込口座数



年金振込口座数



## ○安心してお取引いただくための“せんぎん”の偽造・盗難カード対策

せんぎんでは、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう、偽造・盗難カード対策に積極的に取り組んでいます。

### 〈せんぎん〉ダブルで安心サービス

もしも…身に覚えのない取引に気付いたら

お客様からの電話1本でATMからの出金ストップ!

デレホンセンターにおいて電話一本で、ATMによるカード出金とカード振込の停止\*の受付をいたします。  
\*なお、所定のお手続きをいただくことにより出金取引の再開が可能です。

◎受付電話番号  
●ダイレクトライン会員のお客さま ☎ 0120-81-8656  
●ダイレクトライン会員以外のお客さま ☎ 0120-04-1892

当行のキャッシュカード保有の方ならどなたでも!

ATM出金停止サービス

もしも…ATMで身に覚えのない出金取引があったら

翌日、Eメールでお客さまにご連絡

ATMの出金についてあらかじめお客さまからご指定いただいた1回当たりの出金額、1日当たりの出金回数以上のお取引があった場合に、翌日お客さまのEメールアドレスにご連絡。身に覚えのない取引の早期発見ができます。  
※12月31日～1月3日にご利用いただいたお取引は1月4日に、5月2日～5日にご利用いただいたお取引については5月6日にご連絡いたします。  
当行ATM利用以外の出金にも対応します。ATM出金の金額・回数は当行、他行のATM、デビット取引、振込出金も含まれた金額・回数となります。

ダイレクトラインで利用のお客さまに!  
(インターネット・モバイル/キング契約のある方)  
※Eメールアドレスを保有の方に限ります。  
※サービスのご利用には事前のお申込が必要です。

ATM引出し通知サービス

### 〈せんぎん〉デュアルICカード

あなただけがもつ生体情報を確認することにより、安心もさらにアップ

生体認証機能付

〈せんぎん〉

デュアル IC カード

手のひら静脈 指静脈 2つの生体情報を登録できます。

平成21年9月末まで  
セキュリティが進化!  
発行手数料  
無料!



**A** 利便性重視のお客さまにおすすめです。  
タイプ/デュアルIC・磁気併用カード

**B** より安心重視のお客さまにおすすめです。  
タイプ/デュアルIC専用カード

ICカードとしてのご利用は、こちらのマークがついているICキャッシュカード対応ATMをご利用ください。

## 地域・社会への貢献

### ■泉州国際市民マラソンに特別協賛

毎年、国内外の有力選手や、人気ランナーを招いて開催される泉州国際市民マラソンは、今や泉州地域を代表するスポーツイベントとなっています。

泉州銀行は本大会の前身である「泉州千亀利マラソン」から、特別協賛企業として応援を続けています。



### ■泉州銀行杯争奪『泉州市民卓球大会』に協賛

地域のスポーツ振興、親睦と友好を目的として、泉州市民卓球実行委員会が泉州銀行杯争奪「泉州市民卓球大会」を定期的で開催しています。

平成11年7月に始まった本大会は、誰でも気軽に卓球を楽しめる大会となっています。

泉州銀行は第1回大会より協賛企業として本大会を応援しています。



### ■環境保護活動の取組みを強化

当行では、緑を増やすことで地球温暖化を防止し、次世代の子ども達や動物に暮らしやすい環境を残すことを目的とした環境定期預金の取扱いを実施（平成21年1月～2月）し、運用収益の一部を環境保全団体（共生の森基金、緑の募金）へ寄付したほか、地元での植樹ボランティア活動に参加するなど、地元企業と提携しながら、環境保全活動を積極的に展開しています。



【共生の森植樹祭（堺市）】

### ■財団法人泉州会館の運営を事務局として応援

泉州会館は、泉州地域出身の学生が東京の大学に進学する際、経済的負担を少しでも軽減し、安心して勉学に励むことができるようにとの趣旨で設立された財団で、世田谷区において学生寮を運営し、約50年に亘って多くの人材を輩出してきました。

泉州銀行は、本財団の事務局として、泉州会館の運営を応援しています。



## 商品・サービスのご案内

(平成21年7月1日現在)

## 預金のご案内

預金の種類	特 徴	期 間	お預入金額	
総合口座	普通預金	出し入れ自由	1円以上	
	期日指定定期預金	最長3年	1万円以上	
	スーパー定期	3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1万円以上	
	自由金利型定期預金 (大口定期)	3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1,000万円以上	
	変動金利定期預金	1年・2年・3年	1万円以上	
	新型変動金利定期預金	3年	1万円以上	
普通預金	公共料金等の自動支払、給与振込、年金の自動受取等、便利なサービスがセットされ家計のおサイフがわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
決済用普通預金	預金保険制度の全額保護対象となる「決済用預金」に該当します。利息がつかないことを除き、お取扱い内容は、普通預金と同じです。	出し入れ自由	1円以上	
期日指定定期預金	1年経過後は期日指定で自由にお引出しできる利便性の高い定期預金です。	最長3年	1円以上	
積立定期預金	ご計画にあわせて3つのタイプから積立いただけます。 ●一般型…満期日を決めないエンドレスタイプ。 ●目標日指定型…あらかじめ満期日をご指定いただけます。 ●年金型…積立いただいた元利金を3か月毎に分散してお受取りできます。	一般型…なし 目標型…6か月以上 年金型…2年以上	1円以上	
財形預金	一般財形預金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる預金です。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	年金タイプの財形預金です。お受取りは3か月ごと。財形住宅と合算で550万円までは非課税扱いです。	5年以上	100円以上
	財形住宅預金	住宅取得等を目的とした財形預金です。財形年金と合算で550万円までは非課税扱いです。	5年以上	100円以上
自由金利型定期預金 (大口定期)	最低預入金額が1千万円で、利率は市場金利を参考にして当行がお客様に呈示する定期預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上	
スーパー定期	1月から5年まで、お使いみちにあわせてお選びいただけます。個人の方は、複利型でもお預け入れいただけます(期間3年以上の場合)。	1か月以上5年以内	1円以上	
変動金利定期預金	利率が6か月毎に変更になる定期預金で、金利上昇時には有利な商品です。	1年・2年・3年	1円以上	
新型変動金利定期預金	利率が6か月毎に変更になる定期預金で2年間の据置後、いつでもお引出しできます。	3年	1円以上	
利息分割型定期預金 「受けとり定期便」	お好みのプランでお利息のみ満期日を待たずに定期的に受け取れる定期預金です。	3年・4年・5年	300万円以上 1円単位	
フレ年金定期預金	55歳以上65歳未満で、当行での公的年金受取りをご予約いただける方にご利用いただける金利上乘せ定期預金です。	1年・2年・3年・4年・5年	1円以上	
年金定期預金	当行で公的年金を受取りいただいている方にご利用いただける金利上乘せ定期預金です。	1年	1円以上	
宝くじ景品付定期預金	お預け入れより3年間、年3回ジャンボ宝くじ(ドリーム、サマー、年末)をお届けする定期預金です。	3年	300万円以上	
譲渡性預金(NCD)	まとまった資金の運用に便利な預金で、譲渡することも可能です。	2年以内	5,000万円以上	
当座預金	商取引に必要な手形・小切手を安全、便利にご利用いただけます。預金保険制度の全額保護対象となる「決済用預金」に該当します。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金の短期運用にご利用ください。	1週間以上	5万円以上	
外貨定期預金	外貨建て、お預け入れいただく定期預金です。出し入れ自由の外貨普通預金もございます。	1か月・3か月・6か月 1年等 自由設定	10万円相当額 以上	
スーパー外貨定期預金	自動継続型の外貨定期預金です。元加式・外貨利払式・円貨利払式がございます。	1か月・3か月・6か月・1年	10万円相当額以上 (円貨利払式の場合) 3万円・10万円・30万円以上	

(平成21年7月1日現在)

## 融資のご案内

ご利用には、ご返済計画に無理がないかどうかよくご検討ください。ご相談は本支店窓口にて承っております。お気軽にご相談ください。

ローンの種類	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
金利選択型住宅ローン	変動金利、固定金利が自由に選択できます。 住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。	30万円～1億円	3年～35年
リビングニーズ・3大疾病保障特約付住宅ローン	死亡・高度障害の保障に加え、がん、急性心筋梗塞、脳卒中や余命6か月と診断された場合も診断給付金が支払われ、ローン残高に充当されます。 「医師の手配・紹介サービス」や「電話による健康医療相談サービス」も受け取ることができます。	6,000万円以内	35年以内
定期借地権付住宅ローン	定期借地権付き新築住宅(マンション)の建物取得資金および保証金資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	30年以内
定借保証金ローン	定期借地権付き新築住宅(マンション)の保証金資金にご利用いただけます。	500万円以内	20年以内
リフォームローン	住宅の増改築・修理・造園・ガレージ・物置等の施設にご利用ください。	10万円～500万円	6ヵ月～10年
資産活用ローン	大きな融資で資産有効活用をバックアップ。	5億円以内	30年以内
住宅借換えローン	他行住宅ローンの一括借り換えにご利用いただけます。	50万円～1億円	3年～35年
借り換え住宅ローン(無担保)	無担保で他行住宅ローンの一括借り換えにご利用いただけます。	50万円～500万円	6ヵ月～10年
住み替えローン (残債諸費用合算型)	住み替えにあたり、新しい住宅の購入費用にプラスして、以前の住宅の売却後に残るローンの返済資金にご利用いただけます。	30万円～1億円	3年～35年
住宅ローン (諸費用合算型)	住宅の購入資金にプラスして、登記費用や引越費用等の諸費用にご利用いただけます。	30万円～1億円	35年以内
女性専用住宅ローンディアレディス	女性のためにご用意した色々な特典を受けることができる住宅ローンです。	1,000万円～1億円	20年～35年
ゴールドフリーローン	お使いみちは自由です。	500万円以内	6ヵ月～7年
フリーローン	お使いみちは自由です。	10万円～150万円	6ヵ月～7年
せんぎんモビット フリーローン	お使いみちは自由です。他の金融機関でご返済中のローンの一括借り換えにもご利用いただけます。	30万円～200万円	6ヵ月～7年
せんぎんモビット キャッシング	お使いみちは自由です。他の金融機関でご返済中のローンの一括借り換えにもご利用いただけます。	30万円～最高300万円	1年毎に更新
ゴールドカードローン	極度額の範囲内でご自由にご利用いただけます。	100万円～500万円	3年毎に更新
カードローンフライト	極度額の範囲内でご自由にご利用いただけます。ご利用実績に応じた限度額ステップアップ制度がございます。	10万円～50万円	3年毎に更新
給振財形ローン	お使いみちは自由です。 財形預金・給与振込をなさっている方に特典のあるローンです。	300万円以内	6ヵ月～7年
社員ローン	提携した企業の従業員の方への使途自由のローンです。	10万円～200万円	1年～5年
オートローン	お車の購入、車検・免許取得等の諸費用にご利用いただけます。	10万円～300万円	6ヵ月～7年
教育総合ローン	入学金・授業料、海外留学ホームステイ、生涯学習などあらゆる教育資金としてご利用いただけます。	10万円～500万円	6ヵ月～12年
フレッシュローン	ヤングエイジの皆さんの旅行やプライダル資金に幅広くご利用いただける20歳代専用のローンです。	10万円～200万円	6ヵ月～7年

(平成21年7月1日現在)

国際業務のご案内		内 容
両替	外 貨 現 金	米ドル、ユーロ、豪ドルの紙幣の両替のお取り扱いをしています。関西国際空港出張所とクイック外貨両替ショップ(難波駅店)では、主要国通貨の紙幣の両替をお取り扱いしています。
	旅行小切手(トラベラースチェック)	各種通貨の旅行小切手の販売や円への両替をお取り扱いしています。
	電 信 送 金 ( T / T )	電信によりコルレス銀行を通じて受取人へご送金いたします。
	送 金 小 切 手 ( D / D )	銀行の発行する小切手にお手紙などをそえて、お客さまご自身で送られる場合にご利用ください。
	送 金 受 取 り	海外からの送金も当行をご指定いただければお受取りになれます。
海外送金	外 貨 預 金	普通預金・定期預金の2種類があります。預入利率は、通貨の種類、海外金融情勢、預入期間により異なります。〈センギン〉スーパー外貨定期(自動継続型)の場合、元加式・外貨利払式・円貨利払式がございます。その他円預金と異なる点がありますので〈せんぎん〉のお取り扱い窓口でお問い合わせください。
	外 貨 両 替 予 約 サ ー ビ ス	インターネットやお電話、FAXで事前に外貨現金への両替をお申し込みいただくことで当日に関西国際空港出張所またはクイック外貨両替ショップ(難波駅店)にて両替させていただきます。
	輸 出 関 係	輸出信用状通知や輸出手形・小切手の取立・買取、輸出貨物の生産・集荷資金のご融資などもお取り扱いしています。
貿易金融サービス	輸 入 関 係	輸入信用状発行や輸入ユーザンス、輸入決済資金のご融資などをお取り扱いしています。
	外 国 為 替 関 係 保 証	スタンバイ信用状発行、入札保証、契約履行保証、前受金返還保証、輸入荷物引取保証、関税消費税延納保証などをお取り扱いしています。
	インパクトローン(外貨建融資)	外貨建のご融資のお取り扱いをいたします。
	先 物 為 替 予 約	輸出入決済、インパクトローン、外貨預金などの取引に対し、先物為替予約や通貨オプションのお取り扱いをしております。
	外 国 為 替 W e b	インターネット上で海外送金や輸入信用状発行等のお申込みができるサービスです。
	そ の 他	輸出入および海外進出手続きなどのご相談、海外事情、海外企業の紹介や信用調査などもお手伝いしています。

(平成21年7月1日現在)

証券業務のご案内		内 容
種 類		
公 共 債 の 窓 口 販 売		利付国債、個人向け国債等を販売しております。
ディーリング業務		既に発行済みの国債等公共債の売買をお取り扱いしております。
社 債 受 託 業 務		お取引先企業の資金ニーズにお応えするため、銀行保証付私募債をお取り扱いしております。資金調達ニーズの多様化に対応すべく、お取引先企業が発行する私募債について、当行が全額を保証し、引き受け致します。発行に関する事務・管理手続は、当行が財務代理人として行います。
投資信託の窓口販売		取扱ファンドの充実を図り、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えしています。
金融商品仲介業務		当行を通じて委託証券会社に証券口座を開設いただき、専用コールセンター・インターネットでの国内上場株式等の売買、および店頭での外国債券の売買をお取り扱いしております。(委託証券会社:三菱UFJ証券会社・カブドットコム証券株式会社)

## 手数料のご案内

		内 容					
		当行同一店内あて		当行本支店あて		他行あて	
		3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
<b>振込</b>							
	窓口	210円	420円	315円	525円	630円	840円
ATM	現金振込	105円	315円	105円	315円	420円	630円
	キャッシュカード振込	無 料	無 料	105円	210円	315円	525円
ダイレクトライン(ダイレクトホン・インターネットバンキング・モバイルバンキング) ※ダイレクトホンでオペレータ受付の場合は、それぞれ105円高くなります。		無 料	無 料	105円	210円	315円	525円
自動送金 ※自動送金サービスには、別途取扱い手数料52円が必要です。		無 料	無 料	105円	315円	420円	630円
EB・法人IB・テレパートナー		無 料	無 料	105円	315円	420円	630円
総合振込	振込依頼書	105円	315円	210円	420円	525円	735円
	EB(データ伝送)・法人IB(データ伝送)・FD・MT	無 料	無 料	105円	315円	420円	630円
組戻料		840円					
<b>代金取立手数料</b>							
同一手形交換所(同一店内も含む)および近隣の手形交換所内		1通につき		420円			
上記以外 の手形 交換所内	当行本支店あて	1通につき		630円			
	他行 普通扱 あて 至急扱	1通につき		840円			
組戻料		1通につき		1,050円			
不渡手形返却料		1通につき		1,050円			
<b>海外送金</b> ※送金条件によって別途手数料の必要な場合がございます。							
電信送金		1件につき		4,500円			
送金小切手		1件につき		3,000円			
<b>発行手数料</b>							
小切手帳		1冊(50枚)につき		630円			
自己宛小切手		1枚につき		525円			
約束手形帳		1冊(50枚)につき		1,050円			
パーソナルチェック		1冊(30枚)につき		378円			
為替手形帳		1冊(20枚)につき		420円			
旅行小切手(T/C)		発行総額の2%					
キャッシュカード・通帳・証書の再発行		1件につき		1,050円			
残高証明書	当行制定書式による	包括依頼書による発行		1部につき 315円			
	残高証明書	都度発行		1部につき 420円			
	当行制定書式外による	都度発行		1部につき 1,050円			
残高証明書							
<b>貸金庫</b>							
全自動タイプ		年 間		22,680円~25,200円			
半自動タイプ		年 間		16,380円~32,760円			
一般タイプ		年 間		16,380円~57,960円			
簡易タイプ		年 間		15,120円			
<b>夜間金庫</b>							
使用料		1ヵ月につき		6,300円			
入金票		1冊(50枚)につき		15,750円			
<b>両替手数料</b> (お取扱い1回あたり)							
(窓 口)お持込・ご希望枚数のどちらか多い枚数 *ご集金による両替も対象となります。				窓 口		両 替 機	
		1枚 ~ 50枚		無 料		1日1回につき無料1日2回目以降は、 100円	
(両替機)両替機でご指定された枚数		51枚 ~ 500枚		210円		100円	
		501枚 ~ 1,000枚		420円		200円	
		1,001枚 ~ 1,500枚		630円		300円	
		1,501枚 ~ 2,000枚		840円 (500枚追加ごとに210円を追加)		400円	
ATM利用 手数料 (お引出しの場合)	泉州銀行・池田銀行・三菱東京UFJ銀行・イオン銀行カードのお客さま			その他提携金融機関カードのお客さま			
	平 日	AM8:45~PM6:00	無料	平 日	AM8:45~PM6:00	105円	
		上記以外の時間帯	105円		上記以外の時間帯	210円	
	土・日 祝 日	終日	105円	土・日 祝 日	終日	210円	

※ご利用いただける日・時間帯は、店舗によって異なる場合がございます。

※一部の提携金融機関では手数料が異なる場合がございます。

※手数料には5%の消費税を含めております。詳しくは、当行窓口へお問い合わせください。

(平成21年7月1日現在)

各種サービスのご案内	
サービスの種類	サービスの内容
ポイントごっこサービス	当行とお客さまのお取引内容をポイントに換算。50ポイント以上、100ポイント以上の2ステージに分けていろいろな特典がつけられます。
ダイレクトライン	電話やパソコン、iモードから、各種のお取引ができるサービスです。お客さまのご都合にあわせてご利用いただけます。
ダイレクトホン	当行独自開発の本人確認システムで、お客さまのお声が音声伝票、音声申込書にかかります。代理人によるお取扱いも可能です。
インターネットバンキング	パソコンからインターネットに接続して24時間お取引いただけます。
モバイルバンキング	NTTドコモのiモード対応携帯電話の画面を見ながら各種照会、振込・振替がご利用いただけます。
クイックカード	当行の本支店はもちろん、全国の提携金融機関のATM・CD機から現金が引き出せます。池田銀行・三菱東京UFJ銀行・イオン銀行・Patsat(パッとサット)のATMをご利用いただく場合、ご利用手数料は無料です(時間外利用手数料は必要です)。
ICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難なセキュリティの高いキャッシュカードです。お客さまのニーズに合わせて、Aタイプ(IC・磁気ストライプ併用カード)、Bタイプ(IC専用カード)の2種類のカードからお選びいただけます。
生体認証機能付デュアルICカード	お客さまの「手のひら静脈」と「指静脈」の2つの生体情報をICチップに登録し、生体情報による本人認証を行う、よりセキュリティの高いキャッシュカードです。
デビットカードサービス	お客さまのキャッシュカードでデビットカード加盟店での商品およびサービス代金を即時決済するサービスです。
JCB提携一体型カード	一枚のカードにキャッシュカード機能とクレジットカード機能をあわせ持つカードです。キャッシュカードとしては、お引き出し、デビットカードサービスなどで、クレジットカード(JCBカード)としては、ショッピングなどでご利用いただけます。
Eメール配信サービス	当行ホームページから会員登録していただいた方に、各種情報(新着情報等)を定期的に配信するサービスです。
ダブルで安心サービス	ATM出金停止サービス 電話1本で、ATMの出金停止の登録を受付するサービスです。 ATM引出し通知サービス ATMの出金について、あらかじめお客さまからご指定いただいた1回あたりの出金金額、1日あたりの出金回数以上のお取引があった場合に、翌日お客さまのEメールアドレスに通知するサービスです。
自動受取・支払サービス	給与・年金・配当金のお受け取りや、各種公共料金・税金・クレジット代金のお支払い等が自動的に行われます。
国内為替	当行の為替オンラインシステムと全銀データ通信システムにより迅速・確実に送金・振込・お取立ができます。
ローン・パイ・フォン	ローンに関するあらゆるお問い合わせ・ご相談をフリーダイヤルでお受けしています。土曜・日曜のご相談にもお応えします。
メールパートナーサービス	(1)ダイレクトライン (2)積立定期預金 (3)公共料金自動支払い・住所変更届
E B サービス	お客さまのパソコン、あるいはFB専用端末機等と当行のコンピュータを電話回線で接続し、残高照会、取引照会、振込・振替、総合振込、給与振込、自動集金サービス、地方税納入サービス等がご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	お客さまのパソコンと当行のコンピュータをインターネットにより接続し、残高照会、取引照会、振込・振替、総合振込・給与振込、自動集金サービス、地方税納入サービス、料金等払込みサービス等がご利用いただけます。
自動集金サービス	お客さまの集金を当行が代行する代金回収サービスで、全国の金融機関の店舗網を利用したワイドなネットで回収します。
自動送金サービス	毎月の定額の振込をお客さまにかわって、預金口座から引落し自動的に振込いたします。
地方税納入サービス	地方税の納入事務を当行がコンピュータを使って行います。納税事務の合理化にお役立てください。
点字サービス	視覚に障害のある方に、点字により新規取引内容・預金残高・期日案内をご通知いたします。
夜間金庫	毎日の売上金などを窓口営業時間外であっても安全にお預かりし、翌営業日にはお客さまのご指定になった預金口座へ入金いたします。
貸金庫	預金証書、株券、不動産登記簿、貴金属などの皆さまの大切な財産を天災や人災から安全にお預かりいたします。
金の販売	余裕のある資金で、じっくり長期投資するのに適しています。「金地金」を直接ご購入いただく方法と、ご購入と同時に「金お預かり証書」をお渡しする方法がございます。
生命保険	投資・年金、保険の機能を兼ね備えた個人年金保険と、資産を遺す目的の終身保険ならびにがん保険をお取り扱いしています。
損害保険	住宅ローン関連の長期火災保険及び海外旅行傷害保険、年金払積立傷害保険をお取り扱いしています。
各種相談サービス	法律のこと、税務のこと等お気軽にご相談ください。専門家がくわしくご相談にお応えいたします。

主要な業務の内容

- (a) 預金業務
  - (イ) 預金
    - 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金を取り扱っております。
  - (ロ) 譲渡性預金
    - 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
- (b) 貸出業務
  - (イ) 貸付
    - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
  - (ロ) 手形の割引
    - 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
- (c) 商品有価証券売買業務
  - 国債等公共債の売買業務を行っております。
- (d) 有価証券投資業務
  - 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- (e) 内国為替業務
  - 送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。
- (f) 外国為替業務
  - 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- (g) 社債受託及び登録業務
  - 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- (h) 金融先物取引等の受託等業務
  - 金利先渡取引及び為替先渡取引業務を行っております。
- (i) 附帯業務
  - (イ) 代理業務
    - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
    - ②地方公共団体の公金取扱業務
    - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
    - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元金の支払代理業務
    - ⑤住宅金融支援機構等の代理店業務
    - ⑥信託代理店業務
  - (ロ) 保護預り及び貸金庫業務
  - (ハ) 有価証券の貸付
  - (ニ) 債務の保証(支払承諾)
  - (ホ) 金の売買
  - (ヘ) 公共債の引受
  - (ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
  - (チ) 生命保険の窓口販売
  - (リ) 損害保険の窓口販売
  - (ヌ) 金融商品仲介業務
  - (ル) コマーシャルペーパー等の取り扱い

金融商品販売に関する勧誘方針

当行は、金融商品の販売にあたり、以下の方針に基づいて勧誘を行います。  
 ◎お客さまの投資目的やご経験などに応じて適切と考えられる商品をお勧めいたします。  
 ◎お客さまに商品内容などに関する重要な事項をわかりやすく説明するよう努めます。  
 ◎お客さまに事実と反する説明や断定的な判断による勧誘はいたしません。  
 ◎お客さまのご都合のよい時間帯や場所などでの勧誘に努めます。  
 ◎お客さまに適切な勧誘を行えるよう行員の教育に努めます。

## ◆コーポレート情報

# 泉州銀行の概要

(平成21年3月31日現在)

本店所在地	〒596-8654 大阪府岸和田市宮本町26番15号
設立年月日	昭和26年1月25日
代表者	取締役頭取 吉田憲正
資本金	445億75百万円
預金	1兆8,449億円
貸出金	1兆7,299億円
従業員	1,348名
店舗数	64カ店

### 事業内容

当行グループは、当行、連結子会社6社及び関連会社1社（持分法適用会社1社）で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

#### 【銀行業務】

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

#### 【その他業務】

当行の関係会社において、クレジットカード業務、住宅ローン等の信用保証業務、リース業務、ファクタリング業務、事務代行業務、コンピューターソフト開発・販売業務、金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと右のとおりであります。

親会社

株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ

株式会社三菱東京UFJ銀行

株式会社泉州銀行

銀行業務

本支店62カ店  
出張所2カ店

その他業務

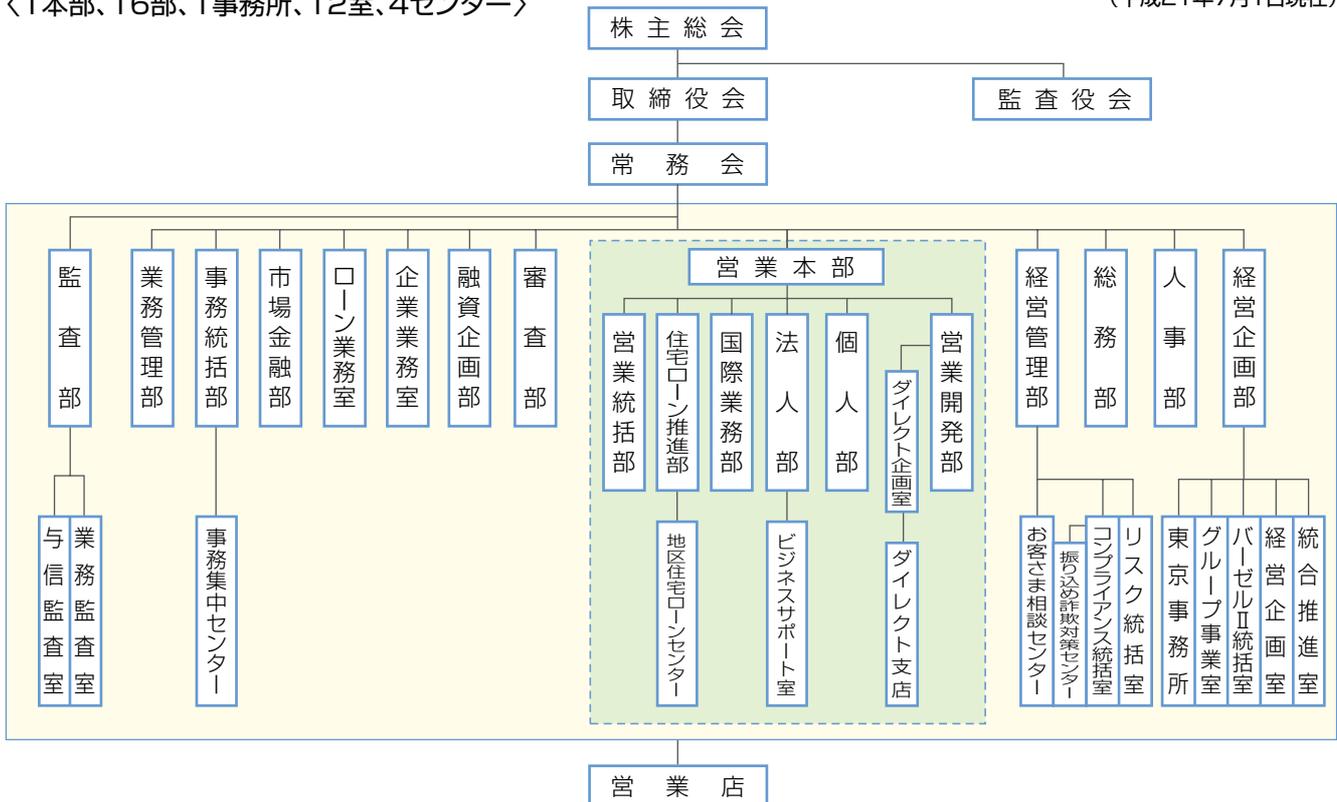
連結子会社6社（☆）、持分法適用会社1社（○）

- ☆株式会社泉州カード（クレジットカード業務）
- ☆近畿信用保証株式会社（住宅ローン等の信用保証業務）
- ☆泉銀総合リース株式会社（リース、ファクタリング業務）
- ☆泉銀ビジネスサービス株式会社（事務代行業務）
- ☆泉州ソフトウェアサービス株式会社（コンピューターソフト開発・販売業務）
- ☆JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合（投資事業有限責任組合）
- 株式会社バンク・コンピュータ・サービス（金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務）

## 組織図

〈1本部、16部、1事務所、12室、4センター〉

(平成21年7月1日現在)



# 当行の役員



取締役頭取 吉田 憲正



取締役副頭取 豊永 喬



専務取締役 伊藤 清継



専務取締役 清水 憲



専務取締役 瀧川 明秀



専務取締役 片岡 和行



常務取締役 松田 孝造

**取締役**  
 取締役頭取 (代表取締役) 吉田 憲正  
 取締役副頭取 (代表取締役) 豊永 喬  
 ※専務取締役 伊藤 清継  
 ※専務取締役 清水 憲  
 ※専務取締役 (特命担当) 瀧川 明秀  
 ※専務取締役 (特命担当) 片岡 和行  
 ※常務取締役 (営業本部長) 松田 孝造  
 ※取締役 (人事部長) 福地 直哉  
 ※取締役 (事務統括部長) 小林 弘明  
 ※取締役 (経営管理部長) 西 隆史

**監査役**  
 監査役 (常勤) 辻 太保  
 監査役 (常勤) 上木 昌憲  
 監査役 佐々木 敏昭  
 監査役 宇澤 久典

**執行役員**  
 常務執行役員 坂戸 豊  
 執行役員 (営業統括部長) 横田 武利  
 執行役員 (本店ブロック統括部長兼本店営業部長) 安田 雅和  
 執行役員 (市場金融部長) 後藤 良幸  
 執行役員 (大阪支店長) 辻 二郎  
 執行役員 (個人部長) 川上 晋  
 執行役員 (住宅ローン推進部長) 齊藤 昌宏

監査役 佐々木敏昭、宇澤久典は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。(平成21年6月末現在)  
 ※印の取締役は執行役員を兼務しております。

# 当行グループ各社の概況

	会社名	所在地	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	銀行の議決権比率	他の子会社等の議決権比率	銀行グループの議決権比率	業務内容
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	平成17年10月1日	1,620,896	-	67(%)	67(%)	銀行持株会社
	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	大正8年8月25日	1,196,295	67(%)	-	67(%)	銀行業務
連結子会社	(株)泉州カード	岸和田市宮本町27-1	昭和62年8月28日	30	85(%)	-	85(%)	クレジットカード業務
	近畿信用保証(株)	貝塚市二色2-1-1	昭和50年4月1日	6,400	100(%)	-	100(%)	住宅ローン等の信用保証業務
	泉銀総合リース(株)	岸和田市宮本町27-1	昭和60年10月23日	120	4(%)	36(%)	41(%)	リース、ファクタリング業務
	泉銀ビジネスサービス(株)	堺市堺区向陵西町1-7-1	昭和58年4月1日	30	100(%)	-	100(%)	事務代行業務
	泉州ソフトウェアサービス(株)	泉佐野市りんくう往来北1-5	昭和61年10月6日	30	5(%)	80(%)	85(%)	コンピューターソフト開発・販売業務
持分法適用関連会社	JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2-13-5	平成17年2月4日	400	-	-	-	ベンチャーファンド
	(株)バンク・コンピュータ・サービス	泉佐野市りんくう往来北1-5	平成12年12月27日	400	45(%)	-	45(%)	金融機関の業務に関する電子計算機のプロシード作成・販売業務

(平成21年3月31日現在)

# 泉州銀行のあゆみ

昭和26年

- 1月株式会社泉州銀行設立登記
- 資本金3,000万円
- 2月本店(岸和田市魚屋町91-1)にて営業開始



昭和27年

- 日本銀行蔵入代理店契約締結

昭和28年

- 資本金を6,000万円に増資

昭和29年

- 資本金を1億2,000万円に増資

昭和30年

- 和歌山支店開設

昭和31年

- 資本金を2億4,000万円に増資

昭和34年

- 本店を岸和田市宮本町(現在地)に移転

昭和35年

- 資本金を3億2,000万円に増資



昭和39年

- 資本金を5億円に増資
- テラスマシン導入
- マスコット「トラの子」に決定

昭和41年

- 給与振込取扱い開始
- 消費者ローン取扱い開始

昭和42年

- 外貨両替業務取扱い認可



昭和43年

- 外国為替業務を開始

昭和44年

- 普通預金オフライン処理実施

昭和45年

- 資本金を12億円に増資

昭和46年

- 預金量1,000億円突破
- 東京支店開設

昭和47年

- 資本金24億円に増資
- 大阪証券取引所第2部へ株式上場



昭和48年

- 大阪証券取引所第1部へ株式上場
- シンボルマーク制定
- 企業理念「愛と責任」確立

昭和49年

- 資本金37億円に増資
- 普通預金、納税準備預金、為替オンライン処理実施

昭和50年

- 現金自動預金機(AD)第1号機導入
- スイフト(国際銀行データ通信システム)加盟
- 近畿信用保証株式会社設立

昭和51年

- 当座預金オンライン実施
- 海外コルレス業務開始

昭和52年

- 定期預金、通知預金、CIFオンライン開始

昭和53年

- 海外コルレス外国銀行25行限定認可



昭和54年

- 空港問題連絡会設置
- 譲渡性預金取扱い開始

昭和55年

- 関西新空港対策本部設置

昭和56年

- ローンセンター設置
- 店舗数50カ店となる

昭和57年

- 海外コルレス包括承認
- 預金量5,000億円突破

昭和58年

- 泉銀ビジネスサービス株式会社設立
- 国債の窓口販売開始

昭和59年

- 日本銀行代理店契約締結
- 資本金40億7,000万円に増資

昭和60年

- 債券ディーリング開始
- 泉銀総合リース株式会社設立

昭和61年

- 債券フルディーリング開始
- CD、ATMの時間延長、休日稼働実施
- 株式会社泉銀人材センター設立
- 泉州ソフトウェアサービス株式会社設立

昭和62年

- ALM委員会設置
- 資本金80億円に増資
- 株式会社泉州カード設立

昭和63年

- 預金量1兆円突破
- 第1回無担保転換社債100億円発行
- 担保付社債信託事業免許の取得

平成元年

- 泉銀ファイナンス株式会社設立
- 国際業務一部オンライン開始(外貨預金・為替予約)

平成2年

- 都銀とのCDオンライン提携の実施
- 公募増資1,000万株の実施
- 海外コルレス100行突破

平成3年

- 第1回泉州・千亀利マラソン協賛
- 創立40周年記念式典実施



平成4年

- 国際業務総合オンライン開始
- 第1回せんぎんコンサート協賛

平成5年

- 外国為替店舗新設に関する包括許可取得



平成6年

- 第2回せんぎんコンサート協賛

平成7年

- 懸賞品付定期預金「空港夢物語」発売(2月)
- 第3回せんぎんコンサート協賛(3月)

平成8年

- システムセンター着工(6月)

平成9年

- テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働(5月)



平成10年

- システムセンター竣工(1月)
- 第4回せんぎんコンサート協賛(4月)

平成11年

- 投資信託の窓口販売を開始(2月)
- 優先株による第三者割当増資128億円を実施(4月)
- 第1回泉州市民卓球大会に協賛(7月)

平成12年

- 普通株による第三者割当増資200億円を実施(4月)(三和銀行の持分法適用関連会社となる)
- 三和銀行とATM相互開放開始(6月)
- 株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立(12月)(システム共同会社)

平成13年

- 普通株による第三者割当増資650億円を実施(1月)(三和銀行の子会社となる)
- 創立50周年を迎え、地元自治体に植樹の寄贈(2月)
- 損害保険の窓口販売を開始(4月)
- 鳥取銀行とのシステム共同化を開始(5月)
- 「天候デリバティブ」の取扱を開始(10月)

平成14年

- 地区住宅ローンセンター(全16カ所)を増設(4月)
- 「くセンギン」ダイレクトライン」サービス開始(4月)(本格的なインターネットバンキングの開始)
- 生命保険商品の窓口販売を開始(10月)
- 郵便局とのATM相互入金提携開始(10月)
- ダイレクト支店開設(11月)

平成15年

- インターネット投資信託取扱い開始(2月)

平成16年

- 法人向けインターネットバンキングの開始(1月)
- UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始(12月)

平成17年

- 大正銀行とのシステム共同化を開始(5月)
- 東京三菱銀行とATM相互開放開始(7月)

平成18年

- 一時払終身保険の取扱を開始(1月)
- 個人のお客様専用店舗「千里中央支店」開設(3月)
- 生体認証機能付「センギン」デュアルICカードの取扱を開始(9月)
- 南海電鉄難波駅構内に「センギン」クイック外貨両替ショップ難波駅店を開設(11月)

平成20年

- 池田銀行との経営統合にかかる協議開始(2月)
- がん保険の取扱を開始(4月)
- 統合推進委員会の設置(4月)
- 経営統合に関する基本合意書を締結(5月)

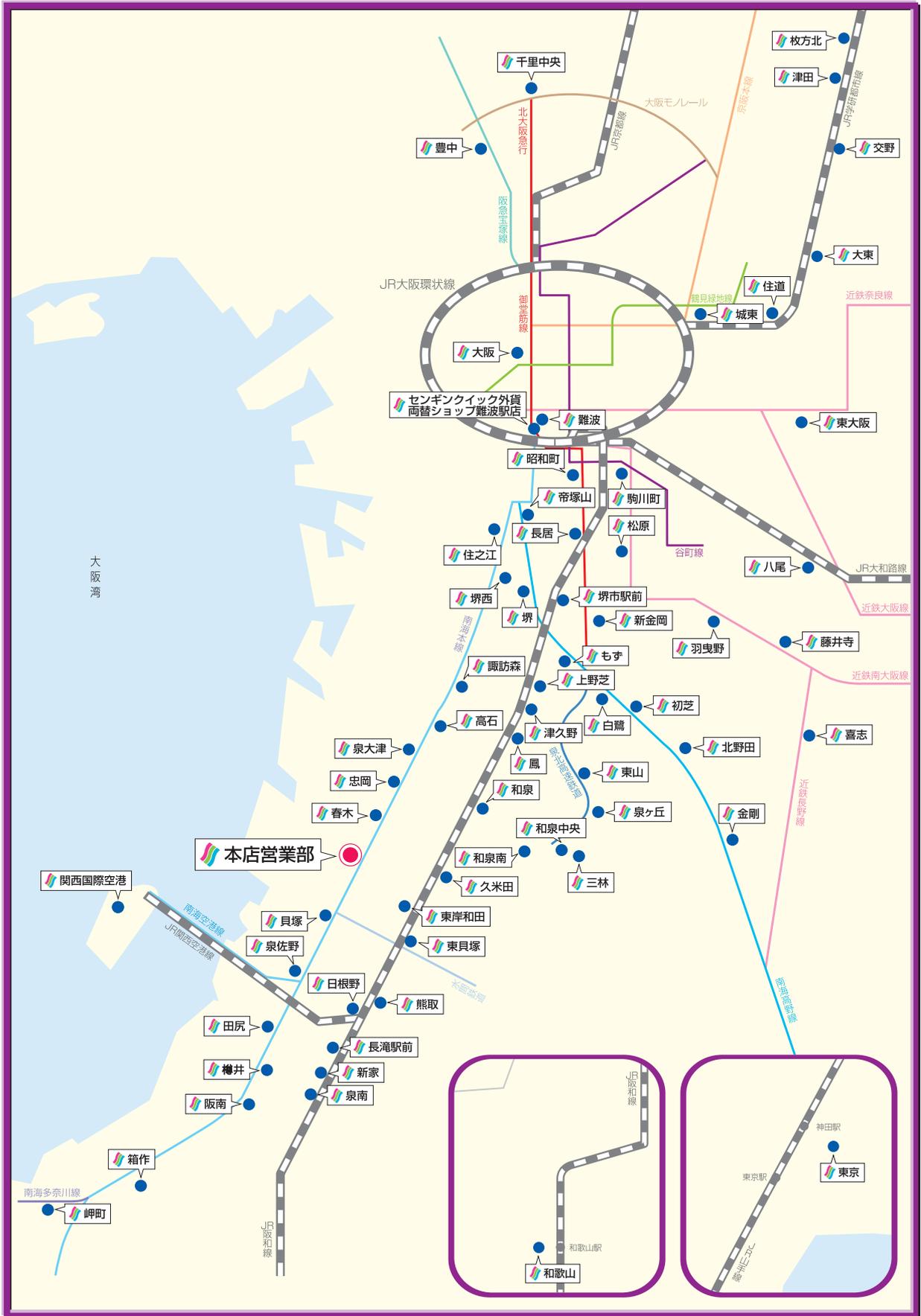
平成21年

- 池田銀行との経営統合に関する契約書を締結(5月)



# 店舗マップ

(平成21年7月1日現在)



# 店舗一覽

(平成21年7月1日現在)

## 大 阪 市

大阪支店	大阪市中央区南久宝寺町4丁目1番2号	(06) 6244-1761
難波支店	大阪市中央区難波3丁目7番12号	(06) 6641-8771
城東支店	大阪市城東区今福東1丁目10番5号	(06) 6934-1911
昭和町支店	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号	(06) 6621-3731
駒川町支店	大阪市東住吉区駒川13丁目30番10号	(06) 6628-5101
長居支店	大阪市住吉区長居3丁目8番14号	(06) 6692-7661
帝塚山支店	大阪市住吉区帝塚山東3丁目8番14号	(06) 6673-6261
住之江支店	大阪市住之江区西住之江1丁目1番41号	(06) 6678-7171

## 豊 中 市

豊中支店	豊中市服部西町2丁目1番4号	(06) 6862-3333
千里中央支店	豊中市新千里東町1丁目1番5号 大阪モノレール千里中央ビル4階	(06) 6834-9350

## 枚 方 市

枚方北支店	枚方市長尾元町5丁目19番10号	(072) 850-3611
津田支店	枚方市津田駅前1丁目26番5-101号	(072) 859-6511

## 交 野 市

交野支店	交野市星田5丁目11番3号	(072) 893-2091
------	---------------	----------------

## 大 東 市

大東支店	大東市野崎1丁目7番12号	(072) 877-3331
住道支店	大東市赤井2丁目1番8号	(072) 875-3731

## 東 大 阪 市

東大阪支店	東大阪市下小阪5丁目2番33号	(06) 6725-0761
-------	-----------------	----------------

## 八 尾 市

八尾支店	八尾市弓削町1丁目1番地	(072) 949-1080
------	--------------	----------------

## 羽 曳 野 市

羽曳野支店	羽曳野市南恵我之荘1丁目1番29号	(072) 954-1881
-------	-------------------	----------------

## 松 原 市

松原支店	松原市天美東9丁目1番2号	(072) 332-5375
------	---------------	----------------

## 藤 井 寺 市

藤井寺支店	藤井寺市岡2丁目12番6号	(072) 939-8111
-------	---------------	----------------

## 富 田 林 市

喜志支店	富田林市喜志町3丁目10番10号	(0721) 24-0111
金剛支店	富田林市寺池台1丁目9番	(0721) 29-1412

## 堺 市

堺支店	堺市堺区一条通14番8号	(072) 221-5101
堺西支店	堺市堺区熊野町西3丁目2番7号	(072) 221-4431
堺市駅前支店	堺市北区北長尾町1丁目7番5号	(072) 252-1441
新金岡支店	堺市北区新金岡町4丁目1番3号	(072) 254-1011
もす支店	堺市北区百舌鳥梅北町5丁目389番地2	(072) 258-5451
上野芝支店	堺市西区上野芝町3丁目4番25号	(072) 279-3321
津久野特別出張所	堺市西区津久野町1丁目4番3号	(072) 272-3355
鳳支店	堺市西区鳳南町4丁目413番地2	(072) 271-0781
白鷺支店	堺市東区白鷺町1丁目21番12号	(072) 285-6060
初芝支店	堺市東区白萱住西町2丁目4番1号	(072) 285-4561
北野田支店	堺市東区北野田37番地1	(072) 236-6321
泉ヶ丘支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	(072) 291-2131
東山支店	堺市中区東山905番地1	(072) 237-6201
諏訪森支店	堺市西区浜寺諏訪森町2丁目158番地14	(072) 265-2661

## 高 石 市

高石支店	高石市茂茂1丁目21番23号	(072) 265-5211
------	----------------	----------------

## 泉 大 津 市

泉大津支店	泉大津市田中町12番28号	(0725) 21-4681
-------	---------------	----------------

## 和 泉 市

和泉支店	和泉市府中町1丁目7番7号	(0725) 41-0490
三林支店	和泉市和田町285番地1	(0725) 55-0080
和泉中央支店	和泉市いびき野5丁目1番2号	(0725) 57-3181
和泉南支店	和泉市箕形町4丁目6番1号	(0725) 53-2201

## 泉 北 郡

忠岡支店	泉北郡忠岡町忠岡南1丁目4番1号	(0725) 33-5101
------	------------------	----------------

## 岸 和 田 市

本店営業部	岸和田市宮本町26番15号	(072) 433-4105
春木支店	岸和田市春木若松町8番14号	(072) 436-1251
久米田支店	岸和田市大町445番地の1	(072) 445-0380
東岸和田支店	岸和田市土生町2丁目32番2号	(072) 438-1351

## 貝 塚 市

貝塚支店	貝塚市近木1488番地	(072) 431-4626
東貝塚支店	貝塚市半田115番地	(072) 427-7621

## 泉 南 郡

熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目27番5号	(072) 452-1401
田尻支店	泉南郡田尻町大字吉見688番地の1	(072) 466-0103
岬町支店	泉南郡岬町深日1828番地の1	(072) 492-3221

## 泉 佐 野 市

泉佐野支店	泉佐野市栄町5番10号	(072) 463-2551
長滝駅前支店	泉佐野市長滝1128番地の1	(072) 466-1371
日根野支店	泉佐野市日根野4077番地の1	(072) 462-2701

## 泉 南 市

新家支店	泉南市信達大苗地1400番地	(072) 482-2131
泉南支店	泉南市信達牧野199番地の2	(072) 483-2286
樽井支店	泉南市樽井6丁目11番7号	(072) 482-8921

## 阪 南 市

阪南支店	阪南市尾崎町68番地	(072) 472-0601
箱作支店	阪南市箱作250番10	(072) 476-5501

## 東 京 都

東京支店	東京都千代田区鍛冶町1丁目8番5号	(03) 3256-2301
------	-------------------	----------------

## 和 歌 山 市

和歌山支店	和歌山市美園町5丁目1番地の3	(073) 424-4181
-------	-----------------	----------------

## 外貨両替専門店

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地	(072) 456-7031
センクウィック外貨両替ショップ難波駅前	大阪市中央区難波5丁目1番60号(南海電鉄難波駅構内)	(06) 6647-8601

■電話やインターネットでお取引いただけるご来店不要型のお店

ダイレクト支店 <http://www.senshubank.co.jp> ☎0120-041892

## 住宅ローンセンター

本宅ローンセンター	貝塚市二色2丁目1番1号	(072) 438-9077
豊中住宅ローンセンター	豊中市服部西町2丁目1番4号 豊中支店内	(06) 6864-2767
千里中央住宅ローンセンター	豊中市新千里東町1丁目1番5号 大阪モノレール千里中央ビル4階 千里中央支店内	(06) 6836-5863
枚方住宅ローンセンター北	枚方市長尾元町5丁目19番10号 枚方北支店内	(072) 836-5310
京阪寝屋川住宅ローンセンター	寝屋川市早子町20番22号	(072) 821-7795
住宅ローンセンター道	大東市赤井2丁目1番8号 住道支店内	(072) 875-3731
城東住宅ローンセンター	大阪市城東区今福東1丁目10番5号 城東支店同ビル4階	(06) 6934-1928
東大阪住宅ローンセンター	東大阪市下小阪5丁目2番33号 東大阪支店内	(06) 6725-6353
大宅ローンセンター阪	大阪市中央区南久宝寺町4丁目1番2号 大阪支店内	(06) 6251-6325
昭和町住宅ローンセンター	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号 昭和町支店同ビル2階	(06) 6625-7260
駒川町住宅ローンセンター	大阪市東住吉区駒川13丁目30番10号 駒川町支店内	(06) 6628-2529
八尾住宅ローンセンター	八尾市光町1丁目58番地	(072) 929-1630
松原住宅ローンセンター	松原市上田3丁目4番6号	(072) 349-1696
藤井寺住宅ローンセンター	藤井寺市岡2丁目12番6号 藤井寺支店同ビル4階	(072) 930-4933
住宅ローンセンター堺	堺市堺区一条通14番8号 堺支店内	(072) 226-3705
和泉中央住宅ローンセンター	和泉市いびき野5丁目1番2号 和泉中央支店内	(0725) 57-1800
和泉住宅ローンセンター	和泉市府中町1丁目7番7号 和泉支店内	(0725) 41-0496
泉佐野住宅ローンセンター	泉佐野市栄町5番10号 泉佐野支店内	(072) 458-6121
和歌山住宅ローンセンター	和歌山市美園町5丁目1番地の3 和歌山支店内	(073) 435-2724

本店本部	岸和田市宮本町26番15号	(072) 423-2131
東京事務所	東京都千代田区鍛冶町1丁目8番5号	(03) 3254-1428
事務センター	堺市堺区向陵西町1丁目7番1号	(072) 221-9021
システムセンター	泉佐野市りんくう往来北1番地5	(072) 469-2501

## ◆店舗外現金自動設備(ATM)

(平成21年7月20日現在)

本店営業部	近畿職業能力開発大学校	泉佐野支店	泉佐野市役所	泉ヶ丘支店	クロスモール
本店営業部	岸和田市民病院	泉佐野支店	羽倉崎駅前	大東支店	グルメシティ野崎店
本店営業部	岸和田市役所	泉佐野支店	りんくうプレミアム・アウトレット	大東支店	オークワ大東店
本店営業部	蛸地蔵駅前	泉佐野支店	関西国際空港旅客ターミナルビル	住之江支店	オスカードリーム
本店営業部	ベイサイドモール	泉佐野支店	ショッパーズモール泉佐野	枚方北支店	長尾台
本店営業部	岸和田駅東	泉佐野支店	りんくうプレジャータウンシークル	枚方北支店	寝屋川市駅前
本店営業部	大宮	泉大津支店	泉大津市立病院	春木支店	スーパーサンエーフード田中店
貝塚支店	貝塚市役所	泉大津支店	泉大津市役所	春木支店	スーパーナショナル春木店
貝塚支店	市立貝塚病院	泉大津支店	アルザ泉大津	春木支店	ラパーク岸和田
貝塚支店	パークタウン	三林支店	アカチャンホンポ和泉店	東岸和田支店	土生
貝塚支店	ユニチカオークタウン貝塚	三林支店	スーパーサンエー光明台店	東岸和田支店	トークタウン
貝塚支店	二色の浜	堺支店	大阪労災病院	東岸和田支店	オークワ岸和田八田店
泉南支店	泉南市役所	難波支店	なんばCITY	交野支店	コモシティ星田
忠岡支店	ライフ忠岡店	高石支店	高石市役所	日根野支店	ジャスコシティ日根野
忠岡支店	忠岡町シビックセンター	高石支店	高石駅西口	樽井支店	スカイシティ泉南
熊取支店	永山病院前	高石支店	東羽衣駅前	樽井支店	イオンモールりんくう泉南
熊取支店	熊取町役場	久米田支店	スーパーサンエー上松店	岬町支店	岬町役場
阪南支店	わくわくCITY	久米田支店	スーパーサンエー山直店	もず支店	中もず駅前
阪南支店	自然田	新家支店	デイリーカナート新家店	和泉中央支店	エコー・いずみ
阪南支店	阪南市役所	諏訪森支店	石津	箱作支店	デイリーカナートはやし阪南店
阪南支店	鳥取ノ荘駅前	初芝支店	コノミヤ中もず店		
鳳支店	アリオ鳳	初芝支店	ナカバヤシ		
和泉支店	和泉市役所	羽曳野支店	ライフ恵我之荘店		
和泉支店	和泉市立病院	堺市駅前支店	浅香山		
和泉支店	オークワ和泉小田店	堺市駅前支店	イオンモール堺北花田プラウ		
和泉支店	和泉府中サティ	金剛支店	サニーヒルズ金剛		
泉佐野支店	泉佐野駅前	泉ヶ丘支店	バンジョ		

合計 74ヵ所

## ◆ATMコーナー稼働状況

(平成21年7月20日現在)

利用時間	平日8:45~19:00・平日時間延長店8:00~20:00・土曜日9:00~17:00・日曜・祝日9:00~17:00・土日曜祝日時間延長店9:00~20:00
平日時間延長店 (20:00まで) 36ヵ店	本店、貝塚、泉南、忠岡、熊取、阪南、鳳、和泉、泉佐野、泉大津、三林、堺、難波、高石、久米田、新家、初芝、白鷺、上野芝、長居、羽曳野、堺市駅前、八尾、泉ヶ丘、大東、津久野、城東、住之江、春木、東岸和田、交野、日根野、津田、もず、堺西、和泉中央
日曜・祝日稼働店 60ヵ店	本店、貝塚、泉南、忠岡、熊取、阪南、鳳、和泉、泉佐野、大阪、泉大津、三林、堺、長滝駅前、難波、高石、久米田、和歌山、新家、諏訪森、帝塚山、初芝、昭和町、白鷺、上野芝、長居、駒川町、羽曳野、松原、堺市駅前、金剛、八尾、泉ヶ丘、大東、東大阪、津久野、豊中、北野田、城東、住之江、枚方北、春木、新金岡、東岸和田、交野、藤井寺、日根野、樽井、田尻、東貝塚、東山、住道、岬町、和泉南、津田、もず、堺西、和泉中央、箱作、喜志
日曜・祝日稼働店外ATM 57ヵ所	ベイサイドモール、岸和田駅東、蛸地蔵駅前、大宮、パークタウン、ユニチカオークタウン貝塚、二色の浜、ライフ忠岡店、忠岡町シビックセンター、永山病院前、自然田、わくわくCITY、鳥取ノ荘駅前、アリオ鳳、オークワ和泉小田店、和泉府中サティ、泉佐野駅前、りんくうプレミアム・アウトレット、羽倉崎駅前、関西国際空港旅客ターミナルビル、ショッパーズモール泉佐野、りんくうプレジャータウンシークル、アルザ泉大津、アカチャンホンポ和泉店、スーパーサンエー光明台店、なんばCITY、高石駅西口、東羽衣駅前、スーパーサンエー上松店、スーパーサンエー山直店、デイリーカナート新家店、石津、ナカバヤシ、コノミヤ中もず店、ライフ恵我之荘店、浅香山、イオンモール堺北花田プラウ、サニーヒルズ金剛、バンジョ、クロスモール、グルメシティ野崎店、オークワ大東店、オスカードリーム、長尾台、スーパーサンエーフード田中店、スーパーナショナル春木店、ラパーク岸和田、土生、トークタウン、オークワ岸和田八田店、コモシティ星田、ジャスコシティ日根野、スカイシティ泉南、イオンモールりんくう泉南、中もず駅前、エコー・いずみ、デイリーカナートはやし阪南店

※入金は平日8:00~19:00(土曜日 9:00~19:00 日曜・祝日 9:00~19:00) ※一部の店外ATMでは稼働時間が異なることがあります。

土日曜祝日、 時間延長店 及び設備	忠岡、熊取、和泉、難波、高石、久米田、初芝、上野芝、長居、八尾、泉ヶ丘、大東、津久野、城東、春木、新金岡、東岸和田、ベイサイドモール、ユニチカオークタウン貝塚、ライフ忠岡店、わくわくCITY、アリオ鳳、オークワ和泉小田店、和泉府中サティ、泉佐野駅前、りんくうプレミアム・アウトレット、関西国際空港旅客ターミナルビル、ショッパーズモール泉佐野、りんくうプレジャータウンシークル、アカチャンホンポ和泉店、スーパーサンエー光明台店、なんばCITY、スーパーサンエー上松店、スーパーサンエー山直店、デイリーカナート新家店、コノミヤ中もず店、ライフ恵我之荘店、イオンモール堺北花田プラウ、サニーヒルズ金剛、バンジョ、クロスモール、グルメシティ野崎店、オークワ大東店、オスカードリーム、スーパーサンエーフード田中店、スーパーナショナル春木店、ラパーク岸和田、トークタウン、オークワ岸和田八田店、ジャスコシティ日根野、スカイシティ泉南、イオンモールりんくう泉南、エコー・いずみ
-------------------------	---



# 資料編 泉州銀行の業績

## 経営環境と実績 主要な経営指標等の推移

### 決算報告(連結・単体)

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結キャッシュ・フロー計算書
- セグメント情報
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 自己資本の充実の状況等

### 損益の状況等

- 業務粗利益
- 業務純益
- 利益率
- 総資金利鞘
- 役務取引の状況
- その他業務利益の内訳
- 営業経費の内訳
- 資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り
- 受取利息・支払利息の分析

### 預金・貸出金

- 預金科目別残高(期末残高・平均残高)
- 定期預金の残存期間別残高
- 預金者別預金残高
- 貸出金科目別残高(期末残高・平均残高)
- 貸出金の残存期間別残高
- 貸出金の担保別内訳
- 支払承諾見返の担保別内訳
- 貸出金の使途別内訳
- 貸出金業種別残高
- 中小企業等に対する貸出金
- 特定海外債権残高
- 貸出金の預金に対する比率(預貸率)
- 消費者ローン・住宅ローン残高
- リスク管理債権
- 金融再生法開示債権
- 貸倒引当金内訳
- 貸出金償却額

### 有価証券

- 有価証券残高(期末残高・平均残高)
- 有価証券の残存期間別残高
- 有価証券の預金に対する比率(預証率)
- 商品有価証券売買高
- 商品有価証券種類別平均残高
- 公共債引受額
- 公共債窓口販売実績
- 証券投資信託窓口販売実績

### 時価情報

- 有価証券関係
- 金銭の信託関係
- その他有価証券評価差額金
- デリバティブ取引関係

### 国際業務・その他

- 外国為替取扱高
- 内国為替取扱実績

### 株式の状況

- 株式所有者別内訳
- 大株主一覧

## 会計監査人の監査の状況

- 会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第88期事業年度及び平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、監査法人トーマツの監査を受けております。また、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度及び平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、監査法人トーマツの監査を受けております。
- 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

# 経営環境と実績 (平成20年度)

## 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、年度の前半はサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安に加え、原材料価格の高騰による企業収益の悪化の影響により、景気の減速感が強まる展開で推移しました。年度の後半は米国大手金融機関の破綻をきっかけとした世界的な金融市場の混乱が実体経済に波及したことから、雇用情勢や消費者心理が悪化するなど、景気は急速に悪化しました。

地元経済につきましては、輸出が急速に落ち込むとともに、雇用情勢の悪化や個人消費に陰りが見られるなど、景況はより一層厳しいものとなっております。

金融機関を取り巻く環境につきましては、経済環境の悪化に伴い、収益環境がより厳しくなるなかで、地域の垣根を越えた競争が一段と激化するなど、大きな転換期を迎えております。

## 業績の概要

### (損益の状況)

当連結会計年度の経営成績は、経常収益が590億52百万円となり、前連結会計年度に比べ13億31百万円の増収となりました。主な要因は、住宅ローンを中心とした貸出金の増加に伴う資金運用収益や株式等売却益の増加によるものであります。一方、経常費用は預金利息や経費の増加に加え、不良債権処理額が増加したことや有価証券の減損処理が発生したことにより、前連結会計年度に比べ43億1百万円増加し、593億46百万円となりました。この結果、経常損失は2億93百万円(前連結会計年度は26億75百万円の経常利益)となりました。なお、税金等を加味した当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ27億37百万円減少して63百万円となりました。

当行単体の正味業務純益(一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益を除く)は、役務取引等利益の減少や経費の増加により、前年度比35億36百万円減少の80億72百万円となりました。また、当行が収益目標としている営業性業務粗利益(有価証券運用益等の営業外要因を除いた業務粗利益)は、役務取引等利益の減少により、前年度比10億52百万円減少の318億42百万円となり、営業性正味業務純益は前年度比21億1百万円減少の72億23百万円となりました。なお、経常利益は有価証券の減損処理の影響により、32百万円(前年度比△24億80百万円)、当期純利益は1億69百万円(前年度比△20億76百万円)となりました。

### (資産・負債の状況)

当連結会計年度の預金につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移し、期中735億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆8,441億

円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に取り組みました結果、期中1,122億円増加して、当連結会計年度末残高は1兆7,253億円となりました。なお、住宅ローンの期中の増加率は10.6%となっております。

有価証券につきましては、リスク性の高い有価証券を売却しつつ、より安定的な運用を実践してまいりました結果、期中199億円減少して、当連結会計年度末残高は4,028億円となりました。

投資信託・個人年金保険につきましては、商品ラインナップを充実するとともに、営業力を強化し積極的に推進いたしました。世界的な金融市場の混乱に伴う株価の下落等により、投資信託の預かり資産残高は期中472億円減少して、当連結会計年度末残高は1,046億円、個人年金保険の期中販売額は112億円となりました。

### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネー等の増加により、76億円の収入(前連結会計年度は152億4百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還が取得を上回ったことにより、32億11百万円の収入(前連結会計年度は152億32百万円の収入)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済や配当金の支払いにより、43億72百万円の支出(前連結会計年度は22億89百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ64億4百万円増加し、253億62百万円となりました。

## 今後の展望と課題

当行では、前中期経営計画での成果や反省を踏まえ、平成21年4月から1か年を計画期間とする「平成21年度経営計画」を策定いたしました。本計画では、地域のNo.1銀行としてより存在感を発揮するために、確実にマーケットを拡大し、将来への礎を築いてまいります。

具体的には、個人・法人取引の裾野を拡大することにより、持続性のある成長のための基盤を拡充してまいります。さらに、銀行業務の根幹である預金の増強および地域の中小企業向け貸出や個人ローンを中心とした貸出金の増大に努めてまいります。

さらに、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、個人情報保護法、金融商品取引法など各種法令への適切な対応をはじめとしたコンプライアンスのより一層の徹底に努めるとともに、内部管理態勢の充実に注力してまいります。

当行はこれらの施策を着実に遂行することにより、持続力のある安定的な成長を目指すとともに、真にお客さまのお役

に立てる「頼りになる銀行」となるべく、精一杯努力していく所存であります。

また、株式会社池田銀行との経営統合につきましては、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目指し、お互い鋭意協議を行っております。新金融グループは、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保しつつ、株式会社三菱東京UFJ銀行との資本関係の有効活用を通じて、地域のお客さまの利便性、サービスおよび内部管理体制の質的向上を目指してまいります。

平成21年10月に共同株式移転による持株会社を設立することにより、近畿地銀の中では2位に相当する規模となり、両行の特色を活かしつつ、地域のお客さまの利便性、サービスのさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

## 主要な経営指標等の推移

### 1. 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度 平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
連結経常収益	45,718 百万円	51,307	55,453	57,721	59,052
連結経常利益(△は連結経常損失)	8,931 百万円	9,962	8,559	2,675	△293
連結当期純利益	10,176 百万円	10,896	9,864	2,800	63
連結純資産額	76,700 百万円	86,755	97,321	89,224	74,054
連結総資産額	1,804,625 百万円	2,009,795	2,079,241	2,127,243	2,221,173
連結自己資本比率 (国内基準)	9.47 %	9.78	12.11	11.23	10.19

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

### 2. 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	41,131 百万円	46,297	49,983	52,777	53,984
経常利益	8,176 百万円	9,808	9,379	2,512	32
当期純利益	9,902 百万円	10,573	10,708	2,245	169
資本金	44,575 百万円	44,575	44,575	44,575	44,575
発行済株式総数	普通株式 451,031 千株 第一回優先株式 9,220 千株	普通株式 456,516 千株 第一回優先株式 7,530 千株	普通株式 456,906 千株 第一回優先株式 7,530 千株	普通株式 457,166 千株 第一回優先株式 7,530 千株	普通株式 460,574 千株 第一回優先株式 7,530 千株
純資産額	78,679 百万円	88,369	99,098	90,494	75,874
総資産額	1,807,107 百万円	2,011,958	2,082,451	2,130,616	2,226,858
預金残高	1,501,887 百万円	1,622,788	1,701,436	1,771,271	1,844,998
貸出金残高	1,340,771 百万円	1,444,754	1,547,826	1,619,461	1,729,988
有価証券残高	338,050 百万円	432,686	435,982	430,603	410,318
1株当たり配当額	普通株式 5.00 円 第一回優先株式 10.00 円				
単体自己資本比率 (国内基準)	9.53 %	9.66	12.14	11.30	10.32
配当性向	22.97 %	21.63	21.46	105.15	2,231.81
従業員数	1,056 人	1,062	1,083	1,193	1,348

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 第89期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。  
 4. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 配当政策

当行の配当に関する考え方は、地域金融機関としての公共性という観点から、財務の健全性を確保するため内部留保の充実を図り、業績に裏付けられた安定的な配当を実施していくこととあります。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、平成21年6月26日の第89期定時株主総会において、普通株式1株につき2.5円(年間5円)、優先株式1株につき5円(年間10円)と決議されました。

内部留保につきましては、多様化するお客さまのご要望に

お応えしつつ、強靱な経営体質と確固たる経営基盤の構築のため有効投資に活用してまいります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

(平成20年11月14日取締役会決議)  
 普通株式 総額 1,143百万円(1株当たり2.5円)  
 第一回優先株式 総額 35百万円(1株当たり5.0円)  
 (平成21年6月26日定時株主総会決議)  
 普通株式 総額 1,150百万円(1株当たり2.5円)  
 第一回優先株式 総額 31百万円(1株当たり5.0円)

# 決算報告(連結)

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
現金預け金	20,799	27,964
買入金債権	74	83
商有価証券	-	5
貸出金 <sup>※6,12</sup>	422,838	402,844
外国為替 <sup>※5</sup>	1,613,112	1,725,317
その他の資産 <sup>※6</sup>	2,129	2,634
有形固定資産 <sup>※8,9</sup>	20,140	22,186
建物	19,459	14,878
土地	5,907	5,631
リース資産	6,583	6,626
その他の有形固定資産 <sup>※6</sup>		21
無形固定資産	6,968	2,599
ソフトウェア <sup>※6</sup>	1,765	1,487
のれん	11	1,382
その他の無形固定資産	5	2
	1,748	102
繰延税金資産	26,111	27,507
支払承諾見返金	17,784	16,223
貸倒引当金	△16,758	△19,831
投資損失引当金	△211	△127
資産の部合計	2,127,243	2,221,173
( 負 債 の 部 )		
預金 <sup>※6</sup>	1,770,578	1,844,159
譲渡性預金	12,300	20,500
コールマネー及び売渡手形 <sup>※6</sup>	48,968	95,000
債券貸借取引受入担保金 <sup>※6</sup>	42,736	72,758
借入金 <sup>※6,10</sup>	93,354	43,950
外国為替債 <sup>※11</sup>	241	163
社員の負債	20,300	20,300
その他の負債	25,773	27,472
賞与引当金	909	868
退職給付引当金	4,643	5,162
役員退職慰労引当金	229	272
睡眠預金払戻損失引当金	134	254
偶発損失引当金	65	34
支払承諾	17,784	16,223
負債の部合計	2,038,019	2,147,119
( 純 資 産 の 部 )		
資本金	44,575	44,575
資本剰余金	3,990	3,989
利益剰余金	38,594	36,301
自己株式	△121	△130
株主資本合計	87,038	84,735
その他有価証券評価差額金	1,612	△10,820
評価・換算差額等合計	1,612	△10,820
少数株主持分	573	139
純資産の部合計	89,224	74,054
負債及び純資産の部合計	2,127,243	2,221,173

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>経常収益</b>	<b>57,721</b>	<b>59,052</b>
資金運用収益	42,614	43,103
貸出金利息	36,384	37,834
有価証券利息配当金	6,065	5,131
コールローン利息及び買入手形利息	15	45
債券貸借取引受入利息	1	—
預け金利息	7	3
その他の受入利息	139	88
役員取引等収益	8,424	7,041
その他業務収益	6,004	6,345
その他経常収益	676	2,561
<b>経常費用</b>	<b>55,045</b>	<b>59,346</b>
資金調達費用	9,384	9,494
預金利息	7,232	7,912
譲渡性預金利息	110	96
コールマネー利息及び売渡手形利息	887	265
債券貸借取引支払利息	394	346
借入金利息	411	524
社債利息	342	344
その他の支払利息	4	5
役員取引等費用	2,130	2,439
その他業務費用	8,205	5,541
営業経費	24,622	27,140
その他経常費用	10,702	14,729
貸倒引当金繰入額	4,092	4,576
貸出金償却	4,741	5,445
その他の経常費用 <sup>※1</sup>	1,869	4,706
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>2,675</b>	<b>△293</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,553</b>	<b>1,111</b>
固定資産処分益	—	2
償却債権取立益	1,553	993
投資損失引当金戻入益	—	83
偶発損失引当金戻入益	—	31
<b>特別損失</b>	<b>23</b>	<b>532</b>
固定資産処分損	23	60
統合関連費用	—	471
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>4,205</b>	<b>285</b>
法人税、住民税及び事業税	221	308
法人税等調整額	1,247	327
<b>法人税等合計</b>	<b>1,468</b>	<b>635</b>
少数株主損失(△)	△63	△414
<b>当期純利益</b>	<b>2,800</b>	<b>63</b>

## 連結株主資本変動計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 金		
前 期 末 残 高	44,575	44,575
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	-	-
当 期 末 残 高	44,575	44,575
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	3,988	3,990
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	1	△0
当 期 変 動 額 合 計	1	△0
当 期 末 残 高	3,990	3,989
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	38,147	38,594
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△2,353	△2,356
当 期 純 利 益	2,800	63
当 期 変 動 額 合 計	446	△2,292
当 期 末 残 高	38,594	36,301
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△148	△121
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△10	△11
自己株式の処分	37	1
当 期 変 動 額 合 計	27	△9
当 期 末 残 高	△121	△130
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	86,562	87,038
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△2,353	△2,356
当 期 純 利 益	2,800	63
自己株式の取得	△10	△11
自己株式の処分	39	1
当 期 変 動 額 合 計	476	△2,302
当 期 末 残 高	87,038	84,735

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	10,132	1,612
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△8,520	△12,433
当 期 変 動 額 合 計	△8,520	△12,433
当 期 末 残 高	1,612	△10,820
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	10,132	1,612
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△8,520	△12,433
当 期 変 動 額 合 計	△8,520	△12,433
当 期 末 残 高	1,612	△10,820
<b>少 数 株 主 持 分</b>		
前 期 末 残 高	626	573
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△52	△433
当 期 変 動 額 合 計	△52	△433
当 期 末 残 高	573	139
<b>純 資 産 合 計</b>		
前 期 末 残 高	97,321	89,224
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△2,353	△2,356
当 期 純 利 益	2,800	63
自己株式の取得	△10	△11
自己株式の処分	39	1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△8,572	△12,867
当 期 変 動 額 合 計	△8,096	△15,169
当 期 末 残 高	89,224	74,054

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>I営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益	4,205	285		
減価償却費	2,841	2,064		
のれん償却額	3	2		
持分法による投資損益(△は益)	△144	△146		
貸倒引当金の増減(△)	△595	3,073		
投資損失引当金の増減額(△は減少)	174	△83		
賞与引当金の増減額(△は減少)	31	△41		
退職給付引当金の増減額(△は減少)	92	518		
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	35	43		
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	134	119		
偶発損失引当金の増減(△)	65	△31		
資金運用収益	△42,614	△43,103		
資金調達費用	9,384	9,494		
有価証券関係損益(△)	2,875	1,775		
為替差損益(△は益)	2,177	91		
固定資産処分損益(△は益)	23	58		
貸出金の純増(△)減	△70,857	△112,205		
預金の純増減(△)	69,923	73,581		
譲渡性預金の純増減(△)	△800	8,200		
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	47,560	△47,404		
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,567	△761		
コールローン等の純増(△)減	9,988	△8		
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	4,372	-		
コールマネー等の純増減(△)	△20,283	46,031		
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△41,954	30,022		
外国為替(資産)の純増(△)減	513	△505		
外国為替(負債)の純増減(△)	△131	△77		
普通社債の発行及び償還による増減(△)	300	-		
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		647		
資金運用による収入	42,386	43,069		
資金調達による支出	△8,003	△8,409		
その他	△716	1,486		
小計	15,554	7,785		
法人税等の支払額	△350	△184		
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,204</b>	<b>7,600</b>		

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>II投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出	△161,756	△292,449		
有価証券の売却による収入	61,001	235,959		
有価証券の償還による収入	88,746	60,824		
有形固定資産の取得による支出	△2,570	△703		
有形固定資産の売却による収入	73	12		
無形固定資産の取得による支出	△726	△431		
無形固定資産の売却による収入	0	-		
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△15,232</b>	<b>3,211</b>		
<b>III財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△2,000		
配当金支払額	△2,353	△2,356		
少数株主への配当金支払額	△6	△6		
少数株主への払戻による支出	△15	-		
自己株式の取得による支出	△10	△11		
自己株式の売却による収入	95	1		
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,289</b>	<b>△4,372</b>		
<b>IV現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△46</b>	<b>△35</b>		
<b>V現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△2,364</b>	<b>6,404</b>		
<b>VI現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>21,322</b>	<b>18,958</b>		
<b>VII現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>18,958</b>	<b>25,362</b>		

## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## 2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

## 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成21年3月期)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
会社名  
株式会社泉州カード  
近畿信用保証株式会社  
泉銀総合リース株式会社  
泉銀ビジネスサービス株式会社  
泉州ソフトウェアサービス株式会社  
JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名  
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
12月末日 1社  
3月末日 5社
- (2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、連結子会社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～50年  
その他 2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒

実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,064百万円であります。

## (6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

## 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理  
なお、会計基準変更時差異(5,066百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

## (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。  
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

## (13) リース取引の処理方法

(借主側)  
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
(貸主側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

## (15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 6. のれん及び負のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成21年3月期)

## (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年

3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。

これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中のリース資産は21百万円、「その他負債」中のリース債務は22百万円増加し、営業経費は0百万円増加、経常損失は0百万円増加、税金等調整前当期純利益は0百万円減少しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(貸主側)

当該取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料の受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べ、その他資産が3,213百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産がそれぞれ2,964百万円、210百万円減少しております。また、経常損失は91百万円減少し、税金等調整前当期純利益は23百万円増加しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローが770百万円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローが770百万円増加しております。

## 注記事項

平成21年3月期

### (連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,963百万円、延滞債権額は19,646百万円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸借償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円です。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,453百万円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,065百万円です。  
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,451百万円です。

※6. 担保に供している資産は次のとおりです。  
 担保に供している資産

有価証券	224,564百万円
その他資産	243百万円
その他の有形固定資産	604百万円
ソフトウェア	654百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,884百万円
コールマネー及び売渡手形	55,000百万円
債券貸借取引受入担保金	72,758百万円
借入金	35,450百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券26,019百万円を差し入れております。

※7. また、その他資産のうち保証金は1,357百万円です。  
 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,129百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が256,417百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度

額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※8. 有形固定資産の減価償却累計額 19,098百万円
- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。
- ※11. 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は34,870百万円です。

### (連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、株式等償却3,351百万円、債権譲渡損781百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額119百万円を含んでおります。

### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	457,166	3,407	-	460,574	(注)1.
第一回優先株式	7,530	-	-	7,530	
合計	464,696	3,407	-	468,104	
自己株式					
普通株式	467	56	6	517	(注)2.
第一回優先株式	200	1,050	-	1,250	(注)3.
合計	667	1,106	6	1,767	

- (注)1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。  
 2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。  
 3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日	普通株式	1,141	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
定時株主総会	第一回優先株式	36	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日	普通株式	1,142	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日
取締役会	第一回優先株式	35	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日	普通株式	1,149	その他利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成19年6月29日
定時株主総会	第一回優先株式	31	その他利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成19年6月29日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在	現金預け金勘定	27,964百万円
	当座預け金	△64百万円
	普通預け金	△2,379百万円
	振替貯金	△158百万円
	現金及び現金同等物	25,362百万円

### (リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	28百万円	-百万円	28百万円
減価償却累計額相当額	23百万円	-百万円	23百万円
減損損失累計額相当額	-百万円	-百万円	-百万円
年度末残高相当額	5百万円	-百万円	5百万円
・未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
年度末残高相当額	3百万円	2百万円	5百万円
・リース資産減損勘定年度末残高			
年度末残高相当額	-百万円		
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			

支払リース料	7万円
リース資産減損勘定取崩額	-1万円
減価償却費相当額	6万円
支払利息相当額	0万円
減損損失	-1万円

- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

〔貸主側〕

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	3,527百万円
見積残存価額部分	282百万円
受取利息相当額	△601百万円
合計	3,208百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

	リース債権(百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分(百万円)
1年以内	-	1,302
1年超2年以内	-	988
2年超3年以内	-	681
3年超4年以内	-	398
4年超5年以内	-	126
5年超	-	32
合計	-	3,527

(3) リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。なお、同適用指針第80項を適用し一部の税金等調整前当期純利益に比べ、同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益は214百万円減少しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。なお、当行は平成元年7月より、退職一時金制度の一部について、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△19,201百万円
年金資産	(B)	6,897百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△12,303百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,023百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	5,747百万円
未認識過去勤務債務	(F)	△544百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△5,077百万円
前払年金費用	(H)	84百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△5,162百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	658百万円
利息費用	363百万円
期待運用収益	△161百万円
過去勤務債務の損益処理額	△151百万円
数理計算上の差異の費用処理額	608百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	337百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-1百万円
退職給付費用	1,655百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.6%~1.8%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により扱分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,314百万円
繰越欠損金	8,971百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,065百万円

減価償却費損金算入限度超過額	222百万円
有価証券評価損損金不算入額	7,900百万円
その他有価証券評価差額金	5,067百万円
その他	1,794百万円
繰延税金資産小計	37,336百万円
評価性引当額	△9,731百万円
繰延税金資産合計	27,604百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3百万円
その他	△93百万円
繰延税金負債合計	△97百万円
繰延税金資産の純額	27,507百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額	115.01%
均等割額	15.61%
繰越欠損金控除期限超過	121.45%
子会社株式減損	△46.49%
持分法投資損益	△20.86%
その他	△2.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	222.68%

(関連当事者情報)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針等第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、親会社又は重要な関連会社に関する注記を追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社及び主要株主	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,196,295	銀行業	直接67.5	資金貸借関係	利息の支払	33	コールマネー	30,000
									未払費用	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

(イ) 三菱東京UFJ銀行に対するコールマネー取引については、市場金利を勘案して一般条件と同様に決定しております。  
(ロ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佐々木節子	-	-	不動産賃貸業	(被所有)直接0.0	-	利息の受取他	2	貸出金	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社

- ① (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京、大阪、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)
  - ② (株)三菱UFJ銀行(非上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	146.94円
1株当たり当期純損失金額	0.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	74,054百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,450百万円
うち第一回優先株式払込金額	6,280百万円
うち第一回優先株式配当額	31百万円
うち少数株主持分	139百万円
普通株式に係る期末の純資産額	67,603百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	460,056千株

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純利益	63百万円
普通株主に帰属しない金額	66百万円
うち中間優先配当額	35百万円
うち当期に基準日が属する優先株式に対する剰余金の配当額	31百万円
普通株式に係る当期純損失	3百万円
普通株式の期中平均株式数	457,359千株

(決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象(重要な後発事象))  
P45~46をご参照ください。

# 決算報告(単体)

## (事業の概況)

当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。まず、損益面につきましては、景気の急速な落ち込みに伴い不良債権処理額が増加したことや有価証券の減損処理が発生したことを主因として、当期純利益は前期比20億円減少の1億円となりました。

なお、銀行の収益力のベースとなります。有価証券運用益等の営業外要因を除いた営業性業務粗利益は、投資性商品の手数料収入の減少等により、前期比10億円減少の318億円となりました。

預金につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移し、期中737億円増加して、当期末残高は1兆8,449億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に取り組みました結果、期中1,105億円増加して、当期末残高は1兆7,299億円となりました。なお、住宅ローンの期中増加率は10.6%となっております。

有価証券につきましては、リスク性の高い有価証券を売却しつつ、より安定的な運用を実践してまいりました結果、期中202億円減少して、当期末残高は4,103億円となりました。

投資信託・個人年金保険につきましては、商品ラインナップを充実するとともに、営業力を強化し積極的に推進いたしました。世界的な金融市場の混乱に伴う株価の下落等により、投資信託の預かり資産残高は期中472億円減少して、当期末残高は1,046億円、個人年金保険の期中販売額は112億円となりました。

## 貸借対照表

### ●資産の部

(単位:百万円)

科 目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
(資産の部)		
現金預け	20,423	27,864
現金	16,354	16,353
預け	4,069	11,510
入金	25	0
商品	-	5
商有	-	5
品		
商		
品		
有価証券	430,603	410,318
国債	210,840	241,727
地方債	20,346	20,740
社債	80,314	68,290
株	32,268	24,332
その他	86,833	55,227
の証券		
貸出金	1,619,461	1,729,988
割引手形	10,793	7,886
手形貸付	60,007	60,193
証書貸付	1,478,957	1,587,262
当座貸越	69,703	74,645
外国為替	2,129	2,634
外国他店預け	954	1,435
買入外国為替	442	565
取引外国為替	731	634
その他資産	14,906	14,586
前払費用	137	76
未収収益	4,430	3,827
金融派生商品	2,899	2,826
その他の資産	7,440	7,855
有形固定資産	13,532	13,537
建物	5,881	5,593
土地	6,583	6,626
リース資産		419
その他の有形固定資産	1,067	898
無形固定資産	100	190
リース資産		90
その他の無形固定資産	100	100
繰延税金資産	23,980	24,947
支払承諾見返	16,201	14,810
貸倒引当金	△10,272	△11,897
投資損失引当金	△477	△128
資産の部合計	2,130,616	2,226,858

## ●負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
預 金 <sup>*7</sup>	1,771,271	1,844,998
当 座 預 金	61,426	67,834
普 通 預 金	581,391	581,615
貯 蓄 預 金	8,759	7,957
通 知 預 金	2,638	2,123
定 期 預 金	1,090,807	1,159,967
定 期 積 金	1	1
そ の 他 の 預 金	26,246	25,498
讓 渡 性 預 金	31,440	40,710
コ ー ル マ ネ ー <sup>*7</sup>	48,968	95,000
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 <sup>*7</sup>	42,736	72,758
借 用 金	91,329	42,200
借 入 金 <sup>*7,11</sup>	91,329	42,200
外 国 為 替	241	163
売 渡 外 国 為 替	213	154
未 払 外 国 為 替	28	8
社 債 <sup>*12</sup>	20,000	20,000
そ の 他 負 債	12,060	13,861
未 決 済 為 替 借	4	2
未 払 法 人 税 等	135	131
未 払 費 用	5,785	6,994
前 受 収 益	1,781	1,463
従 業 員 預 り 金	655	692
給 付 補 て ん 備 金	0	0
金 融 派 生 商 品	2,759	2,625
リ ー ス 債 務		515
そ の 他 の 負 債	937	1,436
賞 与 引 当 金	852	810
退 職 給 付 引 当 金	4,610	5,124
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	209	256
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	134	254
偶 発 損 失 引 当 金	65	34
支 払 承 諾	16,201	14,810
負 債 の 部 合 計	2,040,122	2,150,983
( 純 資 産 の 部 )		
資 本 金	44,575	44,575
資 本 剰 余 金	3,976	3,975
資 本 準 備 金	3,974	3,974
そ の 他 資 本 剰 余 金	1	1
利 益 剰 余 金	40,429	38,241
利 益 準 備 金 <sup>*14</sup>	2,336	2,808
そ の 他 利 益 剰 余 金	38,092	35,432
繰 越 利 益 剰 余 金	38,092	35,432
自 己 株 式	△86	△96
株 主 資 本 合 計	88,894	86,696
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,599	△10,821
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,599	△10,821
純 資 産 の 部 合 計	90,494	75,874
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,130,616	2,226,858

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
経常収益	52,777		53,984	
資金運用収益	42,562		43,055	
貸出金利息	36,345		37,805	
有価証券利息配当金	6,083		5,138	
コールローン利息	15		45	
債券貸借取引受入利息	1		-	
買入手形利息	-		0	
預け金利息	7		3	
その他の受入利息	108		62	
役務取引等収益	6,305		4,854	
受入為替手数料	1,793		1,719	
その他の役務収益	4,511		3,134	
その他業務収益	3,398		3,660	
外国為替売買益	673		538	
商品有価証券売却益	1		0	
国債等債券売却益	2,723		2,834	
金融派生商品収益	-		53	
その他の業務収益	0		233	
その他経常収益	511		2,415	
株式等売却益	21		1,788	
その他の経常収益	490		626	
経常費用	50,264		53,952	
資金調達費用	9,395		9,520	
預金金利息	7,232		7,913	
譲渡性預金利息	162		155	
コールマネー利息	887		265	
債券貸借取引支払利息	394		346	
借入金利息	371		483	
社債利息	342		341	
その他の支払利息	3		16	
役務取引等費用	4,609		6,108	
支払為替手数料	472		474	
その他の役務費用	4,136		5,634	
その他業務費用	5,148		3,239	
国債等債券売却損	114		370	
国債等債券償却	4,858		2,743	
金融派生商品費用	176		-	
その他の業務費用	-		126	
営業経費	24,355		25,654	
その他経常費用	6,755		9,429	
貸倒引当金繰入額	2,707		2,962	
投資損失引当金繰入額	440		-	
貸出金償却	2,705		2,650	
株式等売却損	0		106	
株式等償却	587		3,334	
その他の経常費用 <sup>※1</sup>	315		374	
経常利益	2,512		32	
特別利益	846		828	
固定資産処分益	-		2	
償却債権取立益	846		710	
投資損失引当金戻入益	-		83	
偶発損失引当金戻入益	-		31	
特別損失	21		495	
固定資産処分損	21		23	
統合関連費用	-		471	
税引前当期純利益	3,337		365	
法人税、住民税及び事業税	△275		△549	
法人税等調整額	1,367		744	
法人税等合計			195	
当期純利益	2,245		169	

## 株主資本変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	44,575	44,575
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	44,575	44,575
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,974	3,974
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,974	3,974
その他資本剰余金		
前期末残高	2	1
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	1	1
資本剰余金合計		
前期末残高	3,976	3,976
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	3,976	3,975
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,865	2,336
当期変動額		
剰余金の配当	471	471
当期変動額合計	471	471
当期末残高	2,336	2,808
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	38,676	38,092
当期変動額		
剰余金の配当	△2,828	△2,829
当期純利益	2,245	169
当期変動額合計	△583	△2,660
当期末残高	38,092	35,432
利益剰余金合計		
前期末残高	40,541	40,429
当期変動額		
剰余金の配当	△2,357	△2,358
当期純利益	2,245	169
当期変動額合計	△111	△2,188
当期末残高	40,429	38,241

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△79	△86
当期変動額		
自己株式の取得	△10	△11
自己株式の処分	3	1
当期変動額合計	△6	△9
当期末残高	△86	△96
株主資本合計		
前期末残高	89,013	88,894
当期変動額		
剰余金の配当	△2,357	△2,358
当期純利益	2,245	169
自己株式の取得	△10	△11
自己株式の処分	3	1
当期変動額合計	△119	△2,198
当期末残高	88,894	86,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,084	1,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△8,485	△12,420
当期変動額合計	△8,485	△12,420
当期末残高	1,599	△10,821
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,084	1,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△8,485	△12,420
当期変動額合計	△8,485	△12,420
当期末残高	1,599	△10,821
純資産合計		
前期末残高	99,098	90,494
当期変動額		
剰余金の配当	△2,357	△2,358
当期純利益	2,245	169
自己株式の取得	△10	△11
自己株式の処分	3	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△8,485	△12,420
当期変動額合計	△8,604	△14,619
当期末残高	90,494	75,874

## 重要な会計方針(平成21年3月期)

### 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っており、

### 2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っており、

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~50年  
その他 2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5.外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,379百万円であります。

(2)投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務  
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により

損益処理  
数理計算上の差異  
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により

分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理  
なお、会計基準変更時差異(5,059百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(5)役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(7)偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

### 7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

### 9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 注記事項(平成21年3月期)

### (貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式(及び出資)総額 7,248百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,250百万円、延滞債権額は18,679百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,453百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,384百万円あります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,451百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 224,564百万円

その他の資産 36百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,884百万円

コールマネー 55,000百万円

債券貸借取引受入担保金 72,758百万円

借入金 34,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券26,019百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,329百万円あります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、241,210百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が240,498百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約総額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,512百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記憶額 272百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金8,000百万円が含まれております。

※12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円あります。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は35,370百万円あります。

※14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第41条第4項(資本の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、471百万円あります。

### (損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額119百万円を含んでおります。

### (株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	306	56	6	356	(注)1.
第一回優先株式	200	1,050	-	1,250	(注)2.
合計	506	1,106	-	1,606	

(注)1. 普通増加は単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。

2. 第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

### (リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産  
主として、器具及び備品、車両等であります。

(イ)無形固定資産  
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	4,995百万円	226百万円	5,221百万円
減価償却累計額相当額	2,673百万円	85百万円	2,758百万円
減損損失累計額相当額	-百万円	-百万円	-百万円
期末残高相当額	2,322百万円	140百万円	2,463百万円

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
期末残高相当額	885百万円	1,747百万円	2,633百万円

・リース資産減損勘定の期末残高

・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	769百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	893百万円
支払利息相当額	165百万円
減損損失	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

・ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	7,635百万円
繰越欠損金	8,672百万円
退職給付引当金損算入限度超過額	2,050百万円
減価償却費損算入限度超過額	222百万円
有価証券評価損算入限度超過額	7,794百万円
その他有価証券評価差額金	5,063百万円
その他	1,488百万円
繰延税金資産小計	32,928百万円
評価性引当額	△7,886百万円
繰延税金資産合計	25,041百万円
繰延税金負債	
その他	△93百万円
繰延税金負債合計	△93百万円
繰延税金資産の純額	24,947百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額	△88.16%
均等割額	11.31%
繰越欠損金控除期限超過	94.90%
仮払税金の還付	△6.94%
その他	1.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.55%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	151.15円
1株当たり当期純利益金額	0.22円
(注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。	
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	75,874百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,311百万円
うち第一回優先株式払込金額	6,280百万円
うち第一回優先株式配当額	31百万円
普通株式に係る期末の純資産額	69,563百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	460,217千株
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	169百万円
普通株式に帰属しない金額	68百万円
うち中間優先配当額	39百万円
うち当期に基準日に関する優先株式に対する剰余金の配当額	31百万円
普通株式に係る当期純利益	102百万円
普通株式の期中平均株式数	457,519千株

(決算後に生じた当行の状況に関する重要な事実(重要な後発事象))

1. 当行と株式会社池田銀行(本店:大阪府池田市 頭取:服部盛隆、以下「池田銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)(は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方法により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)(を設立すること(以下「本件株式移転」という。)(、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者の間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)(を締結し、株式移転計画を作成いたしました。

なお、当行は、平成21年6月26日開催の第89期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。

議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

(1)株式移転による経営統合の概要

①経営統合の目的  
池田銀行及び当行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本経営統合(以下「本経営統合」という。)(を行います。池田銀行、当行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。)(は、地域金融機関としての公共性にも鑑み、経営基盤の拡大、発展を通して地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

②経営統合の形態  
本件株式移転により新設される共同持株会社が、池田銀行及び当行の株式を100%保有する形態を予定しております。

③経営統合後の方針  
池田銀行及び当行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。

- 経営理念  
「幅広い縁」と「進取の精神」を大切にし、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の人々に「愛される」金融グループを目指します。
- 経営方針  
i 人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。  
ii 情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。  
iii 健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行います。株主の信頼に応えます。  
iv 産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。  
v 法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。  
vi グループ行員に、自由闊達に能力を発揮しまた能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

- ②池田銀行及び当行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6カ月程度を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約書すまやかに統合準備室を設置します。
- ③池田銀行及び当行は、両行の基幹システムの統合等について、動定系、情報系(サブシステムを除く。)(とも、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。
- ④池田銀行及び当行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の子会社とすることの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。
- ⑤新金融グループの経営の独立性について  
新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」という。)(及び三菱UFJフィナンシャルグループ(以下「MUFJ」という。)(BTMU及びBTMU以外のMUFJの子会社並びにその緊密者と併せて「MUFJグループ」という。)(との親密な関係は今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。

■本件株式移転によりBTMUが保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はBTMUの持分法適用会社となる予定ですが、BTMUは、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加え、その他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。

■BTMUは、上記20%部分について、BTMUのみならずMUFJグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。

■上記に加えて、BTMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り機会にMUFJ、BTMU及びBTMU以外のMUFJの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げることを確約しており、これにより共同持株会社がMUFJグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

(3)株式移転の要旨

①株式移転の日程

平成20年5月30日	株式移転基本合意承認取締役会(両行)
平成20年5月30日	株式移転基本合意書締結(両行)
平成21年3月31日	定時株主総会開催日(両行)
平成21年5月25日	統合契約及び株式移転計画書承認取締役会(両行)
平成21年5月25日	統合契約締結及び株式移転計画書作成(両行)
平成21年6月26日	株式移転計画承認定時株主総会(両行)
平成21年9月25日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(池田銀行)
平成21年9月25日(予定)	大阪証券取引所上場廃止日(両行)
平成21年10月1日(予定)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)
平成21年10月1日(予定)	共同持株会社上場日

②株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	池田銀行	当行
株式移転比率	18.5	1

- (注1)株式の割当比率  
1. 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。  
2. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。  
3. 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。  
4. 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。  
5. 当行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、当行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。

なお、本件株式移転により、池田銀行又は当行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2)共同持株会社が交付する新株式数(予定)  
普通株式:940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、当行が当行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した当行の普通株式の数に2を加えた数(但し、1株未満の端数については切り捨てたものとする。)(を加えた数

第一種優先株式:11,625,000株  
第二種優先株式:11,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における池田銀行及び当行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立まで、池田銀行及び当行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3)共同持株会社の単元株式数

普通株式 100株

優先株式 100株

①株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

1. 普通株式

ア 算定の基礎

池田銀行及び当行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、池田銀行は野村證券株式会社(以下「野村證券」という。)(に対し、また当行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。)(及びアメリカン・アプリーザル・グループ株式会社(以下「アメリカン・アプリーザル」という。)(に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村證券は、発行済普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点との比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法(以下「DDM法」という。)(による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てた場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジに記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
① 市場株価平均法	16.0~17.4
② 類似会社比較法	8.1~24.9
③ DDM法	17.6~21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された当行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が完全正確かつ完全なものであることを前提として、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)(について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含み、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関の鑑定又は査定の依頼も行っていません。野村證券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び依拠条件を反映したものであり、また、両行の財務予測(利益予測)その他の情報を含みます。)(については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法(DDM法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てた場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジに記載したものです。)(

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
① 市場株価法	16.0~20.3
② 類似企業比較法	3.3~21.9
③ DDM法	7.2~22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまゝ採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)(について、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関の鑑定又は査定の依頼も行っていません。また、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナリオ効果に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

また、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てた場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジに記載したものです。)(

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	1.0～20.3
②	類似企業比較法	1.26～28.0
③	DCF法	13.4～21.9

アメリカン・アプルーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、両行の経営陣により、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプルーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

#### イ 算定の経緯

上記のとおり、池田銀行は野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、当行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプルーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、池田銀行は、野村證券より平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、当行は、アメリカン・アプルーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当行普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。

#### ウ 算定機関との関係

野村證券及びアメリカン・アプルーザルは、いずれも池田銀行及び当行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者（以下、総称して「関連当事者」という。）には該当いたしません。

また、当行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley (以下「Morgan Stanley」という。)、(2)当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (以下「MUFJ」という。))が平成20年9月29日付で戦略的資本提携（以下「本資本提携」という。）を合意し、(3)本資本提携に基づき、MUFJは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(4)MUFJは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日（ニューヨーク時間）に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けるのと引き換えに、平成21年5月22日（ニューヨーク時間）にMorgan Stanley普通株式29,375,000株を取得しております。MUFJは、Morgan Stanleyに対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっております。また、(5)Morgan Stanleyは、本資本提携に基づきMUFJが指名した取締役1名を取締役として就任しています。さらに、(6)Morgan StanleyとMUFJは、平成21年3月26日にモルガン・スタンレー証券とMUFJの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。当行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するとは別に、アメリカン・アプルーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得しています。

なお、モルガン・スタンレー証券は池田銀行の関連当事者には該当いたしません。

#### II. 優先株式

池田銀行及び当行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「対象優先株式」という。）については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式1.85株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式1.85株を割当交付することで合意しております。

④完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
池田銀行が発行している第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の前日までに全額繰上償還する予定です。

なお、当行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤完全子会社の自己株式に関する取扱い  
池田銀行及び当行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。

⑥共同持株会社の上場申請に関する事項  
池田銀行及び当行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、池田銀行及び当行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、池田銀行につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、当行につきましては平成21年9月25日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、池田銀行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、当行は大阪証券取引所の規則により規定されます。

#### (4)株式移転の当事会社の概要

(平成21年3月31日時点)

①商号	株式会社 池田銀行	株式会社 泉州銀行
②事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
③設立年月日	昭和26年9月1日	昭和26年1月25日
④本店所在地	大阪府池田市城南2丁目1番11号	大阪府岸和田市宮本町2番15号
⑤代表者の役職・氏名	取締役頭取 服部盛隆	取締役頭取 吉田憲正
⑥資本金	768億65百万円	445億75百万円
⑦発行済株式数	普通株式 25,927,437株 第一種優先株式 6,000,000株 第二種優先株式 6,250,000株	普通株式 460,574,015株 第一回優先株式 7,530,000株
⑧純資産(連結)	575億円	740億円
⑨総資産(連結)	2兆5,500億円	2兆2,211億円
⑩預金残高	2兆2,537億円	1兆8,449億円
⑪貸出金残高	1兆6,656億円	1兆7,299億円
⑫決算期	3月31日	3月31日
⑬従業員数(連結)	1,294名	1,430名
⑭店舗数(出張所含む)	76ヶ店	64ヶ店
⑮店舗外ATM(うちPatsat)	102ヶ所 (46駅61ヶ所)	74ヶ所
⑯大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 7.40% (株)みずほコーポレート銀行 3.51% 阪急阪神ホールディングス(株) 3.45%	(株)三菱東京UFJ銀行 67.26% 日本興亜損害保険(株) 2.01% 泉州銀行職員持株会 1.28%
⑰当事会社間の関係等	資本関係 人的関係 取引関係	該当事項はありません。 該当事項はありません。 ATM提携、外貨両替提携、ビジネスマッチングフェア・ビジネス商談会への相互参加等を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

#### (5)株式移転により新たに設立する会社の状況

①商号	株式会社池田泉州ホールディングス (英文名称 Senshu Ikeda Holdings, Inc.)		
②事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。		
③本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町1番14号(大阪梅田池銀ビル)		
④代表者及び役員	代表取締役会長	吉田憲正	(現:当行取締役頭取)
予定	代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)	服部盛隆	(現:池田銀行取締役頭取)
	取締役	小川昭一	(現:池田銀行取締役副頭取)
	取締役	豊永喬	(現:当行取締役副頭取)
	取締役	小宮昇	(現:池田銀行専務取締役)
	取締役	伊藤清継	(現:当行専務取締役)
	取締役	昌尾一弘	(現:池田銀行専務取締役)
	取締役	藤川明秀	(現:当行専務取締役)
	取締役	瀧田博久	(現:池田銀行常務取締役)
	取締役	片岡和行	(現:当行専務取締役)
	取締役(社外)	畔柳信雄	(現:(株)三菱東京UFJ銀行取締役会長)
	監査役	堀井勝利	(現:池田銀行監査役)
	監査役	辻太保	(現:当行監査役)
	監査役(社外)	今中利昭(※)	(現:池田銀行監査役(社外))
監査役(社外)	佐々木敏昭(※)	(現:当行監査役(社外))	
補欠監査役(社外)	久保井一匡(社外監査役佐々木敏昭の補欠監査役)	(現:当行補欠監査役)	
補欠監査役(社外)	大橋太郎(社外監査役今中利昭の補欠監査役)	(現:池田銀行監査役(社外))	
	(※)会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。		
⑤資本金	500億円		
⑥資本準備金	125億円		
⑦純資産(連結)	未定		
⑧総資産(連結)	未定		
⑨決算期	3月31日		
⑩上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所		
⑪会計	新日本有限責任監査法人		
⑫監査人			
⑬株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社		

2 当行の取引先であるシオタニ株式会社は、平成21年6月9日付けで大阪地方裁判所に自己破産の申立てを行いました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分242百万円については、翌事業年度において費用処理を行う予定であります。

3 当行の取引先である株式会社矢野組工業は、平成21年6月15日付けで大阪手形交換所による銀行取引停止処分を受けました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分470百万円については、翌事業年度において費用処理を行う予定であります。

# 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号)に基づき、パーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

## 定性的な開示事項

### 【連結の範囲に関する事項】

(1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

名 称	主要な業務の内容
1 株式会社泉州カード	クレジットカード業務
2 近畿信用保証株式会社	住宅ローン等の信用保証業務
3 泉銀総合リース株式会社	リース、ファクタリング業務
4 泉銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
5 泉州ソフトウェアサービス株式会社	コンピューターソフト開発・販売業務
6 JS企業育成ファンド投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

### 【自己資本の構成に関する事項】

(1) 自己資本調達手段の概要(平成21年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式(460百万株)	完全議決権株式
優先株式(7百万株)	非累積的永久優先株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付
劣後特約付借入金(計80億円)	期間10年(期日一括返済)
劣後特約付社債(計200億円)	但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。

## 【自己資本の充実度に関する事項】

### (1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### <自己資本管理の方針>

財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

#### <自己資本充実度の評価>

法令などに規定される自己資本比率による評価を実施するとともに、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含め、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、銀行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度を評価しております。

具体的には、自己資本等を原資として各部門に配賦した資本（信用リスク資本、市場リスク資本、政策投資リスク資本、オペレーショナルリスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量が収まっていることを月次でモニタリングすることにより、リスクの状況（リスク資本使用額等）を把握・管理し、リスクに対する資本の備えを確認する体制としております。

さらに、ストレステストによる市場リスク資本額への影響度の把握、市場リスク資本及び政策投資リスク資本の使用率についてのアラームポイントの設定、アウトライヤー基準値の測定、信用リスクの与信集中リスクの管理を行い、リスク資本管理による自己資本充実度の評価を補完しております。

## 【信用リスクに関する事項】

### (1) リスク管理の方針及び手順の概要

#### <リスク管理の方針>

与信取引は当行の業務の重要な柱の一つであり、半期毎に信用リスク管理方針を策定し、取引相手先ごと、または、取引ごとに「個別与信管理」を行うとともに、与信ポートフォリオの信用リスク量が経営体力に対し過大とならないように「ポートフォリオ管理」を実施しております。

こうしたコントロールによって最適ポートフォリオの構築と信用リスク管理態勢の強化・充実を図り、安定した収益基盤を構築することを目指しております。

#### <手順の概要>

個別与信管理については、個別取引相手先や取引ごとに（非）財務面の分析を行った上で、資金使途や返済条件等の案件内容の妥当性判断を行っています。また、個別与信の事後管理は、与信判断と同等に重要な管理プロセスと認識し、格付や自己査定にて定期的な評価を行っているほか、取引相手先の信用状態等について定期的にモニタリングし、予兆管理に努めております。

ポートフォリオ管理については、特定の取引相手先（グループ）や業種への与信集中度合い等のモニタリングを月次で行い、同種の信用リスクへの過度の与信集中を排除するよう努めております。

また、信用リスクを定量的に計測する為の算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

具体的には、住宅ローン等のローン債権も含め信用リスク量を計測するとともに、①与信残高の状況（債務者区分別、格付別、与信階層別、業種別）、②リスク・リターン状況、③予想損失額・予想損失変動額の状況、④与信集中先の残高状況、などの信用リスク・ポートフォリオの状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会、取締役会に月次報告しております。

<貸倒引当金の計上基準>

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

<リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称>

エクスポージャー区分	適格格付機関等の名称
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央政府及び中央銀行向け (日本国政府及び日本銀行向けの円建て以外)</li> <li>・ 我が国の地方公共団体向け (円建て以外)</li> <li>・ 外国の中央政府等以外の公共部門向け</li> <li>・ 国際開発銀行向け</li> <li>・ 我が国の政府関係機関向け (円建て以外)</li> <li>・ 地方三公社向け (円建て以外)</li> <li>・ 金融機関向け</li> <li>・ 第一種金融商品取引業者向け</li> </ul>	<p>【日本国政府及び日本国内の債務者】                      (株)格付投資情報センター (R&amp;I) 、</p> <p>【外国の中央政府及び海外の債務者】                      スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&amp;P)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証券化エクスポージャー</li> </ul>	(株)格付投資情報センター (R&I) 、 (株)日本格付研究所 (JCR) 、 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) 、 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P) 、 フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人等向け</li> </ul>	自己資本比率告示第67条の特例により、 リスクウェイト100%を適用しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減する為の措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

### (1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたく適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価か、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

### (2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

### (3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたくすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

### (4) 派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットリング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

### (5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減方法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

## 【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

### (1) リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

対金融機関向けの派生商品取引の取引相手のリスクについては、時価に将来のリスクを加味した方法（カレント・エクスポージャー方式）でエクスポージャーを把握しており、対顧客向けの派生商品取引については、為替ヘッジのための商品を取り扱っており、貸出金等の他の与信取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

### (2) 担保による保全および引当金に関する方針

貸出金等の他の与信取引と同様、取引相手先の状況に応じ担保等を取得しております。

また、自己査定を行い、必要に応じて引当金を計上する体制としております。

### (3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

現状、当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要になるケースはありません。



## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

投資家としてのみ証券化取引に関与しており、外部格付機関による格付情報のみならず、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等に基づき、リスク管理に努めております。

### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に当たっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

### (3) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に当たって使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)の5社としております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

## 【オペレーショナル・リスクに関する事項】

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### <リスク管理の方針>

オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢を確立し、維持発展させていくことを基本方針とし、オペレーショナル・リスクの管理体制の整備、管理の枠組みの構築等に取り組んでおります。

#### <手続の概要>

オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産リスク、③人材リスク、④有形資産リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリに区分して管理しております。

具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する体制を整備しております。

また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備、オペレーショナル・リスクの状況の取締役会等への定期的な報告、等を行うことにより、オペレーショナル・リスクの適切な管理に努めております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、告示に定める「粗利益配分手法」を使用しております。

## 【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

### (1) 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### <リスク管理の方針>

株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的として行っておりますが、半期ごとに投資限度額を設定し、投資対象先が特定業種に集中しないように全体ポートフォリオに考慮するとともに、リスク資本管理において配賦された政策投資リスク資本の範囲内に政策投資に係るリスクを制御するよう管理しております。

#### <手続の概要>

政策投資リスク資本及び投資限度額については、取締役会にて決定し半期毎に見直しを行っております。また、政策投資リスクの状況については、日次でモニタリングを行い、ポジション、損益、アラームポイントとの対比の状況を報告するとともに、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

株式等のリスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) (信頼区間は片側99%、保有期間は125日)により行っており、その評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## 【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### <リスク管理の方針>

市場業務にかかる市場リスクをリスク資本の範囲内に制御するため、市場リスクを網羅的に把握・計測し、適切なリスク管理態勢の確立・運営に努めております。

#### <手続の概要>

具体的には、半期毎に取締役会で市場リスク資本の配賦額を決定しアラームポイントを設定することにより、金利リスクや価格変動リスク等の市場リスクをコントロールしております。

また、アウトライヤー基準に対応するため、銀行勘定の金利リスクについても、アラームポイントを設定するなど、厳格なリスク管理を行っております。

市場リスクの状況については、日次でモニタリングを行い報告するとともに、月次でリスク管理委員会、取締役会に報告しております。

### (2) 銀行が内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

市場リスク量について、バリュー・アット・リスク (VaR)、ベシス・ポイント・バリュー (BPV)、ギャップ分析などを用いてリスクを計量化し、経営体力に見合うようコントロールしており、ストレステストやバックテスティングにより、計量化モデルの妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

また、アウトライヤー基準による計測については、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額としております。コア預金については、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

## 自己資本の充実の状況等

【告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

### 【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	44,575	44,575	44,575	
	うち非累積的永久優先株	1,229	1,216	1,042	
	新株式申込証拠金	—	—	—	
	資本剰余金	3,988	3,990	3,989	
	利益剰余金	38,147	38,594	36,301	
	自己株式(△)	148	121	130	
	自己株式申込証拠金	—	—	—	
	社外流出予定額(△)	1,176	1,177	1,180	
	その他有価証券の評価差損(△) (注1)	—	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	—	
	新株予約権	—	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	595	564	144	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	—	
	のれん相当額(△)	8	5	2	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—	
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—	
	計 (A)	85,972	86,419	83,696	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び基本的項目(A)に対する割合 (注2)	—	—	—		
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—	
	一般貸倒引当金	8,578	11,063	13,036	
	負債性資本調達手段等	30,000	30,000	28,000	
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	30,000	30,000	28,000	
補完的項目不算入額(△)	2,271	4,208	5,753		
計 (B)	36,307	36,854	35,282		
控除項目	控除項目 (注5)	(C)	—	—	196
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	122,279	123,274	118,782
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	911,944	996,557	1,069,755	
	オフ・バランス取引等項目	28,589	29,967	25,838	
	信用リスク・アセットの額	(E)	940,534	1,026,525	1,095,593
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8%	(F)	68,648	70,259	69,672
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	5,491	5,620	5,573
計 (E) + (F)	(H)	1,009,183	1,096,784	1,165,265	
連結総所要自己資本額 = (H) × 4%		40,367	43,871	46,610	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		12.11%	11.23%	10.19%	
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		8.51%	7.87%	7.18%	

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年12月12日公布)により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。  
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。  
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。  
ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。  
5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	44,575	44,575	44,575
	うち非累積的永久優先株	1,229	1,216	1,042
	新株式申込証拠金	-	-	-
	資本準備金	3,974	3,974	3,974
	その他資本剰余金	2	1	1
	利益準備金	1,865	2,336	2,808
	その他利益剰余金	38,676	38,092	35,432
	その他	-	-	-
	自己株式(△)	79	86	96
	自己株式申込証拠金	-	-	-
	社外流出予定額(△)	1,178	1,178	1,181
	その他有価証券の評価差損(△) (注1)	-	-	-
	新株予約権	-	-	-
	営業権相当額(△)	-	-	-
	のれん相当額(△)	-	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	-	-
	繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	-
	計 (A)	87,835	87,716	85,514
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 及び 基本的項目(A)に対する割合 (注2)	-	-	-
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
	一般貸引当金	3,771	5,272	6,010
	負債性資本調達手段等	30,000	30,000	28,000
	うち永久劣後債務 (注3)	-	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	30,000	30,000	28,000
補完的項目不算入額(△)	-	-	-	
計 (B)	33,771	35,272	34,010	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	-	-	196
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	121,607	122,988	119,327	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	913,510	997,200	1,070,976
	オフ・バランス取引等項目	27,082	28,391	24,446
	信用リスク・アセットの額 (E)	940,592	1,025,591	1,095,422
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8% (F)	61,096	62,363	60,255
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,887	4,989	4,820
計 (E) + (F) (H)	1,001,689	1,087,955	1,155,678	
単体総所要自己資本額 = (H) × 4%	40,067	43,518	46,227	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	12.14%	11.30%	10.32%	
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)	8.76%	8.06%	7.39%	

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年12月12日公布)により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除しておりません。  
 2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。  
 3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しなから損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。  
 ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
 5. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



## 【自己資本充実度に関する事項】

## (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

資産(オン・バランス)項目	連結		単体	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公営企業金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	5	4	5	4
10. 地方三公社向け	13	-	13	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,089	1,721	2,087	1,721
12. 法人等向け	13,171	12,765	13,170	12,894
13. 中小企業等向け及び個人向け	8,669	12,787	8,549	12,673
14. 抵当権付住宅ローン	12,040	11,623	12,040	11,623
15. 不動産取得等事業向け	15	7	15	7
16. 三月以上延滞等	211	378	159	317
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	400	253	400	253
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	1,323	1,070	1,613	1,348
21. 上記以外	1,853	1,972	1,764	1,788
22. 証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	68	204	68	204
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
合計	39,862	42,790	39,888	42,839

(単位:百万円)

オフ・バランス項目	連結		単体	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	21	17	21	17
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	10	9	10
4. 特定の取引に係る偶発債務	3	3	3	3
経過措置を適用する元本補てん信託契約	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	44	14	44	14
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	651	578	588	522
借入金の保証	647	575	584	520
手形引受	4	2	4	2
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	13	1	13	1
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	13	1	13	1
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	209	177	209	177
12. 派生商品取引	245	228	245	228
外為関連取引	245	228	245	228
金利関連取引	0	0	0	0
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	1	-	1
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合計	1,198	1,033	1,135	977

## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,810	2,786	2,494	2,410
うち粗利益配分手法	2,810	2,786	2,494	2,410

【信用リスクに関する事項】

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳(証券化エクスポージャーを除く)

連結

(単位:百万円)

		平成20年3月31日					
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
		うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ	
国	内	2,098,642	1,613,112	1,656	43,253	308,464	9,624
海	外	64,216	-	-	-	63,105	65
<b>地域別合計</b>		<b>2,162,858</b>	<b>1,613,112</b>	<b>1,656</b>	<b>43,253</b>	<b>371,569</b>	<b>9,689</b>
製	造 業	106,211	83,331	875	806	12,948	2,488
卸	売・小 売 業	81,987	66,242	475	1,252	8,419	2,958
建	設 業	49,791	44,617	120	947	2,974	-
金	融・保 険 業	173,284	15,209	23	39,430	95,852	4,023
不	動 産 業	116,787	106,846	14	601	8,769	-
各	種 サービス業	76,681	63,289	148	124	10,519	99
運	輸 業	21,050	15,146	-	59	2,078	119
個	人	1,167,709	1,163,623	-	21	-	0
国	・地方公共団体	282,840	50,771	-	-	228,748	-
そ	の 他	86,514	4,033	-	10	1,257	-
<b>業種別合計</b>		<b>2,162,858</b>	<b>1,613,112</b>	<b>1,656</b>	<b>43,253</b>	<b>371,569</b>	<b>9,689</b>
1	年 以 下	169,696	111,527	1,359	27,060	25,692	461
1	年 超 3 年 以 下	127,620	72,117	273	131	52,765	2,331
3	年 超 5 年 以 下	155,979	92,490	10	446	58,408	4,623
5	年 超 7 年 以 下	144,825	89,143	-	384	54,176	1,120
7	年 超	1,361,741	1,176,787	12	13,574	170,215	1,151
そ	の 他 (注1)	202,994	71,045	-	1,656	10,310	-
<b>残存期間別合計</b>		<b>2,162,858</b>	<b>1,613,112</b>	<b>1,656</b>	<b>43,253</b>	<b>371,569</b>	<b>9,689</b>

(単位:百万円)

		平成21年3月31日					
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
		うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ	
国	内	2,223,498	1,725,317	807	37,210	330,018	9,434
海	外	41,280	-	-	-	39,656	20
<b>地域別合計</b>		<b>2,264,779</b>	<b>1,725,317</b>	<b>807</b>	<b>37,210</b>	<b>369,674</b>	<b>9,454</b>
製	造 業	111,361	91,767	159	744	10,113	2,307
卸	売・小 売 業	76,114	64,736	252	1,149	5,109	2,841
建	設 業	49,053	44,383	129	872	2,713	-
金	融・保 険 業	133,575	12,254	22	33,756	69,048	4,096
不	動 産 業	113,463	105,555	141	475	6,458	-
各	種 サービス業	75,838	64,723	100	115	9,169	117
運	輸 業	23,739	18,089	-	63	1,931	92
個	人	1,269,400	1,265,797	-	19	-	-
国	・地方公共団体	325,057	53,074	-	-	262,289	-
そ	の 他	87,174	4,933	-	13	2,840	-
<b>業種別合計</b>		<b>2,264,779</b>	<b>1,725,317</b>	<b>807</b>	<b>37,210</b>	<b>369,674</b>	<b>9,454</b>
1	年 以 下	156,762	104,384	657	22,794	25,014	304
1	年 超 3 年 以 下	113,610	73,761	127	304	33,506	3,406
3	年 超 5 年 以 下	186,318	103,197	10	304	79,343	3,257
5	年 超 7 年 以 下	126,203	83,709	12	287	41,287	873
7	年 超	1,478,307	1,284,299	-	12,021	180,370	1,612
そ	の 他 (注1)	203,576	75,965	-	1,498	10,152	-
<b>残存期間別合計</b>		<b>2,264,779</b>	<b>1,725,317</b>	<b>807</b>	<b>37,210</b>	<b>369,674</b>	<b>9,454</b>

(注1)「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

## 単体

(単位:百万円)

		平成20年3月31日					
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
		うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ	
国	内	2,095,840	1,619,461	1,656	41,670	308,946	9,624
海	外	64,216	-	-	-	63,105	65
<b>地域別合計</b>		<b>2,160,056</b>	<b>1,619,461</b>	<b>1,656</b>	<b>41,670</b>	<b>372,051</b>	<b>9,689</b>
製	造 業	104,554	83,331	875	224	12,948	2,488
卸	売・小 売 業	80,514	66,242	475	481	8,419	2,958
建	設 業	49,411	44,524	120	749	2,974	-
金	融・保 険 業	178,565	17,839	23	39,430	95,852	4,023
不	動 産 業	116,528	106,846	14	593	8,769	-
各	種 サービス業	81,621	69,839	148	113	11,001	99
運	輸 業	20,890	15,146	-	56	2,078	119
個	人	1,162,113	1,160,642	-	21	-	0
国	・地方公共団体	282,840	50,771	-	-	228,748	-
そ	の 他	83,015	4,276	-	-	1,257	-
<b>業種別合計</b>		<b>2,160,056</b>	<b>1,619,461</b>	<b>1,656</b>	<b>41,670</b>	<b>372,051</b>	<b>9,689</b>
1	年 以 下	177,123	119,014	1,359	27,060	25,692	461
1	年 超 3 年 以 下	127,716	72,213	273	131	52,765	2,331
3	年 超 5 年 以 下	156,548	92,577	10	446	58,890	4,623
5	年 超 7 年 以 下	144,825	89,143	-	384	54,176	1,120
7	年 超	1,361,763	1,176,809	12	13,574	170,215	1,151
そ	の 他 (注1)	192,078	69,703	-	73	10,310	-
<b>残存期間別合計</b>		<b>2,160,056</b>	<b>1,619,461</b>	<b>1,656</b>	<b>41,670</b>	<b>372,051</b>	<b>9,689</b>

(単位:百万円)

		平成21年3月31日					
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
		うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ	
国	内	2,221,260	1,729,988	807	35,798	330,500	9,434
海	外	41,280	-	-	-	39,656	20
<b>地域別合計</b>		<b>2,262,541</b>	<b>1,729,988</b>	<b>807</b>	<b>35,798</b>	<b>370,156</b>	<b>9,454</b>
製	造 業	109,814	91,767	159	193	10,113	2,307
卸	売・小 売 業	74,852	64,736	252	500	5,109	2,841
建	設 業	48,731	44,303	129	692	2,713	-
金	融・保 険 業	141,795	14,529	22	33,756	69,048	4,096
不	動 産 業	113,218	105,555	141	464	6,458	-
各	種 サービス業	80,689	70,423	100	104	9,651	117
運	輸 業	23,608	18,089	-	63	1,931	92
個	人	1,263,986	1,262,477	-	19	-	-
国	・地方公共団体	325,057	53,074	-	-	262,289	-
そ	の 他	80,786	5,030	-	2	2,840	-
<b>業種別合計</b>		<b>2,262,541</b>	<b>1,729,988</b>	<b>807</b>	<b>35,798</b>	<b>370,156</b>	<b>9,454</b>
1	年 以 下	162,591	110,315	657	22,794	25,014	304
1	年 超 3 年 以 下	114,137	73,787	127	304	34,006	3,406
3	年 超 5 年 以 下	186,326	103,224	10	304	79,325	3,257
5	年 超 7 年 以 下	126,389	83,715	12	287	41,287	873
7	年 超	1,478,307	1,284,299	-	12,021	180,370	1,612
そ	の 他 (注1)	194,788	74,645	-	86	10,152	-
<b>残存期間別合計</b>		<b>2,262,541</b>	<b>1,729,988</b>	<b>807</b>	<b>35,798</b>	<b>370,156</b>	<b>9,454</b>

(注1)「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

## (2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		連結		単体	
		平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
国	内	8,289	14,383	6,421	12,123
海	外	-	-	-	-
地域別合計		8,289	14,383	6,421	12,123
製造業		367	3,323	367	3,320
卸売・小売業		452	625	335	493
建設業		17	8	14	1
金融・保険業		2,063	1,733	2,063	1,733
不動産業		406	2,388	406	2,388
各種サービス業		18	50	18	21
運輸業		144	127	144	126
個人		4,769	5,991	3,071	4,036
国・地方公共団体		-	-	-	-
その他の		49	135	-	-
業種別合計		8,289	14,383	6,421	12,123

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位:百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	11,063	2,485	12,902	1,839
個別貸倒引当金	5,695	△3,080	6,929	1,234
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合計	16,758	△596	19,831	3,073

## 単体

(単位:百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	5,272	1,501	5,874	602
個別貸倒引当金	4,999	△3,254	6,022	1,023
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合計	10,272	△1,753	11,897	1,625

## (4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位:百万円)

		平成20年3月31日		平成21年3月31日	
		期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国	内	5,695	△3,080	6,929	1,234
海	外	-	-	-	-
合計	計	5,695	△3,080	6,929	1,234

## 単体

(単位:百万円)

		平成20年3月31日		平成21年3月31日	
		期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国	内	4,999	△3,254	6,022	1,023
海	外	-	-	-	-
合計	計	4,999	△3,254	6,022	1,023

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額  
連結

(単位:百万円)

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成19年4月~20年3月	期末残高	期中増減額	平成20年4月~21年3月
製造業	1,359	△3,143	1,524	873	△486	888
卸売・小売業	444	△117	374	717	273	270
建設業	264	201	0	1,152	887	-
金融・保険業	1,941	△241	94	1,618	△323	-
不動産業	307	△8	11	1,329	1,022	871
各種サービス業	681	19	679	590	△90	585
運輸業	-	-	-	3	3	-
個人	612	183	2,046	397	△214	2,809
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
その他	83	25	10	245	162	20
合計	5,695	△3,080	4,741	6,929	1,234	5,445

単体

(単位:百万円)

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成19年4月~20年3月	期末残高	期中増減額	平成20年4月~21年3月
製造業	1,359	△3,124	1,524	802	△556	888
卸売・小売業	432	△110	374	517	85	270
建設業	221	158	0	1,102	881	-
金融・保険業	1,941	△241	94	1,618	△323	-
不動産業	307	△8	11	1,329	1,022	871
各種サービス業	680	43	679	584	△96	585
運輸業	-	-	-	-	-	-
個人	42	41	14	52	9	15
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
その他	14	△11	6	14	0	19
合計	4,999	△3,254	2,705	6,022	1,023	2,650

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法動向後残高及び自己資本控除の額  
連結

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	-	308,543	308,543	-	384,723	384,723
10%	-	101,366	101,366	-	64,729	64,729
20%	62,043	27,825	89,868	41,761	22,208	63,970
35%	-	860,013	860,013	-	830,266	830,266
50%	15	3,633	3,648	3	6,938	6,941
75%	-	290,739	290,739	-	428,506	428,506
100%	-	478,367	478,367	-	458,118	458,118
150%	-	1,075	1,075	-	1,872	1,872
350%	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	2	2
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	62,058	2,071,563	2,133,622	41,765	2,197,367	2,239,132

単体

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	-	308,542	308,542	-	384,722	384,722
10%	-	101,366	101,366	-	64,729	64,729
20%	61,738	27,825	89,563	41,687	22,208	63,896
35%	-	860,013	860,013	-	830,266	830,266
50%	15	2,699	2,714	3	5,845	5,849
75%	-	286,743	286,743	-	424,705	424,705
100%	-	481,258	481,258	-	461,067	461,067
150%	-	619	619	-	1,654	1,654
350%	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	2	2
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
合計	61,753	2,069,067	2,130,821	41,690	2,195,204	2,236,895

【信用リスク削減手法に関する事項】

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
現金及び自己預金	12,596	11,269	12,594	11,268
適格債券	-	-	-	-
適格株式	5,181	3,738	5,181	3,738
適格投資信託	-	-	-	-
適格金融資産担保合計	17,777	15,007	17,776	15,006
適格保証	12,053	12,437	12,053	12,437
適格クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	12,053	12,437	12,053	12,437

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

単体

(単位:百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	1,915	-	1,667	-
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	9,689	-	9,454	-
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	9,613	-	9,433	-
うち 金利関連取引	76	-	20	-
うち 株式関連取引	-	-	-	-
うち 貴金属関連取引(金を除く)	-	-	-	-
うち その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
うち クレジットデリバティブ取引	-	-	-	-
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	-	-	-	-
ホ) 担保の額	-	-	-	-
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	9,689	-	9,454	-
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-	-	-
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-	-	-

(注) 1. 連結子会社等には、当該取引はありません。  
2. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する計数は、平成20年3月31日より算定しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

<当行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項>  
該当ありません。

<当行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位:百万円)

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン債権	-	-
自動車ローン債権	-	-
クレジットカード与信	-	-
その他	7,151	4,600
合計	7,151	4,600

(注) 1. 連結子会社等には、当該取引はありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
単体

(単位:百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
リスク・ウェイト 20%	6,173	49	-	-
リスク・ウェイト 50%	977	19	-	-
リスク・ウェイト 100%	-	-	3,000	120
リスク・ウェイト 150%	-	-	1,403	84
リスク・ウェイト 350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	196	-
合 計	7,151	68	4,600	204

(注) 1. 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
単体

(単位:百万円)

原資産の種類	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住 宅 ロ ー ン 債 権	-	-
自 動 車 ロ ー ン 債 権	-	-
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	-	-
そ の 他	-	196
合 計	-	196

(注) 1. 連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 自己資本比率告示附則15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
単体

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
信用リスク・アセットの額	-	2,105

(注) 1. 連結子会社等には、当該取引はありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額及び時価

連結

(単位:百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	25,229		17,521	
うち その他有価証券で時価のあるもの	23,844	23,844	16,299	16,299
うち 時価のない有価証券	1,384		1,221	
うち 子会社株式及び関連会社株式	-		-	
うち 非 上 場 株 式	1,384		1,221	

単体

(単位:百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	32,268		24,332	
うち その他有価証券で時価のあるもの	23,729	23,729	16,228	16,228
うち 時価のない有価証券	8,539		8,104	
うち 子会社株式及び関連会社株式	7,394		7,068	
うち 非 上 場 株 式	1,144		1,035	

(注) 1. 上記計数は、(連結)貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

## (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
売却に伴う損益の額	47	1,682	20	1,682
償却に伴う損益の額	△587	△3,351	△587	△3,334

## (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	4,962	△598	4,925	△597
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

## 【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

## (1) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
VaR	3,326	5,487

(注) 1. 上記計数は、信頼区間片側99%、保有期間25営業日、観測期間1年で算定しております。

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
アウトライヤー基準による経済価値の低下額	9,870	11,851
アウトライヤー比率	8.0%	9.9%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

# 損益の状況等(単体)

## 業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定			441			381
	40,779	2,224	42,562	42,195	1,241	43,055
資金調達勘定			441			381
	8,572	1,264	9,395	9,478	423	9,520
資金運用収支	32,206	960	33,166	32,717	817	33,534
役務取引等収益	6,154	150	6,305	4,711	142	4,854
役務取引等費用	4,535	74	4,609	6,031	76	6,108
役務取引等収支	1,619	76	1,695	△1,320	65	△1,254
その他業務収益	2,724	673	3,398	2,875	784	3,660
その他業務費用	240	4,908	5,148	179	3,060	3,239
その他業務収支	2,484	△4,234	△1,750	2,696	△2,275	420
業務粗利益	36,310	△3,198	33,112	34,092	△1,392	32,700
業務粗利益率(%)	1.83	△3.36	1.65	1.63	△2.10	1.56

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。  
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## 業務純益

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) A	9,359	7,900
一般貸倒引当金繰入額 B	1,500	602
業務純益 A-B	7,858	7,298
債券関係損益 C	△2,249	△171
正味業務純益 A-C	11,608	8,072

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。  
2. 正味業務純益は、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から、債券関係損益を控除したものです。

## 利益率

(単位:%)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	0.12	0.00
資本経常利益率	2.79	△0.04
総資産当期純利益率	0.10	0.00
資本当期純利益率	2.48	0.13

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

$$\text{資本経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\frac{1}{2}(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + \frac{1}{2}(\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} \times 100$$

## 総資金利鞘

(単位:%)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期
資金運用利回り	2.12	2.06
資金調達原価	1.70	1.68
総資金利鞘	0.42	0.38

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	6,154	150	6,305	4,711	142	4,854
うち 預 金 ・ 貸 出 業 務	1,170	—	1,170	1,112	—	1,112
うち 為 替 業 務	1,655	138	1,793	1,589	129	1,719
うち 証 券 関 連 業 務	275	—	275	177	—	177
うち 代 理 業 務	161	—	161	148	—	148
うち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	159	—	159	154	—	154
うち 保 証 業 務	121	3	125	103	3	107
うち 投 資 信 託 ・ 保 険 販 売 業 務	2,493	—	2,493	1,372	—	1,372
役 務 取 引 等 費 用	4,535	74	4,609	6,031	76	6,108
うち 為 替 業 務	401	71	472	398	76	474

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期
<b>国 内 業 務 部 門</b>		
商品有価証券売買損益	1	0
国債等債券関係損益	2,683	2,617
金融派生商品損益	△ 200	78
そ の 他	0	0
計	2,484	2,696
<b>国 際 業 務 部 門</b>		
外国為替売買益	673	538
国債等債券関係損益	△ 4,932	△ 2,789
金融派生商品損益	24	△ 24
そ の 他	—	—
計	△ 4,234	△ 2,275
<b>合 計</b>	<b>△ 1,750</b>	<b>420</b>

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期	平成21年3月期
給 料 ・ 手 当	8,853	9,253
退 職 給 付 費 用	1,315	1,648
福 利 厚 生 費	150	145
減 価 償 却 費	771	701
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	2,043	2,255
営 繕 費	53	51
消 耗 品 費	271	263
給 水 光 熱 費	231	236
旅 費	25	29
通 信 費	637	690
広 告 宣 伝 費	562	535
租 税 公 課	1,005	1,107
そ の 他	8,433	8,735
<b>合 計</b>	<b>24,355</b>	<b>25,654</b>

## 資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位:百万円、%)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
<b>資 金 運 用 勘 定</b>	( 77,786 )	( 441 )		( 63,020 )	( 381 )	
うち貸出金	1,981,420	40,779	2.05	2,083,038	42,195	2.02
うち商品有価証券	63	0	0.41	9	0	1.10
うち有価証券	332,444	3,965	1.19	367,085	3,998	1.08
うちコールローン	1,338	6	0.45	83	0	0.41
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	310	1	0.49	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	54	0	0.43
うち預け金	3,575	7	0.21	1,349	3	0.24
<b>資 金 調 達 勘 定</b>	1,927,660	8,572	0.44	2,033,074	9,478	0.46
うち預金	1,752,047	7,160	0.40	1,804,185	7,878	0.43
うち譲渡性預金	33,822	162	0.48	32,346	155	0.48
うちコールマネー	22,695	137	0.60	50,386	258	0.51
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	72,364	394	0.54	76,266	346	0.45
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	25,923	371	1.43	48,963	483	0.98

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期2,909百万円、平成21年3月期4,020百万円)を控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位:百万円、%)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
<b>資 金 運 用 勘 定</b>	95,043	2,224	2.34	66,284	1,241	1.87
うち貸出金	36	2	6.49	7	0	4.22
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	92,690	2,117	2.28	61,689	1,140	1.84
うちコールローン	257	9	3.58	1,994	45	2.25
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
<b>資 金 調 達 勘 定</b>	( 77,786 )	( 441 )		( 63,020 )	( 381 )	
うち預金	94,909	1,264	1.33	66,569	423	0.63
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	14,279	750	5.25	222	6	3.07
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期3百万円、平成21年3月期6百万円)を控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位:百万円、%)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
<b>資 金 運 用 勘 定</b>	1,998,677	42,562	2.12	2,086,303	43,055	2.06
うち貸出金	1,565,908	36,345	2.32	1,651,428	37,805	2.28
うち商品有価証券	63	0	0.41	9	0	1.10
うち有価証券	425,134	6,083	1.43	428,775	5,138	1.19
うちコールローン	1,595	15	0.96	2,078	45	2.18
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	310	1	0.49	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	54	0	0.43
うち預け金	3,575	7	0.21	1,349	3	0.24
<b>資 金 調 達 勘 定</b>	1,944,783	9,395	0.48	2,036,623	9,520	0.46
うち預金	1,754,678	7,232	0.41	1,807,323	7,913	0.43
うち譲渡性預金	33,822	162	0.48	32,346	155	0.48
うちコールマネー	36,974	887	2.40	50,608	265	0.52
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	72,364	394	0.54	76,266	346	0.45
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	25,923	371	1.43	48,963	483	0.98

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期2,913百万円、平成21年3月期4,026百万円)を控除して表示しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	1,542	2,690	4,232	2,091	△675	1,416
うち貸出金	1,884	2,833	4,717	1,986	△524	1,462
うち商品有価証券	△1	0	△1	0	0	0
うち有価証券	△103	△563	△666	413	△380	33
うちコールローン	△3	4	1	△6	0	△6
うち買現先勘定	0	0	0	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	0	1	1	△2	—	△2
うち買入手形	—	—	—	0	0	0
うち預け金	2	5	7	△5	0	△5
<b>支 払 利 息</b>	171	3,460	3,631	469	437	906
うち預金	241	2,909	3,150	213	504	717
うち譲渡性預金	0	72	72	△7	0	△7
うちコールマネー	△43	66	23	167	△46	121
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△37	238	201	21	△69	△48
うち売渡手形	△3	0	△3	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△68	77	9	330	△219	111

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	△27	29	2	△673	△310	△983
うち貸出金	△10	0	△10	△2	0	△2
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△6	71	65	△708	△269	△977
うちコールローン	△1	0	△1	62	△26	36
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
<b>支 払 利 息</b>	△5	109	104	△377	△463	△840
うち預金	△17	△10	△27	14	△51	△37
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△22	△22	△44	△739	△5	△744
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	1,574	2,484	4,058	1,865	△1,372	493
うち貸出金	1,881	2,827	4,708	1,985	△525	1,460
うち商品有価証券	△1	0	△1	0	0	0
うち有価証券	△121	△480	△601	52	△997	△945
うちコールローン	△10	10	0	5	25	30
うち買現先勘定	0	0	0	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	0	1	1	△2	—	△2
うち買入手形	—	—	—	0	0	0
うち預け金	2	5	7	△5	0	△5
<b>支 払 利 息</b>	197	3,362	3,559	443	△318	125
うち預金	245	2,877	3,122	217	463	680
うち譲渡性預金	0	72	72	△7	0	△7
うちコールマネー	△251	230	△21	327	△949	△622
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△37	238	201	21	△69	△48
うち売渡手形	△3	0	△3	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△68	77	9	330	△219	111

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部門については、利率による増減に含めて記載しております。

# 預金(単体)

## 預金科目別残高 (期末残高)

(単位:百万円)

	平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>預金</b>						
流動性預金	654,216	—	654,216	659,531	—	659,531
うち有利息預金	507,583	—	507,583	511,735	—	511,735
定期性預金	1,090,808	—	1,090,808	1,159,968	—	1,159,968
うち固定自由金利定期預金	1,072,832	—	1,072,832	1,145,194	—	1,145,194
うち変動自由金利定期預金	17,687	—	17,687	14,652	—	14,652
その他の	23,213	3,033	26,246	22,245	3,253	25,498
合計	1,768,238	3,033	1,771,271	1,841,745	3,253	1,844,998
譲渡性預金	31,440	—	31,440	40,710	—	40,710
<b>総合計</b>	<b>1,799,678</b>	<b>3,033</b>	<b>1,802,711</b>	<b>1,882,455</b>	<b>3,253</b>	<b>1,885,708</b>

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2.定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

## (平均残高)

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>預金</b>						
流動性預金	665,086	—	665,086	663,483	—	663,483
うち有利息預金	498,313	—	498,313	510,163	—	510,163
定期性預金	1,063,035	—	1,063,035	1,127,901	—	1,127,901
うち固定自由金利定期預金	1,042,792	—	1,042,792	1,111,518	—	1,111,518
うち変動自由金利定期預金	19,942	—	19,942	16,124	—	16,124
その他の	23,925	2,630	26,556	12,800	3,138	15,938
合計	1,752,047	2,630	1,754,678	1,804,185	3,138	1,807,323
譲渡性預金	33,822	—	33,822	32,346	—	32,346
<b>総合計</b>	<b>1,785,870</b>	<b>2,630</b>	<b>1,788,500</b>	<b>1,836,532</b>	<b>3,138</b>	<b>1,839,670</b>

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2.定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
<b>(平成20年3月期末)</b>							
定期預金	207,600	218,836	399,154	85,706	73,882	60,772	1,045,953
うち固定自由金利定期預金	206,350	217,758	395,764	79,720	67,860	60,759	1,028,214
うち変動自由金利定期預金	1,198	1,077	3,389	5,985	6,022	12	17,687
その他の	51	—	—	—	—	—	51
<b>(平成21年3月期末)</b>							
定期預金	225,418	240,955	403,894	97,602	85,939	62,715	1,116,526
うち固定自由金利定期預金	224,211	239,552	401,278	92,401	81,691	62,690	1,101,826
うち変動自由金利定期預金	1,159	1,402	2,615	5,201	4,248	24	14,652
その他の	47	—	—	—	—	—	47

(注)積立定期預金は上記残高に含めておりません。

## 預金者別預金残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期末		平成21年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	1,497,572	84.5%	1,564,447	84.8%
一般法人	238,855	13.5%	244,639	13.3%
その他	34,843	2.0%	35,912	1.9%
<b>合計</b>	<b>1,771,271</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,844,998</b>	<b>100.0%</b>

# 貸出金(単体)

## 貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位:百万円)

貸出金	平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	59,982	24	60,007	60,193	—	60,193
証書貸付	1,478,957	—	1,478,957	1,587,262	—	1,587,262
当座貸越	69,703	—	69,703	74,645	—	74,645
割引手形	10,793	—	10,793	7,886	—	7,886
合計	1,619,436	24	1,619,461	1,729,988	—	1,729,988

(平均残高)

(単位:百万円)

貸出金	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	49,045	36	49,081	53,143	7	53,151
証書貸付	1,440,017	—	1,440,017	1,519,932	—	1,519,932
当座貸越	66,582	—	66,582	69,375	—	69,375
割引手形	10,226	—	10,226	8,969	—	8,969
合計	1,565,872	36	1,565,908	1,651,420	7	1,651,428

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(平成20年3月期末)							
貸出金	119,014	72,213	92,577	89,143	1,176,809	69,703	1,619,461
うち変動金利		24,852	30,648	28,955	1,132,441	3,187	
うち固定金利		47,361	61,928	60,187	44,368	66,515	
(平成21年3月期末)							
貸出金	110,315	73,787	103,224	83,715	1,284,299	74,645	1,729,988
うち変動金利		20,795	30,847	31,127	1,239,265	2,817	
うち固定金利		52,992	72,377	52,587	45,034	71,828	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種別	平成20年3月期末	平成21年3月期末
有価証券	6,016	4,681
債権	15,004	13,066
商不	—	—
不動産	94,884	97,114
その他	252	228
小計	116,158	115,091
保証	1,369,518	1,444,843
信用	133,785	170,053
合計	1,619,461	1,729,988
(うち劣後特約付貸出金)	(120)	(470)

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種別	平成20年3月期末	平成21年3月期末
有価証券	106	62
債権	394	371
商不	—	—
不動産	714	707
その他	—	—
小計	1,215	1,141
保証	5,339	5,110
信用	9,645	8,559
合計	16,201	14,810

## 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期末		平成21年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	1,145,079	70.71%	1,251,412	72.34%
運転資金	474,382	29.29%	478,575	27.66%
合計	1,619,461	100.00%	1,729,988	100.00%

## 貸出金業種別残高

(単位:先、百万円)

	平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	235,379	1,619,461	100.00%	223,478	1,729,988	100.00%
製造業	1,461	83,331	5.15	1,397	91,767	5.30
農業	18	123	0.01	16	85	0.01
林業	3	585	0.04	3	580	0.03
漁業	8	72	0.00	8	70	0.00
鉱業	3	116	0.01	3	125	0.01
建設業	1,039	44,524	2.75	1,017	44,303	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	14	96	0.01	17	241	0.01
情報通信業	40	3,280	0.20	38	3,926	0.23
運輸業	196	15,146	0.93	187	18,089	1.05
卸売・小売業	1,490	66,242	4.09	1,387	64,736	3.74
金融・保険業	31	17,839	1.10	24	14,529	0.84
不動産業	541	106,846	6.60	542	105,555	6.10
各地支店	1,218	69,839	4.31	1,174	70,423	4.07
その他	15	50,771	3.13	17	53,074	3.07
合計	229,302	1,160,642	71.67	217,648	1,262,477	72.98
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政 府 等	-	-	-	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-	-	-	-
商 工 業 他	-	-	-	-	-	-
合計	235,379	1,619,461		223,478	1,729,988	

## 中小企業等に対する貸出金

(単位:先、百万円、%)

	平成20年3月期末		平成21年3月期末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
総貸出	235,379	1,619,461	223,478	1,729,988
中小企業等貸出	235,243	1,498,133	223,328	1,588,259
総貸出に対する比率	99.94	92.50	99.93	91.80

## 特定海外債権残高

平成20年3月期末、平成21年3月期末とも該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	89.98	0.82	89.83	91.90	0.00	91.74
期中平均預貸率	87.68	1.37	87.55	89.92	0.23	89.76

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

種類	平成20年3月期末	平成21年3月期末
住宅ローン	1,039,978	1,150,783
その他ローン	110,708	103,237
消費者ローン(合計)	1,150,686	1,254,021

## リスク管理債権

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期末		平成21年3月期末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破 綻 先 債 権	6,181	6,694	10,250	10,963
延 滞 債 権	17,960	18,779	18,679	19,646
3ヵ月以上延滞債権	77	77	1	1
貸出条件緩和債権	6,214	6,214	3,453	3,453
リスク管理債権合計	30,434	31,766	32,384	34,065
貸 出 金 合 計	1,619,461	1,613,112	1,729,988	1,725,317
リスク管理債権比率	1.87	1.96	1.87	1.97

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.リスク管理債権合計=破綻先債権額+延滞債権額+3ヵ月以上延滞債権額+貸出条件緩和債権額

## 金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

	平成20年3月期末	平成21年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,341	14,720
危 険 債 権	14,730	16,925
要 管 理 債 権	6,292	3,454
合 計	33,364	35,101
正 常 債 権	1,651,711	1,750,323
総 与 信 残 高	1,685,075	1,785,425
総 与 信 に 占 め る 割 合	1.97	1.96

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権を除く。)であります。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期					平成21年3月期				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	3,771	5,272	—	3,771	5,272	5,272	5,874	—	5,272	5,874
個 別 貸 倒 引 当 金	8,253	4,999	4,460	3,792	4,999	4,999	6,022	1,337	3,662	6,022
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	12,025	10,272	4,460	7,564	10,272	10,272	11,897	1,337	8,934	11,897

- (注) 期中減少額のうち、洗替による取崩額であります。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
貸 出 金 償 却 額	2,705	2,650

# 有価証券(単体)

## 有価証券残高

(期末残高)

(単位:百万円)

	平成20年3月期末			平成21年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	210,840	—	210,840	241,727	—	241,727
地方債	20,346	—	20,346	20,740	—	20,740
社債	80,314	—	80,314	68,290	—	68,290
株式	32,268	—	32,268	24,332	—	24,332
その他の証券	16,464	70,369	86,833	10,969	44,257	55,227
うち外国債券		70,369	70,369		44,257	44,257
うち外国株式		0	0		0	0
合計	360,234	70,369	430,603	366,060	44,257	410,318

(平均残高)

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	195,323	—	195,323	224,429	—	224,429
地方債	12,960	—	12,960	22,305	—	22,305
社債	80,793	—	80,793	73,435	—	73,435
株式	27,711	—	27,711	27,407	—	27,407
その他の証券	15,655	92,690	108,345	19,507	61,689	81,196
うち外国債券		92,689	92,689		61,689	61,689
うち外国株式		0	0		0	0
合計	332,444	92,690	425,134	367,085	61,689	428,775

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(平成20年3月期末)								
国債	4,993	7,596	30,376	31,564	61,527	74,780	—	210,840
地方債	3,318	7,023	8,480	1,524	—	—	—	20,346
社債	17,399	32,242	19,900	4,907	5,863	—	0	80,314
株式							32,268	32,268
その他の証券	—	11,388	5,639	17,993	29,247	—	22,564	86,833
うち外国債券	—	10,109	3,977	16,991	28,979	—	10,311	70,369
うち外国株式							0	0
(平成21年3月期末)								
国債	2,005	17,605	39,343	20,890	93,070	68,811	—	241,727
地方債	7,030	40	13,669	—	—	—	—	20,740
社債	15,990	15,378	26,481	5,423	5,017	—	0	68,290
株式							24,332	24,332
その他の証券	—	7,733	208	15,191	13,513	—	18,580	55,227
うち外国債券	—	5,600	—	14,990	13,513	—	10,152	44,257
うち外国株式							0	0

## 有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	20.01	2,319.71	23.88	19.44	1,360.49	21.75
期中平均預証率	18.61	3,523.43	23.77	19.98	1,965.72	23.30

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 商品有価証券売買高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
商 品 国 債	1,360	961
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
貸 付 商 品 債 券	—	—
合 計	1,360	961

## 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
商 品 国 債	63	9
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
貸 付 商 品 債 券	—	—
合 計	63	9

## 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	3,205	3,709
合 計	3,205	3,709

## 公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
国 債	6,133	1,777
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	—	—
合 計	6,133	1,777

## 証券投資信託窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
証 券 投 資 信 託	55,050	14,753

# 時価情報(単体)

## 有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
		貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		-	-	5	-

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月31日現在					平成21年3月31日現在				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債		54,609	53,425	△1,183	722	1,906	54,636	53,701	△935	818	1,753
その他		17,000	15,616	△1,384	4	1,388	14,000	12,222	△1,777	1	1,779
合計		71,609	69,041	△2,567	727	3,295	68,636	65,923	△2,713	819	3,532

(注)時価は、各事業年度末日における市場価格等に基づいております。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月31日現在					平成21年3月31日現在				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式		18,803	23,729	4,925	6,528	1,602	16,825	16,228	△597	1,089	1,687
債券		211,808	212,333	525	2,555	2,030	243,193	240,750	△2,443	258	2,701
国債		155,797	156,230	433	2,346	1,912	189,103	187,090	△2,013	68	2,082
地方債		20,264	20,346	82	92	9	20,631	20,740	108	109	0
社債		35,747	35,755	8	116	107	33,458	32,920	△538	80	618
その他		72,940	69,833	△3,106	368	3,475	49,974	41,226	△8,748	-	8,748
合計		303,552	305,896	2,343	9,452	7,108	309,994	298,205	△11,788	1,348	13,136

(注)貸借対照表計上額は、各事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

### 4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月31日現在			平成21年3月31日現在		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
その他		1,000	930	△70	-	-	-
合計		1,000	930	△70	-	-	-
(売却の理由)		当該債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため。			-		

### 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日			自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		55,383	2,744	44	230,913	4,623	476

### 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式 その他有価証券 非上場株式 内国非上場債券 非上場外国証券	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
		7,214		6,888
		180		180
		1,144		1,035
		44,558		35,370
		0		0

### 7. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当事業年度中に、満期保有目的の債券1,059百万円の保有目的を以下の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。

(変更の理由) 当該保有目的に区分していたCDO(債務担保証券)につきまして、減損・区分処理を実施したため。

当行が保有するCDOにつきましては、サブプライムローンを原資産とするものではなく、組成の根拠となっている裏付資産についても、ほとんどデフォルトが発生しておりませんが、大幅な時価下落に伴い、当事業年度末において減損・区分処理を実施しました。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当ありません。

### 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月31日現在				平成21年3月31日現在			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		25,712	105,619	105,388	74,780	25,026	112,518	124,402	68,811
国債		4,993	37,973	93,092	74,780	2,005	56,948	113,961	68,811
地方債		3,318	15,503	1,524	-	7,030	13,709	-	-
社債		17,399	52,143	10,771	-	15,990	41,860	10,440	-
その他		-	17,028	47,240	-	-	7,941	28,705	-
合計		25,712	122,648	152,629	74,780	25,026	120,460	153,107	68,811

### 9. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在ともに該当ありません。

## 金銭の信託関係

- 1.運用目的の金銭の信託  
平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在ともに該当ありません。
- 2.満期保有目的の金銭の信託  
平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在ともに該当ありません。
- 3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
平成20年3月31日現在、平成21年3月31日現在ともに該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
評価差額	2,343	△11,788
繰延税金資産	—	967
(△)繰延税金負債	744	—
その他有価証券評価差額金	1,599	△10,821

## デリバティブ取引関係

- 1.前事業年度
- 1.取引の状況に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

### (1)取引の内容

- 当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。
- ①金利関連取引:金利スワップ
  - ②通貨関連取引:通貨スワップ、クーポンスワップ、為替スワップ、為替予約、通貨オプション
  - ③債券関連取引:債券先物、債券店頭オプション

### (2)取引方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

#### [金利関連取引]

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。

#### [通貨関連取引]

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品(長期インパクトローン)及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

為替スワップ(資金関連取引)については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。

為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

#### [債券関連取引]

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

### (3)リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

#### [市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品(金利、為替、有価証券等)の相場変動に伴ってその価値(時価額)が増減することにより、損失を被るリスクであります。

ALM及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引(金利スワップ、債券先物等)については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことにより全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引(通貨スワップ、為替スワップ)については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。

#### [信用リスク]

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。(市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。)

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

#### (4)リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

#### [市場リスク管理体制]

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてALM部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、VAR・BPV等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

#### [信用リスク管理体制]

信用リスクについては、取引金融機関の格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	63	63	△0	△0
	受取変動・支払固定	15,063	15,063	△199	△199
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				△200	△200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	132,469	120,246	281	281
	為替予約				
	売建	3,387	—	162	162
	買建	2,574	—	△105	△105
	通貨オプション				
	売建	20,010	16,544	1,550	△197
	買建	20,010	16,544	1,550	436
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				3,441	579

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)  
 該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)  
 該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)  
 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引(平成20年3月31日現在)  
 該当ありません。

II 当事業年度

1.取引の状況に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1)取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

- ①金利関連取引:金利スワップ
- ②通貨関連取引:通貨スワップ、クーポンスワップ、為替スワップ、為替予約、通貨オプション
- ③債券関連取引:債券先物、債券店頭オプション

(2)取組方針及び利用目的

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動リスクをコントロールする手段として有効であり、リスクヘッジを目的として活用しております。

また、収益向上の一環として行っている取引については、取組額及び損失額に一定の限度を設け、損失額が過大とならないようコントロールし、取組んでおります。

[金利関連取引]

金利スワップについては、貸出金との組合せ商品及び円資金調達コストの安定化を目的に取引を行っております。

[通貨関連取引]

通貨スワップについては、貸出金との組合せ商品(長期インパクトローン)及び安定的な外貨調達を行う目的で取引を行っております。

クーポンスワップについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

為替スワップ(資金関連取引)については、円資金と外貨資金を交換することを目的に取引を行っております。

為替予約については、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

通貨オプションについては、実需に基づいた対顧客の取引及びそのカバーを目的とした取引を行っております。

[債券関連取引]

債券先物等については、保有ポートフォリオの価格変動によるリスクをヘッジする目的及び収益確保を目的とした取引を行っております。

(3)リスクの内容

デリバティブ取引には、他の市場取引と同様に多数のリスクが存在しますが、そのうち財務状況に大きな影響を与えるのが、市場リスクと信用リスクであると考えられます。

[市場リスク]

市場リスクとは、デリバティブの対象となる商品(金利、為替、有価証券等)の相場変動に伴ってその価値(時価額)が増減することにより、損失を被るリスクであります。

ALM及びヘッジ目的で行っているデリバティブ取引(金利スワップ、債券先物等)については、ヘッジの対象となる貸出金、有価証券等とは逆方向のリスクポジションとなっており、互いにリスクを打ち消すことによって全体のリスク軽減が図られております。また、資金取引として行っているデリバティブ取引(通貨スワップ、為替スワップ)については、将来の為替レートを確定した取引であるため、為替の変動によるリスクはありません。[信用リスク]

信用リスクとは、取引の相手先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、取引の相手先に債務不履行が生じた場合発生します。

債券先物等の取引所取引は、取引所と日々決済が行われており、信用リスクはありません。(市場参加者と取引所との間で、証拠金の差入等を行っております。)

取引所以外でのデリバティブである金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ等については、店頭取引であるため信用リスクを有しております。ただし、対金融機関取引については、格付等をもとに信用度の高い金融機関に限定し取引を行っており、対顧客取引については、実需に基づく取引を中心とし、厳正な審査のうえ信用確実な先に対してのみ取引を行っております。

(4)リスク管理体制

デリバティブ取引のリスク管理については、オンバランス取引と統合し行っております。当行全体のポジションについては経営管理部、市場部門については市場金融部がそれぞれ行っております。

[市場リスク管理体制]

対金融機関のデリバティブ取引については、取締役会においてALM部門のヘッジ方針及び市場部門の運用限度額を決定しております。

当行全体の市場リスクについては、オンバランス取引と統合し、VAR・BPV等の指標により管理しており、リスク額が自己資本、利益等と比較し過大とならないようリスク限度額を設定し、その状況についてリスク管理委員会で報告を行っております。

市場部門の市場リスクについては、時価評価を毎日行い、損益・ポジション状況について頭取宛日次報告を行っております。また、収益目的の取引については、自己資本等を考慮した損失限度額を設定し、損失額が過大とならないよう努めております。

[信用リスク管理体制]

信用リスクについては、格付等をもとに与信枠を設定し、オンバランス取引と名寄せ管理を行っております。与信枠の遵守状況については日々管理を行い、担当常務宛月次報告を行っております。与信枠については、格付情報、金融市場の動向等を常に注視し、随時見直しを行っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	35	35	△0	△0
	受取変動・支払固定	8,035	4,035	△81	△81
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				△81	△81

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	127,038	121,528	255	255
	売建	1,956	—	△31	△31
	買建	4,042	—	58	58
	通貨オプション				
	売建	20,936	16,772	1,774	△247
	買建	20,936	16,772	1,774	505
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				3,831	540

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## 国際業務・その他(単体)

### 外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	口数	金額	口数	金額
仕 向 為 替 売 渡 為 替	464	84	479	107
被 仕 向 為 替 支 払 為 替	121	147	117	147
合 計	817		851	

### 内国為替取扱実績

(口数単位:千口、金額単位:百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送 金 為 替	各地へ向けた分	4,756	3,720,083	4,272	3,203,136
	各地より受けた分	5,802	3,525,984	5,823	3,202,175
代 金 取 立	各地へ向けた分	533	541,408	438	436,652
	各地より受けた分	1	1,118	1	1,259

# 株式の状況

## 株式所有者別内訳

### ①普通株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	—人	39	16	864	6	—	4,733	5,658	—
所有株式数	—単元	358,492	3,126	69,055	38	—	29,027	459,738	836,015株
割合	—%	77.98	0.68	15.02	0.01	—	6.31	100.00	—

(注) 1.自己株式356,906株は「個人その他」に356単元、「単元未満株式の状況」に906株含まれております。  
2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、28単元含まれております。

### ②第一回優先株式

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	—人	3	—	9	1	—	3	16	—
所有株式数	—単元	6,000	—	210	50	—	1,270	7,530	—株
割合	—%	79.68	—	2.79	0.66	—	16.87	100.00	—

(注)自己株式1,250,000株は「個人その他」に1,250単元含まれております。

## 大株主一覧

### ①普通株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	309,817 千株	67.26 %
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	9,284	2.01
泉州銀行職員持株会	大阪府岸和田市宮本町26番15号	5,912	1.28
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,827	1.04
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	4,351	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,087	0.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,086	0.88
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	3,993	0.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,891	0.84
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番5号	3,045	0.66
計		353,296	76.70

### ②第一回優先株式

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,000 千株	66.40 %
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,250	16.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	500	6.64
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	500	6.64
株式会社高松コンストラクショングループ	大阪市淀川区新北野1丁目2番3号	50	0.66
株式会社日本システムディベロップメント	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号	50	0.66
アメリカンファミリーライフアシアランス カンパニーオプコロンパス	東京都新宿区西新宿2丁目1番1号	50	0.66
杉田株式会社	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	30	0.39
三澤繊維株式会社	大阪府大阪市尾崎町8丁目23番8号	20	0.26
株式会社渡部工業所	大阪府羽曳野市恵我之荘2丁目10番32号	20	0.26
計		7,470	99.20

# 第89期決算公告

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を当行ホームページに公告しました。  
 なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を掲載しています。

## 第89期 決算公告

平成21年6月26日

大阪府岸和田市宮本町2番15号  
 株式会社 泉州銀行  
 取締役頭取 吉田 憲正

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

科目		金額	科目		金額													
(資産の部)			(負債の部)															
現金預け	金	27,864	預	金	1,844,998													
現金預け	金	16,353	当	座	預	金	67,834											
預	金	11,516	通	通	預	金	581,615											
買	入	金	0	貯	蓄	預	金	7,957										
商	品	有	5	通	知	預	金	2,123										
商	品	有	5	定	期	預	金	1,159,967										
有	価	証	410,318	定	期	積	金	1										
国	債	債	241,727	そ	の	他	の	預	金	25,498								
地	方	債	20,740	譲	渡	性	預	金	40,710									
社	債	債	68,290	コ	ー	ル	マ	ネ	95,000									
株	式	債	24,332	債	券	借	取	引	受	入	担	保	金	72,758				
そ	の	他	の	証	券	金	52,227	借	入	金	42,200							
貸	出	金	1,729,988	借	入	金	42,200											
割	引	手	7,886	外	国	為	替	金	163									
手	形	貸	60,193	売	渡	外	国	為	替	金	154							
証	書	貸	1,587,262	未	払	外	国	為	替	金	8							
当	座	貸	74,645	社	の	他	負	債	債	20,000								
外	国	為	2,634	そ	の	他	未	決	済	為	替	金	2					
外	国	他	1,435	未	決	済	為	替	金	131								
買	入	外	565	未	払	法	人	税	等									
取	立	外	634	未	払	費	用	金	6,994									
そ	の	他	14,586	前	受	取	益	金	1,463									
前	払	費	76	従	業	員	預	り	金	692								
未	取	収	3,827	給	付	補	て	ん	金	0								
金	融	派	2,826	金	融	派	生	商	品	2,625								
そ	の	他	7,855	リ	ー	ス	債	務	債	615								
有	形	固	13,537	そ	の	他	の	負	債	債	1,436							
建	物	5,593	賞	与	引	当	金	810										
上	地	6,626	退	職	給	付	引	当	金	5,124								
リ	ー	ス	419	役	員	退	職	慰	勞	引	当	金	256					
そ	の	他	898	繰	越	預	金	損	失	引	当	金	254					
無	形	固	190	偶	発	損	失	引	当	金	31							
リ	ー	ス	90	支	払	承	諾		14,810									
そ	の	他	100	支	払	承	諾		2,150,983									
繰	延	税	24,947	資	本	金	44,575											
支	払	承	14,810	資	本	金	3,975											
貸	倒	引	△11,897	資	本	金	3,974											
投	資	損	△128	そ	の	他	資	本	金	38,241								
				利	益	積	立	金	2,808									
				そ	の	他	利	益	積	立	金	35,432						
				繰	越	利	益	積	立	金	35,432							
				自	己	株	式	△96										
				株	主	資	本	金	86,696									
				そ	の	他	有	価	証	評	価	差	額	△10,821				
				評	価	・	換	算	差	額	等	合	計	△10,821				
				純	資	産	の	部	合	計	75,874							
資	産	の	部	合	計	2,226,858	負	債	及	び	純	資	産	の	部	合	計	2,226,858

1

損益計算書 [平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで]

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常		53,984
資 金 運 用 取 得 益		43,055
貸 出 金 利 息		37,805
有 価 証 券 利 息 配 当 金		5,138
コ ー ル ロ ー ン 利 息		45
買 入 手 形 利 息		0
預 け 金 利 息		3
そ の 他 の 受 入 利 息		62
役 務 取 引 等 取 得 益		4,854
受 入 為 替 手 数 料		1,719
そ の 他 の 役 務 取 得 益		3,134
そ の 他 業 務 取 得 益		3,660
外 国 為 替 売 買 益		538
商 品 有 価 証 券 売 買 益		0
国 債 等 債 券 売 却 益		2,834
金 融 派 生 商 品 取 得 益		53
そ の 他 の 業 務 取 得 益		233
そ の 他 経 常 取 得 益		2,415
株 式 等 売 却 益		1,788
そ の 他 の 経 常 取 得 益		626
経 常 費 用		53,952
資 金 調 達 費 用		9,520
預 金 利 息		7,913
譲 渡 性 預 金 利 息		155
コ ー ル マ ネ ー 利 息		265
債 券 借 取 引 支 払 利 息		346
借 入 金 利 息		483
社 債 利 息		341
そ の 他 の 支 払 利 息		16
役 務 取 引 等 費 用		6,108
支 払 為 替 手 数 料		474
そ の 他 の 役 務 費 用		5,634
そ の 他 業 務 費 用		3,239
国 債 等 債 券 売 却 損		370
国 債 等 債 券 償 却		2,743
そ の 他 の 業 務 費 用		126
営 業 経 費		25,654
そ の 他 経 常 費 用		9,429
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		2,962
貸 出 金 償 却		2,650
株 式 等 売 却 損		106
株 式 等 償 却		3,334
そ の 他 の 経 常 費 用		374
経 常 利 益		32

2

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
特 別 利 益		828
固 定 資 産 処 分 益		2
償 却 債 権 取 立 益		710
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益		83
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益		31
特 別 損 失		495
固 定 資 産 処 分 損		23
統 合 関 連 費 用		471
税 引 前 当 期 純 利 益		365
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		△549
法 人 税 等 調 整 額		744
法 人 税 等 合 計		195
当 期 純 利 益		169

3

### 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産増入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物 3年～50年  
 その他 2年～20年  
 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による償却法により行っております。なお、残存価額については、リース契約に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外債建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外債建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準  
 (1) 貸倒引当金  
 貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,379百万円であります。
- 投資損失引当金  
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 貸与引当金  
 貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4

- (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び取組計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務 その各年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理  
取組計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した当事業年度から費用処理  
（会計基準変更時差異の償却期間）  
なお、会計基準変更時差異（5,059百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 繰戻金払戻損失引当金  
繰戻金払戻損失引当金は、負債計を中とした預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号、以下「種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。  
(2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。
9. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更  
（リース取引に関する会計基準）  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに関し、当事業年度から同会計基準及び適用指針を採用しております。  
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は419百万円、「無形固定資産」中のリース資産は90百万円、「その他負債」中のリース債務は515百万円増加し、営業経費は6百万円減少、経常利益は5百万円減少、税引前当期純利益は5百万円減少しております。

- 注記事項  
(貸借対照表関係)  
1. 関係会社の株式（及び出資）総額 7,248百万円  
2. 貸付金のうち、破綻先債権額は10,250百万円、延滞債権額は18,679百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収額を計上しなかった貸出金（貸倒処理を行った部分を除く、以下「未回収額不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のからまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未回収額不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円であり、  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は453百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。  
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,384百万円であり、  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,451百万円であり、  
担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	224,564百万円
その他の資産	36百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,884百万円
コールマネー	55,000百万円
債券貸借取引受入担保金	72,758百万円
借入金	34,200百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは売物取引抵当金の代用として、有価証券26,019百万円を差し入れています。  
また、その他の資産のうち保証金は1,329百万円であり、  
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、241,210百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が240,498百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが減少し、当座の稼働率やキャッシュ・フローに影響を与えていたものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約の解除をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予定されている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。  
9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,512百万円  
10. 有形固定資産の圧縮記録額 272百万円  
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。  
12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であり、  
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の払込（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務額は35,370百万円であり、  
14. 1株当たりの純資産額151円15銭  
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。  
16. 関係会社に対する金銭債権総額 13,963百万円  
17. 関係会社に対する金銭債務総額 51,602百万円  
18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当する場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を加えて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、471百万円であり、  
19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、10.32%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	282百万円
役員取引に係る収益総額	24百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	251百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	105百万円
役員取引に係る費用総額	3,779百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	69百万円
その他の取引に係る費用総額	3,451百万円
関係会社に対する議決権総額	
代位弁済に伴う資産譲渡額	6,260百万円
2. 1株当たり当期純利益金額	0円22銭

(有価証券関係)  
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

売買目的有価証券	5	—
貸借対照表計上額	5	—
評価差額	—	—

2. 満期保有目的の債券の時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
国債	54,636	53,701	△935	818	1,753
その他	14,000	12,222	△1,777	1	1,779
合計	68,636	65,923	△2,713	819	3,532

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち損」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券の時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
株式	16,825	16,228	△597	1,089	1,687
債券	243,193	240,750	△2,443	258	2,701
国債	189,103	187,090	△2,013	68	2,082
地方債	20,631	20,740	108	109	0
社債	33,458	32,920	△538	80	618
その他	49,974	41,226	△8,748	—	8,748
合計	309,994	298,205	△11,788	1,348	13,136

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価より計上したものであります。  
2. 「うち損」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価を下回る見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当事業年度における減損処理額は、株式3,191百万円であり、  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務者区分により設けており、その内容は以下のとおりであります。  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合 時価が取得原価を下回っている場合  
要注並先の場合 時価が取得原価を30%以上下回っている場合  
正常先の場合 時価が取得原価を50%以上下回っている場合

4. 当事業年度中に売却したその他の有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券	230,913	4,623
売却額	230,913	4,623
売却損	—	476

5. 時価評価されていない主な有価証券内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

金額（百万円）	
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	6,888
関連法人等株式	180
その他の有価証券	
非上場株式	1,035
内国非上場債券	35,370
非上場外国証券	0

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の時価予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
債券	25,026	112,518	124,402	68,811
国債	2,005	56,948	113,961	68,811
地方債	7,030	13,709	—	—
社債	15,990	41,860	10,440	—
その他	—	7,941	28,705	—
合計	25,026	120,646	153,107	68,811

- (金銭の信託関係)  
1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）  
該当ありません。  
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）  
該当ありません。  
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）  
該当ありません。

(税効果会計関係)  
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金繰入金限度額超過額	7,635百万円
繰越欠損金	8,672
退職給付引当金繰入金限度額超過額	2,050
減価償却費繰入金限度額超過額	222
有価証券評価損損金不算入額	7,794
その他の有価証券評価差額金	5,063
その他	1,488
繰延税金資産小計	32,928
評価性引当額	△7,886
繰延税金資産合計	25,041
繰延税金負債	
その他	△93
繰延税金負債合計	△93
繰延税金資産の純額	24,947百万円

(関連当事者との取引)  
親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社及び主要株主	三井三井銀行	東京都千代田区	1,196,295	銀行業	(株所有) 直接 67.5	資金貸借関係	利息の支払	33	コールマネー	30,000
										未払費用
										5

子会社等

種類	会社等の名称又は仮称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業(業種)	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	近畿信用保証	大阪府貝塚市	6,400	住宅ローン等の保証	(所有)直接100.0	当行の住宅ローン等の保証	債権保証 支払保証料 代位弁済額	1,178,720 3,748 6,260	費用 費用 費用	— 398 —

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は仮称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業(業種)	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佐々木 節子	—	—	不動産賃貸業	(被所有)直接0.0	—	利息の受取	2	貸出金	87

(注) 佐々木節子に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(決算後に生じた当行の状況に関する重要な事実(重要な後発事象))

1. 当行と株式会社池田銀行(本店:大阪府池田市 頭取:服部盛隆、以下「池田銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前条件として、共同株式移転の方法により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。)、正式に持株会社の概算及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者の間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。  
なお、当行は、平成21年6月26日開催の第9期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全現会社設立」議案を承認可決いたしました。  
議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

(1) 株式移転による経営統合の概要

① 経営統合の目的

池田銀行及び当行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本件経営統合」という。)を行います。池田銀行、当行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。))は、地域金融機関として公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

② 経営統合の形態

本件株式移転により新設される共同持株会社が、池田銀行及び当行の株式を100%保有する形態を予定しております。

(2) 経営統合後の方針

① 池田銀行及び当行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指し、経営理念と経営方針を策定いたしました。

■経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切にし、お客様へのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様へ「愛される」金融グループを目指します。

■経営方針

- i 人と人のふれあいを大切にし、誠実に親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを先取り。
- ii 情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感も高い金融グループを創ります。
- iii 健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- iv 産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。

v 法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことにより、社会からの信頼向上に努めます。

iv グループ内に、自由闊達に能力を発揮した能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

② 池田銀行及び当行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6カ月を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すまやかに統合準備を設けます。

③ 池田銀行及び当行は、両行の基幹システムの統合等について、想定系、情報系(サブシステムを除く。)とも、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。

④ 池田銀行及び当行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とすることの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。

⑤ 新金融グループの経営の独立性について  
新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「BTMU」という。))及び三菱UFJフィナンシャルグループ(以下「MUFG」という。))、BTMU及びBTMU以外のMUFGの子会社並びにその緊密者と併せて「MUFGグループ」という。)との親密な関係は今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。

■本件株式移転によりBTMUが保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はBTMUの持分法適用会社となる予定ですが、BTMUは、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分については本件株式移転後及時的に、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年9月31日までに設定する株式処分指図に加えその他手法も活用しながら可能な速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。

■BTMUは、上記20%部分について、BTMUのみならずMUFGグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。

■上記に加えて、BTMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にMUFG、BTMU及びBTMU以外のMUFGの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げることを確約しており、これにより共同持株会社がMUFGグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

(3) 株式移転の要旨

① 株式移転の日程

平成20年5月30日	株式移転基本合意承認取締役会(両行)
平成20年5月30日	株式移転基本合意締結(両行)
平成21年3月31日	定時株主総会開催(両行)
平成21年5月25日	統合契約及び株式移転計画承認取締役会(両行)
平成21年5月25日	統合契約締結及び株式移転計画書作成(両行)
平成21年6月26日	株式移転計画承認時株主総会(両行)
平成21年9月25日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(池田銀行)
平成21年9月25日(予定)	大阪証券取引所上場廃止日(池田銀行)
平成21年10月1日(予定)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)
平成21年10月1日(予定)	共同持株会社上場日

② 株式移転に係る割当ての内容(株式移転計画)

会社名	池田銀行	当行
株式移転比率	18.5	18.5

(注1) 株式の割当比率

1. 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。
2. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。
4. 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。
5. 当行の第一種優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、当行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。

なお、本件株式移転により、池田銀行又は当行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、第一種優先株式の数は1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式(予定)

普通株式: 940,231,599株 / 平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、当行が当行の第一種優先株式を取得することの引換えに交付した当行の普通株式の数に1を乗じた数(但し、1株未満の端数については切り捨てたものとする。)を加えた数

第一種優先株式: 111,000,000株

第二種優先株式: 115,025,000株

上記は平成21年9月31日現在における池田銀行及び当行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、池田銀行及び当行が自己株式を消却した場合や池田銀行の新株予約権付社債に付れた新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

普通株式 100株

優先株式 100株

③ 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

1. 普通株式

ア 算定の基礎

池田銀行及び当行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を図るため、池田銀行は野村證券株式会社(以下「野村証券」という。))に対し、また当行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー証券」という。))及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社(以下「アメリカン・アプリーザル」という。))に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村証券は、両行普通株式それぞれに対して市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当引伸モデル分析(以下「DDM法」という。))による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割当りする場合、池田銀行の普通株式1株に割当りする共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
① 市場株価平均法	16.0~17.4
② 類似会社比較法	8.1~24.9
③ DDM法	17.6~21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された当行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加算するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債(他債務債務を含みます。))について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含み、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定は依頼も行っていません。野村証券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測(利益計画その他の情報を含みます。))については、両行の経営陣より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や得た収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当引伸分析(DDM法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して株式移転比率の算定を行いました。モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割当りする場合に、池田銀行の普通株式1株に割当りする共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
① 市場株価法	16.0~20.3
② 類似企業比較法	3.3~21.9
③ DDM法	7.2~22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債(海外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。))について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定は依頼も行っていません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるサブプライム効果に関する情報については、両行の経営陣より、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

また、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や得た収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュフロー法(DCF法)等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割当りする場合に、池田銀行の普通株式1株に割当りする共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
① 市場株価法	16.0~20.3
② 類似企業比較法	12.6~28.0
③ DCF法	13.4~21.9

アメリカン・アプリーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債(海外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。))について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定は依頼も行っていません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるサブプライム効果に関する情報については、両行の経営陣より、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプリーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

イ 算定の経緯

上記のとおり、池田銀行は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、当行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務的状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であると判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、池田銀行は、野村証券より平成21年5月25日付にて、上記の前記条件その他一定の前記条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株式として財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、当行は、アメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当行普通株式の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。

ロ 算定機関との関係

野村証券及びアメリカン・アプリーザルは、いずれも池田銀行及び当行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者(連結子会社を含む。))または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者(以下、総称して「関連当事者」という。))に該当いたしません。

また、当行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国 Morgan Stanley (以下「Morgan Stanley」という。)と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (以下「MUFG」という。)が、平成 20 年 9 月 29 日付で戦略的資本提携 (以下「本資本提携」という。)を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUFG は、平成 20 年 10 月 13 日に、Morgan Stanley が発行する総額 90 億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUFG は、Morgan Stanley が平成 21 年 5 月 7 日 (ニューヨーク時間) に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けるのと引き換えに、平成 21 年 5 月 22 日 (ニューヨーク時間) に Morgan Stanley 普通株式 29,375,000 株を取得しております。MUFG は、Morgan Stanley に対する一連の出資により、既に保有する Morgan Stanley の転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanley の議決権の 20% 超を取得することが可能となっております。また、(4)Morgan Stanley には、本資本提携に基づき MUFG が指名した取締役 1 名を取締役として就任しています。さらに、(5)Morgan Stanley と MUFG は、平成 21 年 3 月 26 日にモルガン・スタンレー証券と MUFG の連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなライアンス戦略の検討・協議が行われています。当行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するとは別に、アメリカン・アプレッザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の見解書を取得しています。

なお、モルガン・スタンレー証券は池田銀行の関連当事者には該当いたしません。

II. 優先株式

池田銀行及び当行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式 (以下「対象優先株式」という。)については、普通株式のように非譲渡性も存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行額と相当比率を通じて同一の条件を発行要件に定めることとし、池田銀行の発行する第一種優先株式 1 株につき共同持株会社の第一種優先株式 18.5 株を割当交付し、また、池田銀行の発行する第二種優先株式 1 株につき共同持株会社の第二種優先株式 18.5 株を割当交付することで合意しております。

- ④ 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
池田銀行が発行している第 3 回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要件第 9 条(2)項に基づき、共同持株会社成立の日以前までに全額繰上償還する予定です。
- なお、当行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。
- ⑤ 完全子会社の自己株式に関する取扱い  
池田銀行及び当行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち業務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。
- ⑥ 共同持株会社の上場申請に関する事項  
池田銀行及び当行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成 21 年 10 月 1 日を予定しております。また、池田銀行及び当行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となり、また、共同持株会社の上場に伴い、池田銀行につきましては平成 21 年 9 月 25 日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、当行につきましては平成 21 年 9 月 25 日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、池田銀行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、当行は大阪証券取引所の規則により規定されます。

(4) 株式移転の当事会社の概要

(平成 21 年 3 月 31 日時点)		
①商号	株式会社池田銀行	株式会社泉州銀行
②事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
③設立年月日	昭和 26 年 9 月 1 日	昭和 26 年 1 月 25 日
④本店所在地	大阪府池田市城南 2 丁目 1 番 11 号	大阪府岸和田市宮本町 26 番 15 号
⑤代表者の役職・氏名	取締役頭取 服部盛隆	取締役頭取 吉田惠正
⑥資本金	768 億 65 百万円	445 億 75 百万円
⑦発行済株式数	普通株式 25,927,437 株 第一種優先株式 6,000,000 株 第二種優先株式 6,250,000 株	普通株式 460,574,015 株 第一種優先株式 7,530,000 株
⑧純資産 (連結)	575 億円	740 億円
⑨総資産 (連結)	2 兆 5,500 億円	2 兆 2,211 億円

⑩預金残高	2 兆 2,537 億円	1 兆 8,449 億円
⑪貸付残高	1 兆 6,656 億円	1 兆 7,299 億円
⑫決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
⑬従業員数 (連結)	1,294 名	1,430 名
⑭店舗数 (出張所含む)	76 ヶ店	64 ヶ店
⑮店舗外 ATM (うち Patsat)	102 ヶ所 (46 駅 61 ヶ所)	74 ヶ所
⑯大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行 7.40% 帆はずほコーポレート銀行 3.51% 阪急阪神ホールディングス株 3.45%	三菱東京UFJ銀行 67.26% 日本興業銀行 2.01% 泉州銀行職員持株会 1.28%
⑰当事会社間関係等	資本関係 該当事項はありません。 人的関係 該当事項はありません。 取引関係 ATM提携、外貨両替提携、ビジネスマッチングフェア・ビジネス商談会への相互参加等を行っております。 関連当事者への該当状況 該当事項はありません。	

(5) 株式移転により新たに設立する会社の状況

①商号	株式会社池田泉州ホールディングス (英文名称: Senshu Ikeda Holdings, Inc.)	
②事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。	
③本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町 18 番 14 号 (大阪梅田池銀ビル)	
④代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 吉田惠正 (現: 当行取締役頭取) 代表取締役社長 服部盛隆 (現: 池田銀行取締役頭取兼 CEO (最高経営責任者)) 取締役 小川昭一 (現: 池田銀行取締役副頭取) 取締役 豊永喬 (現: 当行取締役副頭取) 取締役 小宮昇 (現: 池田銀行専務取締役) 取締役 伊藤清雄 (現: 当行専務取締役) 取締役 昌尾一弘 (現: 池田銀行専務取締役) 取締役 瀧川明秀 (現: 当行専務取締役) 取締役 藤田博久 (現: 池田銀行専務取締役) 取締役 片岡和行 (現: 当行専務取締役) 取締役 (社外) 柳野信雄 (現: 三菱東京UFJ銀行取締役会長) 監査役 堀井勝利 (現: 池田銀行監査役) 監査役 辻大保 (現: 池田銀行監査役) 監査役 (社外) 今川昭宏 (現: 池田銀行監査役 (社外)) 補欠監査役 (社外) 佐々木敏昭 (現: 当行監査役 (社外)) 補欠監査役 (社外) 久保井一匡 (現: 当行補欠監査役 (社外)) 補欠監査役 (社外) 佐々木敏昭 (現: 当行補欠監査役 (社外)) 補欠監査役 (社外) 久保井一匡 (現: 当行補欠監査役 (社外)) 補欠監査役 (社外) 佐々木敏昭 (現: 当行補欠監査役 (社外))	

補欠監査役 (社外) 大橋太明 (現: 池田銀行監査役 (社外)) 役今中利昭の補欠監査役 (※) 会社法第 2 条第 16 号に定める「社外監査役」です。	
⑤資本金	500 億円
⑥資本準備金	125 億円
⑦純資産 (連結)	未定
⑧総資産 (連結)	未定
⑨決算期	3 月 31 日
⑩上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所
⑪会計監査人	新日本有限責任監査法人
⑫株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社

- 2. 当行の取引先であるシタム株式会社は、平成 21 年 6 月 9 日付けで大阪地方裁判所に自己破産の申立てを行いました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分 242 百万円については、翌事業年度において費用処理を行う予定です。
- 3. 当行の取引先である株式会社矢野組工業は、平成 21 年 6 月 15 日付けで大阪手形交換所による銀行取引停止処分を受けました。同社に対する当行の債権のうち、担保及び引当等により保全されていない部分 470 百万円については、翌事業年度において費用処理を行う予定です。

第 89 期 決 算 公 告

平成 21 年 6 月 26 日

大阪府岸和田市宮本町 2 番 15 号  
株式会社 泉 州 銀 行  
取締役頭取 吉田 惠正

連結貸借対照表 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	27,964	預	預	金	1,844,159
買入金銭債権	83	譲渡性預金			20,500
商品有価証券	5	コールマネー及び売渡手形			95,000
有価証券	402,844	債券貸借取引受入担保金			72,758
貸出金	1,725,317	借入金			43,950
外国為替	2,634	外国為替			163
その他資産	22,186	社債			20,300
有形固定資産	14,878	その他負債			27,472
建物	5,631	賞与引当金			868
土地	6,626	退職給付引当金			5,162
リース資産	21	役員退職慰労引当金			272
その他の有形固定資産	2,599	睡眠預金払戻引当金			254
無形固定資産	1,487	偶発損失引当金			34
ソフトウェア	1,382	支払承諾			16,223
のれん	2	負債の部合計			2,147,119
その他の無形固定資産	102	(純資産の部)			
繰延税金資産	27,507	資本金			44,575
支払承諾見返	16,223	資本剰余金			3,989
貸倒引当金	△19,831	利益剰余金			36,301
投資損失引当金	△127	自己株式			△130
		株主資本合計			84,735
		その他有価証券評価差額金			△10,820
		評価・換算差額等合計			△10,820
		少数株主持分			139
		総資産の部合計			74,054
資産の部合計	2,221,173	負債及び純資産の部合計			2,221,173

連結損益計算書〔平成20年4月1日から平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	59,052
資金運用収益	43,103
貸出金利息	37,834
有価証券利息配当金	5,131
コールローン利息及び買入手形利息	45
預け金利息	3
その他の受入利息	88
役員取引等収益	7,041
その他業務収益	6,345
その他経常収益	2,561
経常費用	59,346
資金調達費用	9,494
預金利息	7,912
譲渡性預金利息	96
コールマネー利息及び売渡手形利息	265
債券貸借取引支払利息	346
借入金利息	524
社債利息	344
その他の支払利息	5
役員取引等費用	2,439
その他業務費用	5,541
営業経費	27,140
その他経常費用	14,729
貸倒引当金繰入額	4,576
その他の経常費用	10,152
経常損失	293
特別利益	1,111
固定資産処分益	2
償却債権取立益	993
投資損失引当金戻入益	83
偶発損失引当金戻入益	31
特別損失	532
固定資産処分損	60
統合関連費用	471
税金等調整前当期純利益	285
法人税、住民税及び事業税	308
法人税等調整額	327
法人税等合計	635
少数株主損失	414
当期純利益	63

連結注記表

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいており、

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等 6社  
会社名  
株式会社泉州カード  
近畿信用保証株式会社  
泉銀総合リース株式会社  
泉銀ビジネスサービス株式会社  
泉州ソフトウェアサービス株式会社  
J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合
  - 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - 持分法適用の関連法人等 1社  
会社名  
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
  - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
12月末日 1社  
3月末日 5社  
連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、連結される子会社及び子法人等の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

- のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法  
①有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～50年  
その他 2年～20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。  
③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いといふと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率率に基づき計上しております。  
すべての債権は、債務の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額

- 及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は24,064百万円であります。
- 投資損失引当金の計上基準  
当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 貸与引当金の計上基準  
貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理  
なお、会計基準変更時差異（5,066百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 繰越金損引当金の計上基準  
繰越金損引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 外債建資産・負債の繰戻基準  
当行の外債建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法  
（借主側）  
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理による評価をしております。  
（貸主側）  
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法による評価をしております。
- 重要なヘッジ会計の方法  
①金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。  
②為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外債建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外債建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。
- 消費税等の会計処理  
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸借借取に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当該連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。

これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中のリース資産は21百万円、「その他負債」中のリース債務は22百万円増加し、営業経費は0百万円増加、経常損失は0百万円増加、税金等調整前当期純利益は0百万円減少しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の貸借借取に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(貸主側)

当該取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料の受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べ、その他資産が3,213百万円増加し、有形固定資産及び無形固定資産がそれぞれ2,964百万円、210百万円減少しております。また、経常損失は91百万円減少し、税金等調整前当期純利益は23百万円増加しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、同適用指針第81項に基づき、同会計基準適用初期年度の直前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は10,963百万円、延滞債権額は19,646百万円でありました。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債割を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を暫予し貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円でありました。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,453百万円でありました。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,065百万円でありました。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,451百万円でありました。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	224,564百万円
その他の資産	243百万円
その他の有形固定資産	604百万円
ソフトウェア	654百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,884百万円
コールマネー及び充満手形	55,000百万円
債券貸借取引受入担保	72,758百万円
借入金	35,450百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券26,019百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,357百万円でありました。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント(リース契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,129百万円でありました。このうち、原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が256,417百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座引当に連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座引当に連結される子会社及び子法人等が実行しひかめを受けた融資の拒絶又は契約の解除の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の実況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 19,098百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金8,000百万円が含まれております。

11. 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私費(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は34,870百万円でありました。

13. 1株当たりの純資産額 146円94銭

14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△19,201	百万円
年金資産(時価)	6,897	
未積立退職給付債務	△12,303	
会計基準変更時差異の未処理額	2,023	
未認識繰上計算上の差異	5,747	
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△541	
連結貸借対照表計上額の純額	△5,077	
前払年金費用	84	
退職給付引当金	△5,162	

16. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は、10.19%であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金債却5,445百万円、株式等債却3,351百万円、債権譲渡損781百万円及び融損預金払戻損失引当金繰入額119百万円を含んでおります。
- 1株当たり当期純損失金額 0円00銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)			
売買目的有価証券	連結貸借対照表計上額(百万円)	5	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
			-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)					
	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	54,636	53,701	△935	818	1,753
その他	14,000	12,222	△1,777	1	1,779
合計	68,636	65,923	△2,713	819	3,532

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)					
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	16,898	16,299	△598	1,098	1,696
債券	243,193	240,750	△2,443	258	2,701
国債	189,103	187,090	△2,013	68	2,082
地方債	20,631	20,710	108	109	0
社債	33,458	32,920	△538	80	618
その他	48,794	41,046	△7,748		8,748
合計	309,887	298,097	△11,789	1,356	13,145

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(「減損処理」という。)しております。  
当連結会計年度における減損処理額は株式3,197百万円でありました。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の発行会社に係る債務区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。  
破綻先、営業破綻先、破綻懸念先の場合 時価が取得原価を下回っている場合  
要注先の場合 時価が取得原価を30%以上下回っている場合  
正常先の場合 時価が取得原価を50%以上下回っている場合

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	230,913	4,623	476

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,221
内国非上場債券	34,888
非上場外国証券	0

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	25,026	112,036	124,402	68,811
国債	2,005	56,948	113,961	68,811
地方債	7,030	13,709	99	-
社債	15,990	41,378	10,440	-
その他	-	7,941	28,525	-
合計	25,026	119,978	152,927	68,811

(金銭の信託関係)

- 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
  - 該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
  - 該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
  - 該当ありません。

(決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象(重要な後発事象))

- 当行と株式会社池田銀行(本店：大阪府池田市 頭取：藤野盛隆、以下「池田銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。))は、両行の株主総会の承認及び関係当局的認可を前提として、共同株式移転の方法により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。))並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について協議し、関係当事者間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。))を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。  
なお、当行は、平成21年6月26日開催の第99期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づき「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。  
議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

- 株式移転による経営統合の概要
  - 経営統合の目的  
池田銀行及び当行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本経営統合」という。))を行います。池田銀行、当行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。))は、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。
  - 経営統合の形態  
本件株式移転により新設される共同持株会社は、池田銀行及び当行の株式を100%保有する形態を予定しております。
- 経営統合後の方針
  - 池田銀行及び当行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。
    - 経営理念  
「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様へ「愛される」金融グループを目指します。
    - 経営方針  
i 人と人のふれあいを大切に、誠実に親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。  
ii 情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感も高い金融グループを創ります。

- iv 健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応じます。
  - v 産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
  - vi 法やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
  - vii グループ内行員に、自由闊達に能力を発揮しまた能力向上を図れる職場を提供するとともに、若手社員としての成長を支援していきます。
- ② 池田銀行及び当行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6ヶ月を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すもやかに統合準備室を設置します。
- ③ 池田銀行及び当行は、両行の基幹システムの統合等について、勘定系、情報系（サブシステムを除く。）と、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性を踏まえ統一いたします。
- ④ 池田銀行及び当行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とすることの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。
- ⑤ 新金融グループの経営の独立性について  
新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「BTMU」という。）及び三菱UFJフィナンシャルグループ（以下「MUF」という。）、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者と併せて「MUF Gグループ」という。）との親密な関係を今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。
- 本件株式移転によりBTMUが保有する共同持株会社の普通株式持分は30%程度となり、共同持株会社はBTMUの持分法適用会社となる予定ですが、BTMUは、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後可及的速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加えその他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。
- BTMUは、上記20%部分について、BTMUのみならずMUF Gグループの各社に一定程度分散して保有することを計画しております。
- 上記に加え、BTMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にMUF G、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その保有者の保有する持分を含めども発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げることと締結しており、これにより共同持株会社がMUF Gグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

(3) 株式移転の要旨

- ① 株式移転の日程
- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| 平成20年5月30日     | 株式移転基本合意承認取締役会（両行）     |
| 平成20年5月30日     | 株式移転基本合意書締結（両行）        |
| 平成21年3月31日     | 定時株主総会開催日（両行）          |
| 平成21年5月25日     | 統合契約及び株式移転計画承認取締役会（両行） |
| 平成21年5月25日     | 統合契約締結及び株式移転計画書作成（両行）  |
| 平成21年6月26日     | 株式移転承認取締役会（両行）         |
| 平成21年9月25日（予定） | 東京証券取引所上場廃止日（池田銀行）     |
| 平成21年9月25日（予定） | 大阪証券取引所上場廃止日（両行）       |
| 平成21年10月1日（予定） | 共同持株会社設立登記日（効力発生日）     |
| 平成21年10月1日（予定） | 共同持株会社上場日              |
- ② 株式移転に係る割当内容（株式移転比率）
- | 会社名    | 池田銀行 | 当行 |
|--------|------|----|
| 株式移転比率 | 18.5 | 1  |

(注1) 株式の割当比率

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債（債務償還等を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含み、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定は依頼も行っていません。野村證券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両行の経営陣より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来採収力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法（DDM法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです。（以下の株式移転比率の算定レンジは、両行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式数を1株割り当てた場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
① 市場株価法	16.0～20.3
② 類似企業比較法	3.3～21.9
③ DDM法	7.2～22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（海外資産及び負債、その他債務償還等を含みます。）について、個別に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定は依頼も行っていません。両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣より合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

また、アメリカン・アプリーゼは、両行の市場株価や将来採収力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュフロー法（DCF法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプリーゼによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです。（以下の株式移転比率の算定レンジは、両行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式数を1株割り当てた場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
① 市場株価法	16.0～20.3
② 類似企業比較法	12.6～28.0
③ DCF法	13.4～21.9

アメリカン・アプリーゼは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（海外資産及び負債、その他債務償還等を含みます。）について、個別に評価、鑑定又は査定を行っておりません。第三者機関への鑑定又は査定は依頼も行っていません。両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣より合理的に作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプリーゼによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

1. 池田銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。
2. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 池田銀行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。
4. 池田銀行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。
5. 当行の第一種優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、当行の普通株式へ転換されることを見込まれているため、割当比率を記載しておりません。  
なお、本件株式移転により、池田銀行又は当行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数の1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）  
普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、当行が当行の第一種優先株式を取得すると引換えに交付した当行の普通株式の数に1を乗じた数（但し、1株未満の端数については切り捨てるものとする。）を加えた数  
第一種優先株式：111,000,000株  
第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における池田銀行及び当行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、池田銀行及び当行が自己株式を消滅した場合や池田銀行の新株予約権付新株予約権に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3) 共同持株会社の単元株式数  
普通株式 100株  
優先株式 100株

③ 株式移転に係る割当内容の算定根拠等

1. 普通株式

ア 算定の基礎

池田銀行及び当行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、池田銀行は野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）に対し、また当行はモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー証券」という。）及びアメリカン・アプリーゼ・証券株式会社（以下「アメリカン・アプリーゼ」という。）に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村證券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の場合点と財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法（以下「DDM法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式数を1株割り当てた場合に、池田銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
① 市場株価法	16.0～17.4
② 類似会社比較法	3.1～21.9
③ DDM法	17.6～21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された当行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

イ 算定の経緯

上記のとおり、池田銀行は野村證券による株式移転比率の算定結果を参考に、当行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーゼによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重な交渉、協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であると判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、池田銀行は、野村證券より平成21年5月25日付にて、上記の前掲条件その他一定の前掲条件のもとに合意された株式移転比率が池田銀行の普通株式に比べて財務的見地から妥当である旨の意見を取得し、当行はアメリカン・アプリーゼ、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が当行普通株式の主体に即し、財務的見地から妥当合理的な旨の意見を取得いたしました。

ウ 算定機関との関係

野村證券及びアメリカン・アプリーゼは、いずれも池田銀行及び当行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者（以下、総称して「関連当事者」という。）には該当いたしません。

また、当行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley（以下「Morgan Stanley」という。）と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUF G」という。）が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携（以下「本資本提携」という。）を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUF Gは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUF Gは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日（ニューヨーク時間）に発表した公報内容に際し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けることにつき合意し、平成21年5月22日（ニューヨーク時間）にMorgan Stanley 普通株式29,375,000株を取得しております。MUF Gは、Morgan Stanley に対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUF Gが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、(4)Morgan StanleyとMUF Gは、平成21年3月26日にモルガン・スタンレー証券とMUF Gの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社を統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなデジタル戦略の検討・協議が行われています。当行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するとともに、アメリカン・アプリーゼにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ両社から上記の意見を取得しています。

II. 優先株式

池田銀行及び当行は、池田銀行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「対象優先株式」という。）については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めるとし、池田銀行が発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、池田銀行が発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することと合意しております。

④ 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付新株予約権に付された新株予約権については、池田銀行が発行している第3回後特別付無担保無換価新株予約権付新株予約権については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の前日までに金額を上償還する予定です。

なお、当行は、新株予約権及び新株予約権付新株予約権を発行しておりません。

⑤ 完全子会社の自己株式に関する取扱い  
池田銀行及び当行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。



# 泉州銀行の現況 2009

## 開示項目一覧

### ■銀行法施行規則に基づく開示項目

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		④貸出条件緩和債権	
イ. 経営の組織	24	八. 自己資本の充実の状況	47
ロ. 大株主一覧	79	二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ハ. 取締役及び監査役に関する事項	25	①有価証券	73
ニ. 営業所の名称及び所在地	28	②金銭の信託	74
2. 銀行の主要な業務の内容	23	③デリバティブ取引	74~77
3. 銀行の主要な業務に関する事項		ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
イ. 直近の事業年度における事業の概況	40	ヘ. 貸出金償却の額	70
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	32	ト. 会社法による監査に関する事項	30
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		チ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	30
(1) 主要な業務の状況を示す指標		6. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
①業務粗利益及び業務粗利益率	63	イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	24
②資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	63	ロ. 銀行の子会社等に関する事項	25
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	63, 65	7. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
④受取利息及び支払利息の増減	66	イ. 直近の事業年度における営業の概況	31
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	63	ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	32
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63	8. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(2) 預金に関する指標		イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	33~39
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	67	ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	70
②定期預金残存期間別残高	67	①破綻先債権	
(3) 貸出金等に関する指標		②延滞債権	
①貸出金科目別平均残高	68	③3カ月以上延滞債権	
②貸出金残存期間別残高	68	④貸出条件緩和債権	
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	68	八. 自己資本の充実の状況	47
④使途別貸出金残高	69	二. 連結決算セグメント情報	37
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	69	ホ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	30
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	69		
⑦特定海外債権残高	69		
⑧預貸率	69		
(4) 有価証券に関する指標			
①商品有価証券の種類別平均残高	72		
②有価証券の種類別残存期間別残高	71		
③有価証券の種類別平均残高	71		
④預証率	71		
4. 銀行の業務の運営に関する事項			
イ. リスク管理の体制	8		
ロ. 法令遵守の体制	9		
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項			
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	40~46		
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	70		
①破綻先債権			
②延滞債権			
③3カ月以上延滞債権			

### ■金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定公表	70
--------	----



## 泉州銀行

---

岸和田市宮本町26番15号 〒596-8654 電話 (072) 423-2131  
ホームページアドレス <http://www.senshubank.co.jp>